

平成21年度
自己評価報告書

宇部フロンティア大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
1. 宇部フロンティア大学の建学の精神	1
2. 宇部フロンティア大学が目指す大学像	2
II. 沿革と現況	3
1. 本学の沿革	3
2. 本学の現況	4
III. 「基準」ごとの自己評価	6
基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	6
基準 2 . 教育研究組織	8
基準 3 . 教育課程	18
基準 4 . 学生	35
基準 5 . 教員	57
基準 6 . 職員	64
基準 7 . 管理運営	68
基準 8 . 財務	75
基準 9 . 教育研究環境	80
基準 10 . 社会連携	85
基準 11 . 社会的責務	94
特記事項	98
社会人受け入れ	98

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 宇部フロンティア大学の建学の精神

(1) 建学の精神・教育理念

宇部フロンティア大学は、1903（明治 36）年に香川昌子が現在の宇部市藤山に開塾した香川裁縫塾に始まる。翌年には、県知事の許可を得て香川裁縫女学校となり、以後、激動の 20 世紀の変遷の中で幾多の困難を克服し、香川高等女学校をへて 1960（昭和 35）年、県下で最初の短期大学を設立した。この宇部短期大学（現 短期大学部）を母体とし、地元の宇部市及び山口県の財政的支援を受け、2002（平成 14）年宇部フロンティア大学人間社会学部を発足させた。

現在、香川学園は、幼稚園、中学校、高等学校、短期大学部、大学、大学院からなる総合学園となり、教育・研究の一大拠点として、地域への貢献に取り組んでいる。

開学の祖である香川昌子は、瀬戸内海沿岸の鉱工業地としてスタートした宇部村で、教育をもとめる若い年代に「人間性の涵養と実学重視」という当時としては先進的な教育精神を掲げ、若い世代の教養と生活の向上を目指した。その後、この志は確固なものとして次々と受け継がれた。この志すなわち建学の精神は開学 100 年を記念して大学を設置するに当たり、現代風にアレンジし、学生中心主義を目指し、実学教育をさらに推し進めるために、「礼節、自律、共生」を建学の信条と定めた。本学の目指す教育は、人間社会のあり方を考える時、人間性尊厳の理想に基づき自己啓発に努めること、学識と技能を極め地域社会に貢献することのできる人材の育成である。

3つの建学の信条「礼節、自律、共生」は同時に教育理念でもある。この教育理念が示唆しているのは、包容力のあるゆとりのある態度で人に接し、自分の主張を持つと同時に人の考えも良く聞いて、物事にしなやかに対応することを身につけることにある。学生は教育理念の実践により、人間同士、国と国、自然と人間がともに調和を保って生きるという深い意味について理解する。そのためには、学生と教職員が生命の尊厳、人間尊重の教育が必要であるという認識を共有することである。

(2) 使命と目的

宇部フロンティア大学の教育の目的・目標は、総合的視野に立った横断的かつ学際的な教育研究、すなわち俯瞰的な教育・研究を行うことである。このような認識のもとに、本学は学生に広い視野を持つことができるよう学生中心主義を掲げて、人間力、社会力をも習得させる教育を行っている。宇部フロンティア大学学則の第 1 条は「人間性の涵養と実学を重視する学園創始の理念に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨による大学教育を施し、人類の持続可能な発展と福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする」と、その使命と目的を掲げている。

本学の母体となった宇部短期大学は 1960（昭和 35）年に開学し、香川昌子の後継者である新造節三が学長に就任した（家政科定員 40 名）。次いで 1962（昭和 37）年に栄養士養成課程、1965（昭和 40）年に工業計数科と保育科を設置した。さらに 1969（昭和 44）年に家政・食物・保育・工業計数・文学科国語・英語専攻（各 20 名）を設置した。そして四年制大学構想が平成になり紀元が変わった頃より論じられるようになり、開学 100 周年記念として学内の

賛同を得られようになった。また宇部市と山口県は、地元振興の知の拠点として本学園の財政ケア、バックアップに積極的に動くことになった。本学は前身の宇部短期大学が地元に着目し、ひたすら地元の要請に応じて、その充実と発展に尽力してきた。宇部短期大学の教育は、単に実用的知識や職業教育のみを追求するのではなく、建学の精神に基づいて市民の一員として精神的、社会的にも自律した心豊かな自由な人間の育成に努めた。このような経過を経て宇部フロンティア大学は、2002（平成14）年、人間社会学部人間社会学科の一学部一学科で開学した。2004（平成16）年には大学院（人間科学研究科修士課程臨床心理学専攻）、2005（平成17）年には人間社会学部に児童発達学科、2007（平成19）年には人間健康学部看護学科を設置した。

2. 宇部フロンティア大学が目指す大学像

（1）地域に根ざした教育・研究の推進

山口県は、中国大陸、朝鮮半島に近く、大陸文化伝来のフロンティアであり、中世社会においては大内文化が隆盛し、地域文化のフロンティアでもあった。明治維新では回天の偉業を起こし、明治新政府では多くの高官を輩出した。また、山口県は政府の政策を先取りして、廃藩置県などの政策の実験場としての役割を果たした。

宇部市は明治のはじめより、近代的エネルギーとしての石炭に着目して鉱業都市化をはかり、ついで、有限の石炭のみでなく他の工業を導入して工業都市化を果たした。これが石炭産業の衰退後も近代工業都市として発展した理由である。

宇部市は工業都市への展開途上で、深刻な公害問題に直面したが、宇部方式として知られる産業官民一体となった解決策は、今日の環境問題に対する先駆的取り組みとなった。その成果は国際的にも高く評価され、1997年には国連環境計画（UNEP）からグローバル500賞を受賞した。これらの背景には先達のフロンティア精神があった。

本学は宇部市から精神的・経済的援助を受けて設立された大学で創始者の精神（you, be frontier）を生かすという意味を込めて、大学名を宇部フロンティア大学（UBE Frontier University）とした。新しい大学構想と山口・宇部の歴史と精神風土はまさに宇部フロンティア大学という名称にふさわしい。

本学は2003（平成15）年4月、地元や近隣の社会人や、家庭の主婦たちから、社会人のための教育課程の設置の要望を受けて、長期履修学生制度を導入した。さらに、2006（平成18）年には宇部市が主管していた老人大学（シルバーカレッジ）の運営が本学に委託された。この運営は附属生涯学習センターが中心となり「宇部学」を大きく展開している。2003（平成15）年開設の附属地域研究所は、主なテーマの一つである、地方都市におけるコミュニティ活動の研究など、地域との交流、地域への貢献を積極的に進めている。本学はこのような活動を通して、地域に根ざし、地域とともに発展する大学を目標に努力を続けている。

（2）国際交流の推進

宇部フロンティア大学は2003（平成15）年、宇部市の姉妹都市であるオーストラリア国ニューキャッスル大学と学術交流協定を締結した。続いて国際交流は拡大し、現在では、アメリカ、オーストラリア、韓国、中国の4大学との姉妹校関係を結んでいる。これらの大学とは交換留学生をはじめ、学生や教員の相互訪問、現地での研修なども行っている。付属高校では韓国馬山市昌信大学付属高校とホームステイを利用した修学旅行、短期大学部も研修旅

行を実施している。このようにして外国人学生の受入を積極的に進め、中国、韓国、アメリカ、スリランカの留学生の中には、日本の企業に就職する者も見られるようになった。

(3) 定期的な点検

宇部フロンティア大学は、開学時（2002（平成14）年）より教職員のあり方を自らに問うため、自己点検・FD委員会がイニシアティブを取り教育の改善に対応している。自己点検・評価は学長指導の下に行っている。2002（平成14）年度の自己点検・評価は、本学の「現状と将来」としてまとめた後、外部評価委員会を設置して、外部からの意見を求めた。2006（平成18）年度の報告書は、学生による授業評価やそのまとめなどが中心となっている。問題は自己点検・評価を行って、それがどのように生かされて大学の改革、教育の改善に繋がったかにある（基準7-3参照）。

学生による授業評価は前後期の終わりに継続して実施している。この授業評価の教員へのフィードバックが重要である。今後、各教員の研究・教育・大学運営に対する貢献度については、より公平で合理的な判定を定期的に行う。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治	36年	4月	香川裁縫塾開塾
	37年	7月	香川裁縫女学校認可（県知事）
大正	15年	2月	山口県香川実科高等女学校認可（文部大臣）
昭和	11年	3月	山口県香川高等女学校認可（文部大臣）
	14年	4月	財団法人山口県香川高等女学校認可
	22年	4月	香川学園中学校認可（昭和37年4月 宇部短期大学附属中学校に改称）
	23年	4月	香川学園高等学校認可（昭和37年4月 香川高等学校に改称）
	26年	3月	学校法人香川学園認可
	35年	4月	香川学園短期大学開設（同年10月 宇部短期大学に改称）
平成	14年	4月	宇部フロンティア大学（人間社会学部 人間社会学科）開学
	15年	4月	宇部フロンティア大学附属臨床心理相談センター開設 宇部フロンティア大学附属地域研究所開設 長期履修学生制度導入
	15年	5月	オーストラリア国ニューキャッスル大学と学術交流協定書を調印
	16年	3月	アメリカ合衆国サウスシアトル・コミュニティカレッジと学術交流協定書を調印
		4月	宇部フロンティア大学大学院（人間科学研究科 修士課程臨床心理学専

攻) 設置

宇部フロンティア大学附属臨床心理相談センターは大学院附属臨床心理相談センターとなる

- 4月 宇部短期大学を宇部フロンティア大学短期大学部に名称変更
- 4月 中華人民共和国大連大学と国際交流協定書の調印
- 17年 4月 宇部フロンティア大学人間社会学部に児童発達学科設置
- 10月 大韓民国昌信大学と交流協定書を調印
- 18年 4月 宇部フロンティア大学人間社会学部 人間社会学科を福祉心理学科に名称変更
宇部市の委託によるシルバーカレッジ事業開始
- 19年 4月 宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科設置
宇部フロンティア大学 福祉心理学科に介護福祉コース設置
- 20年 4月 宇部フロンティア大学 福祉心理学科に心理系（臨床心理、医療心理、社会・産業心理）、福祉系（社会福祉・精神保健福祉、介護福祉）、環境系（アジア環境ビジネス）のコース編成

2. 本学の現況

対象大学名 宇部フロンティア大学

所在地 中山キャンパス 山口県宇部市文京台二丁目1番1号
文京キャンパス 山口県宇部市文京町5番40号

・ 学部の構成

宇部フロンティア大学は人間社会学部、人間健康学部、短期大学部及び大学院（人間科学研究科）で構成されている。人間社会学部には、福祉心理学科と児童発達学科の2学科、人間健康学部は看護学科の1学科が設置されている。短期大学部には、保育学科と食物栄養学科の2学科を設置している。大学院は修士課程で臨床心理士の受験資格が得られる。

学部及び大学院の
定員

平成21年5月1日現在

大学院・学部	研究科・学科	入学定員	収容定員	実員
大学院	人間科学研究科	15	25	38
人間社会学部	福祉心理学科	100	540	237
	児童発達学科	50	220	140
人間健康学部	看護学科	80	245	173
合 計		245	1030	588

注) 看護学科は平成19年度設置で、学年進行中である。(人)

教員数

平成 21 年 5 月 1 日現在

大学院・学部	研究科・学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	備考
大学院	人間科学研究科	(9)	(1)	1	0	0	1	兼任 10
人間社会学部	福祉心理学科	10	4	2	0	3	19	
	児童発達学科	4	4	2	0	0	10	
人間健康学部	看護学科	9	3	6	2	9	29	
合 計		23	11	11	2	12	59	

注) 看護学科は平成 19 年度設置で、学年進行中である。(人)

職員数 (大学)

平成 21 年 5 月 1 日現在

専任職員	派遣職員	計	備考
14	5	19	兼務 1 人

【法人が設置する他の教育機関】

① 宇部フロンティア大学短期大学部

所在地：宇部市文京町 5 番 40 号

平成 21 年 5 月 1 日現在

学 科 名	入学定員	収容定員	実 員
保 育 学 科	1 0 0	2 0 0	9 6
食物栄養学科	7 0	1 4 0	8 8
計	1 7 0	3 4 0	1 8 4

② 宇部フロンティア大学附属香川高等学校

③ 宇部フロンティア大学附属中学校

所在地：宇部市文京町 1 番 2 5 号平成 21 年 5 月 1 日現在

募集定員	実 員
8 0 4	7 0 2

募集定員	実 員
2 4 0	2 6 8

(人)

(人)

④ 宇部フロンティア大学附属幼稚園

所在地：山口県宇部市文京町 7 番 5 号 平成 21 年 5 月 1 日現在

収容定員	実 員
2 8 0	2 0 9

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

香川学園の学祖 香川昌子が目指したことは、「人間性の涵養と実学重視」の教育である。2002（平成 14）年、本大学設立メンバーは、この創始者の建学の精神・教育理念を再確認し、一貫してこれを引き継ぐ事を決意した。すなわち、学生中心主義を土台として教職員・学生の誰もが「礼節」「自律」「共生」の三つを教育のモットーに、人間性重視の教育を行うこととした。本学の教職員は人間性尊厳の根源に触れ、実学、実践面をとくに尊重することに力を注いでいる。

また、学祖 香川昌子が経済的自立の獲得こそが、社会における精神的自立・独立につながるとの教育についての強い信念を持っていたことから、これを現代的に「礼節」「自律」「共生」にまとめ、これを建学の信条として幼稚園・中学校・高等学校・大学・短期大学部・大学院において、それぞれの教職員が人間重視の教育を行っている。

また、大学のホームページにこれを掲げ、新入生の入学式はもちろん、卒業式にも理事長・学長より建学の精神の主旨を式辞の中で話している。さらに、新入生への学長の第一回目の講義でも必ずこれを取り上げている。

また、各学部の教員会議において、その都度、学長より建学の精神について講話をし、周知徹底を図っている。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神は入学式をはじめ卒業式などで理事長・学長が口頭で説明している。また、入学式次第、大学案内をはじめ保護者宛の連絡の印刷物にも明示している。さらに宇部フロンティア大学の建学の信条が「礼節」「自律」「共生」であることは、本学の教職員や学生にも十分周知している。この精神を次代社会の要請している「人間力」「社会力」の本質を示すものとして共感し、誇りに感じ、機会ある毎に講義などで説明する教職員も多くなった。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神が言霊として表面をながれていくだけでなく、それを具体的な行動として実行し、その真の意味が理解されるように努め、建学の精神を宇部フロンティア大学の教育のあり方に結びつけるためのさらなる努力を続けていく。特に基礎教育において、また、校内活動において十分に反映させるよう努力を続ける。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

現代の科学・技術は細分化・専門化することにより、間口をより狭くし、奥行きを深くする形で飛躍的に進歩をとげた。しかし、このことによりそれぞれの分野の間での連携が困難となり、相互理解も十分といえない事態となって来た。そのため、この学術進歩の成果を社会

へ還元することが困難な場合が多くなっている。

本学の教育の目的、目標としては学際的、横断的さらに俯瞰的なもの見方ができるより多様な立場で、総合的視野に立った教育研究を展開する必要がある。

学生には広い視野を持つことができるような学生中心主義を掲げて人間力、社会力を習得させる教育を行う。

本学の使命・目的は次の通りである。

- ① 学生中心主義：自ら立てた目標を目指し、自らを律し、人間形成を目指す。
- ② 社会力の修得：社会の中の人間、人間あつての社会と社会の関係を体験する。
- ③ Non Multa Seda Bona (Not many, but good)
「大学は小さくても志は高く、気骨はあるぞ。」(本館入口の壁面に掲示)

1-2-② 大学の使命・目的が、学生及び教職員に周知されているか。

学生中心主義について、2003(平成15)年地元の新聞社より発行した単行本に、本学の使命・目的として明示している。これは、また、学生に配布する資料に明示している。

学長は毎年新入生に対する講義(学長講話)を行い、本学の伝統として受け継がれている建学精神に基づく教育の目的や方針について説明している。新任の教職員には学長室で本学の建学精神について十分な説明をしている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

開学当初に学長 武下 浩、副学長 山田通夫、副学長 岸野拓男、教授 今西一實、教授 大場 朗、教授 木下謙治、教授 須永和宏、教授 松本治彦、助教授 井上由美子、助教授 村上須賀子の10人が分担して、本学の特徴は学術の横断的、学際的教育・研究を重視していることを強調した単行本を宇部時報社より発行した。これを教職員、学生に配布し、市内の書店でも販売し「学生中心主義」(宇部時報社、2003(平成15)年)を公にした。

また、本学のホームページに掲載し、建学の精神とともに、本学の教育理念や教育方針について強調し、地域社会に貢献できる人材の要請への取組みを進めている。

(2) 1-2の自己評価

単行本「学生中心主義」(宇部時報社、2003(平成15)年)を教職員、学生に配布し、市内の書店でも販売することにより本学の使命・目的を公表してきた。しかし、教育理念として「横断的、学際的、俯瞰的なもの見方を重視している」ことを分かりやすく説明することは難しい。そこで、平成18年度にアドミッションポリシーを明確にした折に、「建学の精神」については「人間に強い関心のある人」の養成、「教育理念」については「柔軟な考えのできる人」を目指し、「フロンティアとはフロンティ精神に富む人」であり、「地域密着型の大学」は「地域と世界を大切に思う人」といった分かりやすい補足説明を加えたものを学内外に公表した。公表方法としては、大学ホームページ、大学パンフレット、大学の広報誌(広報フロンティア第9号2006(平成18)年9月発行)および学生ハンドブックに掲載した(基準4参照)。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

大学の使命・目的を内外に公表することは大学の存在価値を示す点で最も重要なことである。今後も、あらゆる機会を捉えて公表していく。

【基準1の自己評価】

建学の精神は、学園行事での理事長、学長の式辞やホームページ、各種の印刷物（単行本「学生中心主義」宇部時報社、2003（平成 15）年、学生ハンドブック、大学案内他）などで強調し、明示し、周知されるよう努力している。今後さらに本学の使命、目的を学内においても絶えず再確認し、学外にもそれを明示する。

【基準 1 の改善・向上方策（将来計画）】

大学の使命・目的を内外に公表することは大学の存在価値を示す点で最重要なことである。現在、人間社会学部、人間健康学部の二学部と開設 50 年となる短期大学部としての体制になり、本学の使命と目的について再確認し、そのことを今後も、あらゆる機会を捉えて公表していく。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学の教育研究組織は、2002（平成 14）年 4 月人間社会学部人間社会学科の 1 学部 1 学科でスタートした。2003（平成 15）年には附属臨床心理相談センター及び附属地域研究所開設、2004（平成 16）年 4 月に大学院設置（人間科学研究科修士課程臨床心理学専攻）、2005（平成 17）年 4 月に人間社会学部児童発達学科を設置、2006（平成 18）年人間社会学科を福祉心理学科に名称変更、2007（平成 19）年 4 月に人間健康学部看護学科を設置した。また、開学当初から図書館及び生涯学習センターを開設し、教育研究の基盤づくりに重要な位置付けを有してきた。以上のように、現在まで教育目標等を推進する教育研究組織を順次構築してきた。

以下、大学開設年次により順次整理する。

1) 人間社会学部の教育研究組織

人間社会学科は開設時（2002（平成 14）年）には、現在及び将来の人間社会において重要と考えられる「社会福祉」、「人間関係・心理」、「環境経営」の三分野を設けた。しかし、受験生および在学生の分野選択状況を踏まえ、「環境経営」分野を広い意味での福祉に含め、人間関係・心理領域を総合して「心理」とし、2006（平成 18）年「人間社会学科」を「福祉心理学科」と学科名称を変更した。これにより受験生に対し分かりやすい学科名となり、コースの統合が促進された。また、2007（平成 19）年短期大学部生活福祉学科（介護福祉士）を福祉心理学科に編入させ、福祉分野は、社会福祉士の受験資格を取得できる一般福祉、精神保健福祉士の受験資格を取得できる精神保健、介護福祉士の資格が取得できる介護の各分野が揃うこととなり、心理分野、環境分野とともに福祉心理学科としての教育研究組織の総合的体制が整った。教員体制は、教育理念や教育目標の促進が果たせるように専門領域において実務家と理論家の適切な組み合わせに努め、それぞれコースの重要な位置付けにある現場実習や就職などの他、地域への理解と貢献を具体化する科目として「宇部学」や「地域研究ゼミナール」などに力を入れた。児童発達学科は 2005（平成 17）年、人間社会学科か

ら分離独立させ設置した。これは、人間社会学科の社会福祉分野に包含されていた児童家庭問題や地域の子育て支援に適確に対処する質の高い専門家の養成を目指すとともに、児童福祉分野の教育内容を強化するためである。これにより人間社会学部は、「福祉心理学科」と「児童発達学科」の一学部二学科編成で教育研究組織を形成することとなり、両学科の緊密な連携のもと、「人間性」をキーワードとして取り組む学部として再編制された。

しかし、児童発達学科は、年々新生が減少していったので 2010（平成 22）年度から募集を停止した。

2) 人間健康学部の教育研究組織

人間健康学部看護学科は 2007（平成 19）年に開設し、現在、学年進行 3 年目（平成 21 年 5 月現在）である。

本学科は 1 学部 1 学科で教育研究組織を形成しており、看護学科の教育研究組織は 3 領域に区分しており、基礎看護学領域、臨床看護学領域、地域・在宅看護学領域である。

教育研究組織は看護学に関する教育研究の活性化及び地域貢献が十分に果たせるように整備する必要があるが、学年進行中であるため組織を構成する教員が十分に揃っていない。平成 19 年度に 17 人、平成 20 年度に 7 人の教員が赴任し、基礎看護学領域及び臨床看護学領域等の授業科目を担当した。また学生の教育に支障がないように、専任教員予定者にも非常勤講師として講義を依頼した。

看護学科は発足時(平成 19 年)に、教育研究の運営組織として看護学科独自の組織作りを行った。運営組織として人間健康学部教授会、人間健康学部教員会議、看護学科委員会（自己点検・FD 委員会、教務委員会、学生生活委員会、入学者選抜試験委員会、入試広報委員会、図書委員会、国家試験受験対策委員会、紀要編集委員会、年報編集委員会、学生チューター）を設置し（看護学科各種委員会申し合わせを作成）、現在まで活動を続けている。

3) 大学院人間科学研究科

本学では 2004（平成 16）年、大学院人間科学研究科臨床心理学専攻を設置した。その教育目標は「複雑かつ多様化する社会の中で、人の心の問題を理解し、適切に対処できるような臨床心理学の職業的専門家を養成し、山口県のみならず中国・四国地域などの地域社会の豊かな発展に寄与・貢献できる職業的専門家を養成する」である。

大学院設置後、人間社会学科を福祉心理学科と名称変更するとともにコースの再編制を行った。その結果、学部と大学院で一貫性をもった教育や運営が可能となり、福祉、心理、保健、児童発達と臨床心理学とのつながりが明確になるとともに、学部、大学院との連携の強化、教育・研究面での質の向上が図れることとなった。

4) 附属臨床心理相談センター

附属臨床心理相談センターは 2003（平成 15）年 4 月、教育現場や医療現場からの要請が強いなかで、心理臨床家（カウンセラー）養成機関が少ないことから大学附属臨床心理相談センターとして開設し、臨床心理の実践活動を通じて地域社会の要請に応えていたが、2004（平成 16）年 4 月、大学院設置に伴い大学院附属臨床心理相談センターとした。

臨床心理相談センターの相談実績は年々着実に増え、大学医療機関や地域クリニック等とも十分な連携をとり、相談業務の件数は毎年 800～1,000 件で順調に推移している。

5) 附属図書館

附属図書館は大学開学時より開設し、教育方針に沿った蔵書の充実を当面の課題として努

力し、館の運営は図書館運営委員会が行なってきた。短期大学部に設置されている図書館と図書の利用や運営ノウハウの伝達などの連携を図り、大学教育を支える機関として学園としての一体的運営を図っている。

図書館は、学生や教員の用に供すのみならず、地域の期待に応えるために開設早々より地域住民への開放、開設日・開設時間の延長を図ってきた。

6) 附属地域研究所

附属地域研究所は2003（平成15）年に地域社会に根ざした研究・教育を推進する目的で開設した。研究所の事業は研究会の開催、各補助金申請と共同研究、行政・企業等からの受託研究、講演会、公開講座などの開催である。また、開設以来、年報を毎年発刊している。

7) 附属生涯学習センター

附属生涯学習センターは大学開学時より開設し、本学の教育資源を活用して広く社会に対して、より豊かで文化的な生活への欲求や知的探究心に応えること、高度で最新の専門的知識・技術に関するリカレント教育の機会を提供すること、あわせて地域社会への奉仕者としての信頼を得ることを使命としている。主な取組みは、公開講座、講演会、ゼミナール及び講習会等の開催、講演会及び研修会等への講師派遣、地域との連携を図り、イベント等の共同企画及び共催、その他社会連携を深めるために適当と認められる事業などである。

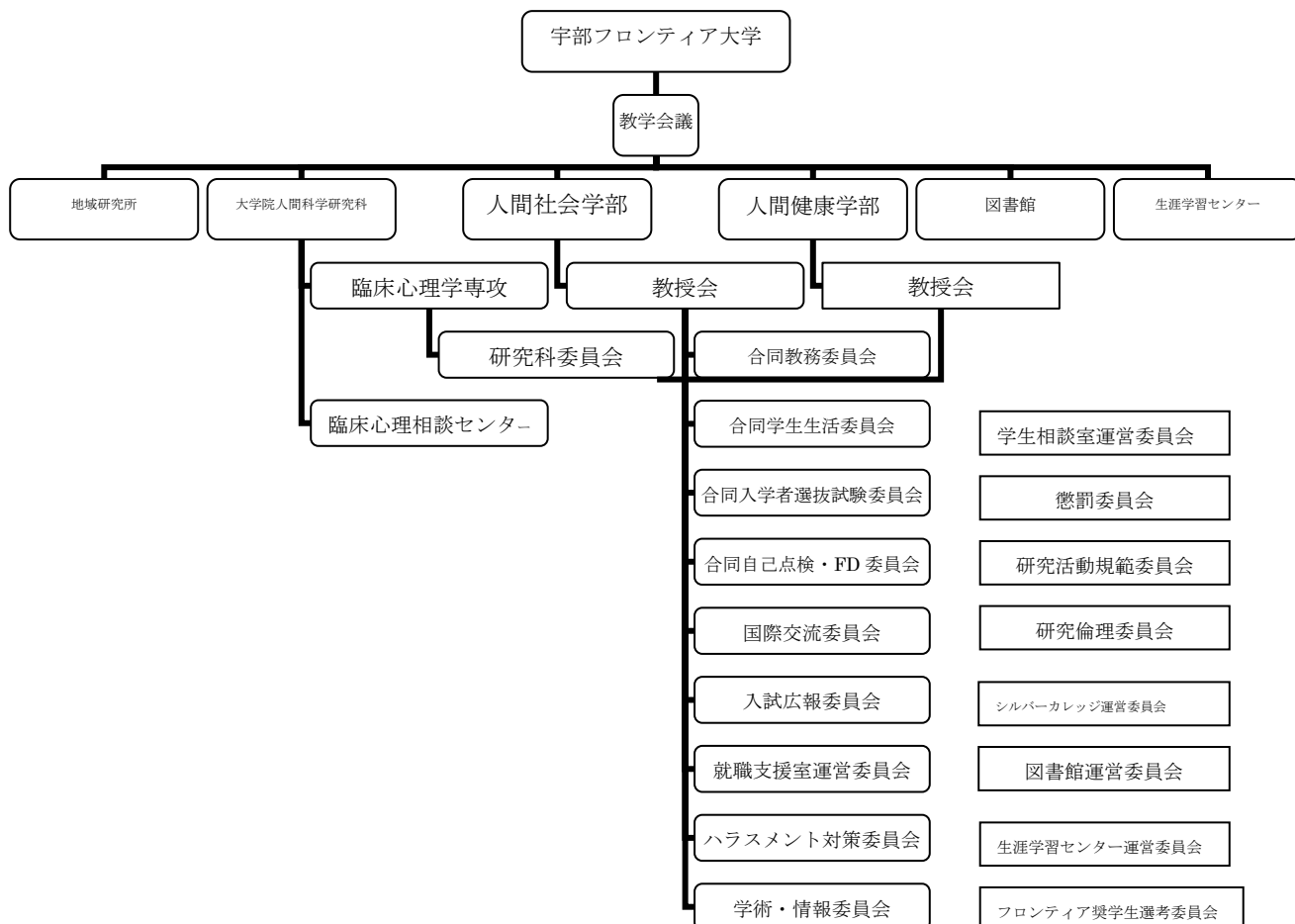


図 2-1-1 平成 21 年度宇部フロンティア大学 運営組織表と委員会

2-1-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

人間社会学部は、開設以来、福祉・心理、環境、児童発達の各分野において改組、再編制を加えることにより、教育目的に向け緊密な連携と適切な関連性を保持することが可能となった。また、大学院の設置でより人間をテーマにした研究体制と実践活動を総合的に実施できるようになった。さらに看護学科の開設で、保健・医療・福祉・心理領域におけるケアの専門家を育成する教育研究機関として組織形成がされ、これらは緊密な連携を保っている。

大学院人間科学研究科は、広範な臨床心理学の領域を学術、研究において十分に満たしうよう、社会福祉、精神保健、児童発達の各分野における専門領域の多彩な専門領域の教員によって運営されている。臨床実験では脳波測定器をはじめとして精緻な研究機器が設置されている。これらの設備ならびに教員の配置は基礎心理学はもちろん応用心理学の領域まで

を十分に補うことが可能である。さらに、3人の医師（内1人は臨床教授）が構成メンバーとして学生の指導にあたり、7人の臨床心理士が実務指導を行っている。また、臨床心理実習を含めた研修指導は、病院、クリニック、情緒障害児短期治療施設、児童養護施設など職務内容において看護ならびに福祉と関連性の強い場所で実施している。また、附属臨床心理相談センターは学生の相談業務における訓練の場でもあり、陪席による指導後、学生自ら指導教員のスーパービジョンを受けながら相談対応（カウンセリング、遊戯療法など）の実務経験を重ねている。なお、入学志願者多数のため発足当時10人の入学定員を2008（平成20）年度より15人とした。

図2-1-①に記載した組織の運営は、教学会議、大学院運営委員会、大学院人間科学研究科委員会、人間社会学部教授会、人間健康学部教授会、人間社会学部教員会議、人間健康学部教員会議等で大学運営に係る協議並びに決定、確認を行なっている。

以上の組織は、相互に適切かつ緊密な関連性を有し、迅速な意思決定を行うとともに具体的な活動を行なっている。上記いずれについても、「諸規定」を整備するとともに「諸規定」を遵守し、事務部との緊密な連携のもとに運営している。

なお、各運営体制については、次のとおりの使命と役割を發揮している。

1) 教学会議、大学院運営委員会

教学会議は本学の最高議決機関であり、会議は学長、副学長、人間社会学部長、人間健康学部長、大学院人間科学研究科長、福祉心理学科長、児童発達学科長、事務部長、各学部より学長指名3人からなり、教育・研究・運営に関する協議・議決を行なっている。また、大学院運営委員会は大学院の組織及び管理運営、その他の大学院に関する重要事項を審議する機関で、学長、人間科学研究科長、学生支援センター長、及び学長が指名する教授2人からなる。

2) 人間社会学部教授会、人間社会学部教員会議

人間社会学部教授会は、専任教授から構成され、人間社会学部における協議・議決機関である。また、教員会議は専任教員全員で構成され、教育及び研究、学生の懲戒、教育課程の編成、その他教授会から付託された事項について協議する。

3) 人間健康学部教授会、人間健康学部教員会議

人間健康学部教授会は、専任教授から構成され、人間健康学部における協議・議決機関である。また、教員会議は専任教員全員で構成され、教育及び研究、教育課程の編成、学生の懲戒、その他教授会から付託された事項について協議する。

4) 大学院人間科学研究科委員会

大学院人間科学研究科委員会は大学院における審議及び議決機関である。大学院生の学業ならびに臨床実習にかかわる評価を行う。

5) 全学委員会

全学委員会は大学専任教員から選出された者により、全学的な事案について協議している。2009（平成21）年5月現在の全学委員会は以下のとおりである。また、各学部、学科でも委員会を設けている。

合同教務委員会、合同学生生活委員会、合同入学者選抜試験委員会、合同自己点検・FD委員会、学術・情報委員会、研究活動規範委員会、研究倫理委員会、国際交流委員会、懲罰委員会、図書館運営委員会、生涯学習センター運営委員会、シルバーカレッジ運営委員会、

入試広報委員会、就職支援室運営委員会、フロンティア奨学生選考委員会、大学出版会運営委員会、地域研究所運営委員会、学生相談室運営委員会、臨床心理相談センター運営委員会、国家試験対策委員会（人間社会学部）、国家試験対策委員会（人間健康学部）、ハラスメント対策委員会、応募論文審査委員会。

(2) 2-1の自己評価

学部学科については、開設当初より教育研究組織の創設・見直しにより、短期大学部からの改組編入や既存組織の再編成と定員見直しを年次的に進めた。

また、2004（平成16）年大学院人間科学研究科設置とともに、臨床心理相談センターを大学院附属とした。

2005（平成17）年人間社会学部に児童発達学科を開設した。

2006（平成18）年に人間社会学部を福祉心理学科に学科名を変更した。

2007（平成19）年人間健康学部看護学科を創設した。

2007（平成19）年短期大学部の生活福祉学科を福祉心理学科に改組編入した。

組織改変と具体的な運営の見直し、さらにそれぞれの連携については、次のとおり進めた。開設当初の組織は最高決定機関を教授会とし、そのもとに入学者選抜試験委員会、教務委員会、学生生活委員会等を置いた。しかし、大学院、学部学科の創設、入学者の状況、激しい社会情勢に即応するため、新たに最高議決機関である教学会議を設置した（2005（平成17）年6月）。教授会、教員会議は開設時と組織的には同様であるが、重要案件については教学会議と緊密な連携を図り、全学的な周知と教職員の共通理解の促進を図った。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

教育研究組織の適切な規模、構成については、大学院、学部学科は受験生の動向やニーズ、各年度の各定員充足状況などを見極め、柔軟に組織改変に取り組んできた。さらに、2008（平成20）年度には定員充足状況の悪い学科の定員見直し及び学科再編を行うなど問題点を洗い出した。その結果、人間社会学部児童発達学科の定員割れに対しては2010（平成22）年度新入学生の募集を停止することとし、福祉心理学科についても同様に現行定員100人を70人に縮減する方向を導き出した。また学長指名の若手教員からの意見聴取を始め中長期計画の策定に着手した。

また、基本的な組織の相互適切な関連性については、開設以来段階的に設置してきた組織を円滑かつ積極的に運営するため、現在の教育研究組織である教学会議、教授会、教員会議の他、独自性を有した大学院・学部学科会議並びに分野会議、さらに、教学会議内のワーキンググループ、全学委員会とワーキンググループ、大学院・学部学科委員会を設置し、それぞれの会議等において協議を行なった。今後は、先述の検討結果に基づき、募集停止、定員の縮減に向け具体的な行動を粛々と行うとともに、入学者の動向やニーズ、社会情勢などを敏感に受け止め、柔軟かつ果敢に組織の再編成や改変を行い、現行組織の適切性、妥当性を追及していく。なお、必要なことは、組織的なリーダーシップ体制と全教職員の一致協力体制の確立が重要であり、止まることなく前進していく。

また、2007（平成19）年度新たに設置した人間健康学部は、発足当初より学部委員会を組織し、学部・学科運営は円滑に行われ、学部委員会と全学委員会との連携も確立されている。さらに教育研究上の目的が達成されるために学部内に特命委員会（2007（平成19）年度：新カリキュラム検討委員会・大学院設置委員会、2008（平成20）年度：新カリキュラ

ム検討委員会・大学院設置委員会<新規事業のため一時中止>・教員活動評価検討委員会・看護学科あり方<短期目標>等委員会)を設置して活動しているが、学部・学科の将来展望を踏まえ、適宜各委員会の見直しや組織化を行っていく。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明(現状)

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学の教養教育科目は、学園創設、建学の理念である礼節・自律・共生を根底にし、教育理念及び大学としての使命・目的(特に、知的、技術的、道徳的、人間的・人間関係的、保健・福祉文化の創作的、地域的)に即した教養教育を実施している。

教養教育科目は、本学の基本方針である広い視野から物事を見る目を育て、人間力の基礎となる知識を身につけることを課題とし、豊かな教養と人間性の育成を目標とした学習システムを導入している。そのコンセプトは、専門分野の枠を超えた幅広い知識と教養を修得し、人間性について考える基礎となるため、教養教育と専門教育をバランス良く展開しながら、学生一人ひとりの将来の可能性が広がるような学習システムとしている。

教養教育科目を基本教育科目とコミュニケーション科目に区分し、基本教育科目(14単位以上)は1年次に集中することなく1年次から4年次までを他の専門科目等とのバランスよく配置している。なかでも、言葉の表現能力と文章作成能力の向上を目的とした科目をはじめ、生命・環境・人権・教育・文化を取り上げ、社会教育に重点において教育を行なっている。

コミュニケーション科目(10単位以上)は、主に英会話やパソコンを使ったスキル中心の教育を行なっている。いずれも、学部、学科を横断的に配置し、それぞれの学部・学科が連携をとれるようにしている。

教養教育担当教員は、開設当初は教養教育分野として独立した位置付けであった。しかし、新たな学科の設置、学科の再編に伴い2005(平成17)年児童発達学科開設時に4人、2006(平成18)年福祉心理学科への学科名変更時に2人を分属し、専門教員と緊密な連携がとれるようにした。

教養教育が十分にできるように2008(平成20)年度の4月、教学会議の下部組織として「教養教育充実ワーキンググループ」を設置した。

このグループには人間社会学部、人間健康学部からそれぞれ3人の教員が選出され、1年間の活動を行った(別冊:教養教育充実のための成果報告書を参照)。このワーキンググループの目指すことは、教養教育の実態を概観し、教養教育が本学の求める知の基盤として評価できるか否かを問うものである。

主要な課題として、大学における教養教育及び専門教育との関連性、本学学生の教養教育の履修に関する実態調査(別冊:宇部フロンティア大学における教養教育に関する実態調査報告書を参照)、未履修科目の実態及び初年次教育等を掲げて検討した。

その結果、①各学科の教養教育は専門教育と連携を持たせ、将来を見据えたカリキュラム構造になっており、やや専門教育に偏重していること、②本学の精神である礼節、自律、共生を具現化する「礼儀・作法、修養的教養」について今少し検討する必要性があること、③本学の人材育成は、保健・医療・福祉・心理専門職であるため、他者や異文化との交流と理

解において、内容を強化する必要があること、等がクローズアップされた。

次年度では、指摘された教養教育上の教科目、内容等について検討する。

なお、ワーキンググループの検討成果は、教学会議、教授会、教員会議で公表し、意見を聴取している。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育に関する事項は、教務委員会において議論がされ、教授会及び教員会議で、審議決定されている。教養教育担当教員を各学科に配属し、専門教育教員との緊密な連携確保の場をつくり、それぞれの学科のなかで教員間の一体化並びに教育内容等の関連性を保つこととしている。

しかし、運営上の責任体制は、十分に確立されているとは言えず、各学部学科及び専門教育と教養教育との連携等について、協議することが重要である。

(2) 2-2の自己評価

教養教育が十分できる組織上の措置については、開学以来、教養教育の重要性をカリキュラムに反映させている。学部・学科の新設や大学院の設置時にも開学の教育理念を踏まえた教養教育の一層の充実を図るための学内組織の改正を進めてきた。教員組織面での教養教育と専門教育との統合化は学生中心主義を一層推進することにつながっている。しかし、教養教育の意義・必要性等について再認識する時期にある。

また、2008（平成 20）年度に、教学会議の下部組織として、教養教育充実ワーキンググループを設置し、本学の教養教育の実態やあり方について検討した。その意義は大きく、人間社会学部、人間健康学部の両学科で実施されている教養教育のコンセンサスが得られた。また、本大学の教養教育の課題、問題が明らかにされたことは大きな成果だと言える。さらに当該ワーキンググループは次年度も継続する。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

入学学生の基礎的な学力差が広がっている現状から、教養教育の科目や内容を総点検し、本学の教育理念に照らし、人づくりと専門性の関係について科目の増減、改変など有効かつ適切なカリキュラム構成の見直し及び責任体制づくりが必要である。今後は、教学会議のなかに作ったワーキンググループの報告書の具体化とそのなかから出た問題点、課題を精査し、教養教育の充実を図る。次年度は、責任体制づくりを検討し、教学会議で検討する。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

教育研究に関する事項を検討・協議・執行する機関として、最高決定機関である教学会議、大学院人間科学研究科委員会、人間社会学部教授会・教員会議、人間健康学部教授会・教員会議を設置している。また、2007（平成 19）年度より人間健康学部の設置により全学委員会の他に人間健康学部では学部内委員会を設置している。看護学科は発足時（平成 19 年 4 月）に、教育研究の運営組織として看護学科独自の組織作りを行った。人間健康学部教授会、人間健康学部教員会議、看護学科委員会（自己点検・FD 委員会、教務委員会、学生生活委員会、入学者選抜試験委員会、入試広報委員会、図書委員会、国家試験受験対策委員会、紀要編集委員会、学生チューター）を設置し、看護学科各種委員会申し合わせを作成して活動し

ている。

教学会議は、2007（平成 19 年）4 月より学長、副学長、人間社会学部長、人間健康学部長、大学院人間科学研究科長、児童発達学科長、看護学科領域主任、福祉分野主任、事務部長で構成され、大学院、各学部、各学科及び事務局における大学全般にわたる重要かつ機関決定を必要とする事項について審議決定している。議題により法人本部の事務局長の出席を要請することもある。

なお、決定事項は、大学院、各学部の教授会及び教員会議に諮るとともに、各委員会に付託し審議し、重要な決定事項は教学会議に報告することとしている。

教学会議以外の委員会は、大学院、各学部各学科から教員の適性を考慮し委員会を構成している。なお、事務局の担当課所属の職員を適宜委員会の構成員として役割分担している。

教学会議、教授会、教員会議及び各委員会の開催状況は次のとおりであるが、各会議及び委員会はそれぞれの必要性和柔軟な運営を考え、定例会議や随時の会議が適時適切に開催されており、それぞれ会議の進行は代表者や委員長が議事を進行するとともに、議事録作成や全教員への周知徹底が必要な事項等については、議事録が全教員へ配布され、全教員の共通認識を図っている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように十分に機能しているか。

1) 教学会議

教学会議は定例会議を毎月第 1 木曜日に開催し、教育研究に係わる重要な事項について審議決定している。

2) 大学院人間科学研究科委員会

大学院人間科学研究科委員会は定例会議を毎月第 4 木曜日に開催し、大学院運営ならびに研究指導について審議、決定、報告をしている。

3) 人間社会学部教授会及び教員会議

人間社会学部教授会及び教員会議は定例会議を毎月第 2 木曜日に開催し、教学会議の決定事項の報告、学部に係わる事項について審議決定している。

また、人間社会学部は、福祉心理学科（福祉分野・心理分野・環境分野）、児童発達学科の 2 学科となったことから、機動的で柔軟な運営を行なうため、学科長と分野主任の会議を 2007（平成 19）年より年度当初を定例として開催している。なお、学部内の連携と共通認識の必要な案件については、これとは別に随時開催している。

4) 人間健康学部教授会及び教員会議

人間健康学部教授会及び教員会議は定例会議を毎月第 3 木曜日に開催し、教学会議の決定事項の報告、学部に係わる事項について審議決定している。

5) 各種委員会

各委員会はそれぞれの独自性と自主性のもとに定例的開催や随時開催しており、議事内容について全教員への周知や理解が必要な場合は議事録や報告書を配付している。

以上の各会議や委員会組織は、学生の修学や生活全般にわたって教員の心配や気づき、学生の動向、学生の意見や要望を受け止め、検討協議している。全学委員会は、個別の学生との対応はもとより、学生会との協議やオープンキャンパス、大学祭などの行事、地域のイベント、留学生との交流などについて検討協議している。学生の主体性を尊重しながら協力し

実施している。

なお、開学以来サークルの立ち上げも活発で、それぞれの活動では顧問教員との一体的な活動を行なっている。また学内のモラル向上のひとつとして学生生活委員会と学生会が協議し、全教員の協力により駐車違反のチェック活動を実施している。

(2) 2－3の自己評価

教育方針は開学当初に検討され決定されているが、創設や改組・改変等を加え大学院と2007（平成19）年度より2学部3学科に発展してきたことにより、それぞれの方針を明確に設定するとともに運営上の組織を構築した。

また、最高議決機関である教学会議内に、特に重要な方針や具体的措置を協議するための各種のワーキンググループを設置し、問題・課題への迅速かつ重点的対応をした。

大学院や学部・学科の運営を効率的かつ効果的に推進するため、必要な教育組織として各学部内委員会組織を設置し、具体的かつ詳細に必要な内容を検討した。なお、検討結果の中で全学的な対応の必要な事項は全学委員会に提示している。

今後、教育研究の方針の形成やその方針を具体的に教育活動に展開するための全学委員会やそれと連動する学部内委員会の適正配置、とりわけワーキンググループによる特記的事項の検討を行なっている。

(3) 2－3の改善・向上方策（将来計画）

2008（平成20）年度には、開学以来の学校運営の状況を踏まえ、各会議や委員会組織を大幅に改組・改編、特にワーキンググループを設置し、その検討結果を見極め、改組・再編を行ったが、今後さらに適切かつ有効な改組・改変を行う。

また、入学生の動向やニーズを厳しく受け止めるとともに、理念や教育方針を念頭に地域貢献をいかに促進していくか、各種国家試験の動向等も勘案しながら、大幅な大学院、学部学科の廃止・統合を含め、再編成と定員見直しを行い、次年度は人間社会学部児童発達学科の募集停止、福祉心理学科の100人から70人の定員削減の実施を行なう。

また、学園全体の設置運営計画との関連性のなかで、理念や教育方針をさらに具体的かつ実体的に展開できるように中期計画及び短期計画を策定する。とりわけ、人間社会学部児童発達学科の募集停止にかかる保育士養成の必要性や地域的なニーズ、その他の資格取得にかかる養成の必要性と発展性について検討を始める。

【基準2の自己評価】

学部学科については、開設当初より研究教育組織の創設・見直しにより、短期大学部からの改組編入や既存組織の再編成と定員見直しを年次的に進めた。

入学者の状況、激しい社会情勢に即応するため、新たに最高議決機関である教学会議を設置し、重要案件は教学会議で検討し、全学的な周知と教職員の共通理解の促進を図った。

教養教育のあり方については、教養教育充実ワーキンググループの報告書の具体化を図るための教養教育の運営上の責任体制づくりが急務である。

また、最高議決機関である教学会議内に、特に重要な方針や具体的措置を協議するための各種のワーキンググループを設置し、問題・課題へ迅速かつ重点的に対応することが急務である。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

教育研究組織の適切な規模、構成は、受験生のニーズ、定員充足状況などをもとに、定員見直し及び学科再編を行うなど問題点を洗い出し、その改善に着手する。

基本的な組織の相互適切な連携を図るため、教学会議、教授会、教員会議の他、独自性を有した大学院・学部学科会議並びに分野会議、さらに、教学会議内のワーキンググループ、全学委員会とワーキンググループ、大学院・学部学科委員会を設置し、時宜に即応した組織を具体的に構築する。

今後、人間社会学部児童発達学科の募集停止後の保育士養成をはじめ福祉心理学科のコース編成、各種免許資格取得の養成のあり方、さらには福祉心理学科自体の改変の必要性と定員のあり方等について、入学者の動向やニーズ、社会情勢などを敏感に受け止め、柔軟かつ果敢に組織の再編成や改変を行い、現行組織の適切性、妥当性を追及していく。なお、必要なことは、組織的なリーダーシップ体制と全教職員の一致協力体制の確立が重要であり、止まることなく前進していく。

入学学生の学力差が大きいことから、教養教育の科目や内容を総点検し、本学の教育理念に照らし、人づくりと専門性の関係について科目の増減、改変など適切なカリキュラム構成の見直しを行う。

また、学園全体の設置運営計画との関連性のなかで、理念や教育方針をさらに具体的かつ実体的に展開できるように中期計画及び短期計画を策定する。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学の建学の精神・基本的理念等にもとづいたアドミッションポリシーは、学生ハンドブックの中に『人間に強い関心がある人、柔軟な考えができる人、フロンティア精神に富む人、地域と世界を大切に思う人を養成すること』と明示している。このポリシーに基づいて、学則においても、人間社会学部福祉心理学科では「社会的存在としての人間と社会のあり方の探求を目標に、社会学の素養と人間関係・心理、環境経営、社会福祉について幅広い知識を持った上で、それぞれの分野について基礎的専門知識・技術を有し、かつ倫理性と責任感を備えた人材を育成することを目的とする」とし、また児童発達学科については「人間形成・人間発達重要な段階である児童期、特に幼児期に重点を置いて、心と身体の発達プロセスと、それに影響を及ぼす社会的要因について総合的に学ぶことを目標とし、乳幼児期から児童期における成長・発達に伴うさまざまな問題を解決できる人間性豊かな子育て専門家の人材を育成することを目的とする」として明記している。人間社会学部の教育理念は「人類の持続的発展を目指して、現代社会における複雑化した諸問題を、人間と社会のあり方の視点から、総合的・横断的に、地域に密着した形で教育研究し、自らの力で課題を見出し、最適の解決方法を考え、実行する能力を涵養する」としている。また、教育の基本方針は「①豊かな人間性を備えた人材の育成、②広い視野と基礎的専門性を有し、実践能力を身につけた

人材の育成、③地域社会に貢献できる人材の育成」としている。

人間健康学部看護学科の教育理念は、学則において「人類の持続的発展を目指して、現代社会における複雑化した諸問題を、『人間と健康のあり方』の視点から、総合的、横断的に地域に密着した形で教育研究し、自らの力で課題を見出し、最適の解決方法を考え、実行する能力を涵養することにある」とし、「生命の尊厳や基本的人権を擁護できる高い倫理観、幅広い教養、豊かな人間性並びに看護の現象・事象に対応できる高度な専門的知識・技術、判断力のある質の高い看護職者の育成を目的とする」ことが定められている。それらを入学時の「授業ガイドブック」および「学生ハンドブック」に示しており、4年間の学習過程を具体的にイメージできるよう説明している。

大学院の教育理念は、大学院学則において「人の心の問題を探究し、高度にして専門的な臨床心理学等の理論及び応用を教授研究するとともに、幅広い知識と実践能力を兼ね備え、社会の進展と人類の福祉に寄与・貢献できるところの専門家を養成することを目的とする」と明記し、教育目的を「臨床心理学の専門的知識と経験に基づいて、多発する問題行動、精神障害、心と身体の間、健康の維持と増進、そのためのコミュニケーション開発などにかかわる高度の専門性を有する職業人を養成することである」と明記している。本大学院は地域密着型の研究科を目指すということで、長い臨床経験を有する教員、社会福祉現場で経験を積んだ教員、精神科ドクターなど多彩な教員が、その方向を目指している。この目的達成のため、教育課程は、臨床心理学について体系的に学修することができるよう「臨床心理学基盤分野」「臨床心理学専門分野」「臨床科学分野」などの科目群に分類するとともに、各科目群に必要な授業科目を配置した。

学修モデルは（財）日本臨床心理士資格認定協会が定める教育カリキュラムを基本にしている。

なお、この教育理念・教育目標は「宇部フロンティア大学学則」及び「宇部フロンティア大学大学院学則」で定められ、「学生ハンドブック」「学生ガイドブック・シラバス」「学生便覧」によって公表している。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

人間社会学部福祉心理学科の教育内容は、授業ガイドブックにも記載しているように各年次別にゼミナールを中心とした構成となっている。このゼミナールは必修科目で、1年次には大学の教育理念を浸透させるために、様々な分野の学問に触れるカリキュラムとなっている。1年次の基礎ゼミナールでは、自己発見、自分にあった分野、希望する専門的なゼミナールに出会うための様々な指導、および討論が行われ、その上で大学4年間の計画を担当教員や友人と一緒に考える機会とする。このゼミナールは2年次以降の専門分野選択のためのオリエンテーション的要素も含んでいる。2年次になると、専門職に進む4コース（社会福祉・精神保健福祉、介護福祉、臨床心理、医療心理）、一般企業の中で得意分野をもって活躍できる社会人を育成する経営系の3コース（社会・産業心理、環境福祉、アジア環境ビジネス）に分かれる（授業ガイドブック・学生ハンドブックに掲載）。さらに2年次では各モデルに分かれ、同時に始まるキャリア支援で将来の職種について勉強することによって勉学のモチベーションを上げる。3年次になると主題別ゼミナールが始まり、より専門的な領域に踏み込むことによって卒業後の進路選択に進んで行く。4年次になると大学4年間の集大成と

して今後、社会で生きていくための礎となるような卒業研究の作成を行う。また、資格試験対策、就職対策および大学院受験のための各種講座を開講して多彩な取り組みができるような構成となっている。

児童発達学科の教育内容は授業ハンドブックにも記載しているように、保護者や地域住民からの子育てに関する相談援助にも広い視野から対応できるような、質の高い子育て支援の専門家育成を目指している。そこで、本学の基本方針の1つである「広い視野と基礎的専門性を養う」ように、カリキュラムは社会学、児童福祉学、心理学、教育学、保健学などの領域を横断的に広く学修できるような構成となっている。また、「実践能力が身につく」ように、演習・ゼミナール・実習に関する科目を豊富に開講している。

人間健康学部看護学科は、教育課程編成の主要概念として人間・健康・社会・看護の4つを掲げている。授業ガイドブックにも記載しているように、建学の精神、教育理念を理解し、「人間と健康」という総合的視点に立って、看護学の専門的知識と技術を深く学んだ人材を育成するために教育課程を教養教育科目と専門教育科目に大別した。

教養教育科目は「基本教育科目」と「コミュニケーション科目」で構成し、変化の激しい社会にあって、地球規模の視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく力の育成に力点を置いた。

専門教育科目は、「基盤科目」と「展開科目」で構成している。基盤科目は「人間理解」「健康の理解」「社会の理解」と領域化し、展開科目は「基礎看護学」「臨床看護学」「地域・在宅看護学」「発展・統合看護学」で領域化しそれぞれに授業科目を配置した。

大学院では、地域密着型の心理臨床家を養成することを1つの目的としているため、その目的達成のため教育課程として、実践・研究等のベースとなる理論や手法、関連科目の理論や研究方法等を学習し、また幅広く知識を修得する講義科目、演習科目、実習科目、ケースカンファレンス等を設定し、院生は学修を進めて、それぞれの修士論文作成に向けて履修していく。その中で、地域や患者の立場の理解にアプローチできるように周辺科目（福祉関連、倫理関係科目）を開講している。また教育カリキュラムでは、体験的実践的学修と発見能力の育成を目指すため、「演習」と「実習」を特に重視する。臨床実習の重要性から考えて、まず附属臨床心理相談センターで相談受付電話の対応から実習を始め、以降順次、指導教員によるスーパーヴィジョンのもとに院生自らが相談員として面接を遂行し、こういった実務経験を重ねたうえで次に地域の各臨床機関での現場実習へと進み、心理臨床家としての技術の習得を図っている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

本学の教育目的としては、学際的、横断的さらに俯瞰的なものの見方ができるような多様な立場より、総合的視野に立った横断的かつ学際的な教育研究、さらに俯瞰的教育研究を行うことをあげている。このような視点から学生に広い視野を持つことができるような学生中心主義を掲げて社会力をも修得させる教育を行っている。

人間社会学部では、このような観点から教養教育科目を在学4年間にわたり段階的に履修させ、福祉心理学科では専門教育科目に「人間と社会」「宇部学」「地域研究ゼミナール」などを開設、児童発達学科では「人間と社会」「総合演習科目」「総合研究」を開講している。

人間健康学部看護学科では、建学の精神、教育理念を理解し、人間と健康という総合的な視点に立って、看護学の専門的知識と技術を深く学んだ人材の育成である。具体的には、人々

の健康や生活を支援する者として、次の4点を備えた専門性の高い看護師・保健師の育成を目標とする。

- ① 生命の尊厳を理解し、幅広い教養と高い倫理観をもつ。
- ② 人間を総合的に理解し、専門知識と理論に裏付けされて科学としての看護を実践する能力を備える。
- ③ 看護の対象者へのアセスメント、看護診断、計画実施、評価のプロセスが実践できる能力を備える。
- ④ 保健、医療、福祉各職種と協働し、看護専門職としての社会的責任を自覚する。

これらの目標を達成するため、本看護学科の教育方法は、課題解決学習を重視している。例えば、臨地実習の重視、課題解決型学習[PBL]の徹底などである。入学当初から始まる「基礎ゼミナール」では少人数制によるグループワーク、臨地実習では病棟での基礎看護学領域実習、および臨床看護学領域実習、保健センター、市町村・老人保健施設、訪問看護ステーション等での地域看護学領域実習・在宅看護学実習と学年を追って段階的に深化していくことができるように構成している。特に基礎看護方法論Ⅰ・Ⅱ（援助論・技術論）では学生のベッドサイド技術の習得を教員全員で行っている。また、臨地実習においては受け持ち患者へのインフォームドコンセントや患者からの同意を得て関わる等、人権・倫理観の涵養は基礎看護学実習から取り組んでいる。4年間の集大成というべき「看護研究」は「基礎ゼミナール」を基盤に看護実践の根拠となる知識や理論を追究する科学的思考を養い、主体的に看護を探求していく研究への姿勢や創造性を育成することをねらいとして全教員がかかわっている。

大学院研究科の教育目的の1つに、地域社会に貢献できる人材の養成、また、専門的知識を身につけた俯瞰的視野を持つ人材の養成も上げている。その目的達成のため、まず「演習」で、講義等で知識として学習したものを、自分のものとして咀嚼して身に付け、さらに「実習」を通して現場で磨きをかけ、自分のものとして活用する。この「演習」と「実習」を特に重視している。

(2) 3-1の自己評価

人間社会学部福祉心理学科では、1年次に必修科目「基礎ゼミナール」を通じて大学4年間の計画を考えさせ、2年次以降のモデル選択の指導体制を確立した。

人間社会学部児童発達学科は、保育士、幼稚園教諭および養護教諭の3つの資格取得が可能であることが学科の特徴の1つである。また資格取得にあたっては、総合的・横断的な見地から物事を捉えることのできる人材育成という教育理念に基づいて、社会学や心理学、保健学ほか幅広く学修できる構成を実現している。

人間健康学部看護学科では、教育方針、教育目的及び教育目標については学期の始まりに学生に対して説明し取り組みができるように指導をしてきた。学生は基礎ゼミナールにおいて、意見を述べること、聴くこと、コミュニケーションをとることの能力が形成されており、また文献検索、プレゼンテーション等今後の学習につながる学びを得た。さらに基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱでは、関わりを通して技術を磨いていくことの重要性、自分の心を開くことで相手も心を開く等の気づきを得ており、短い期間ではあるが、知識と技術を統合させ、体験の中から多くの学びを得て学生の成長が見られた。教養教育科目と専門教育科目を並列に学んでいくことで、学生は早い時期から専門職に目覚めていくということも実感でき、教育目的

が教育課程や教育方法に十分に反映されている。また患者や他者の尊厳性教育に効果をもたらしている。

また、研究科においては、幅広い知識と実践能力を兼ね備えた人材を育成するという教育理念から、基礎・応用学修はもちろん、これを基礎とした「演習」「実習」を重視し、附属臨床心理相談センターでの実務やケース・カンファレンス等を通して自己覚知を深めながら心理臨床家としての専門性を高めることができている。また、地域密着型の研究科を目指す目標は、附属臨床心理相談センターにおいて宇部市はもとよりその周辺地域からの相談件数を着実に伸ばしてきており（年 1,000 件）、地域に開かれ、地域に結びついた相談援助機関としても定着してきた。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

人間社会学部福祉心理学科では、2年次以降のモデル選択がスムーズに進み、その後の科目選択が適切に進むように各学生の職業人としての将来目標や資格取得に対応した個別指導を徹底する。

人間社会学部児童発達学科では、3つの資格取得のための実習をすべて終了し、初めての卒業生を出した。児童の発達プロセスとそれに影響を及ぼす社会的要因について総合的に学ぶという教育目標を確実にしていくためには、現場実習にかかわる事前事後の指導、スーパービジョンなどが重要であり、今後はこういった実務学修遂行を円滑にしていくための指導体制強化を図る。

人間健康学部看護学科では、総合的視野、科学的思考力、問題解決能力を養うことを目的とし、知識・技術を発展させるために学内演習の強化や卒業時の技術項目の到達度を明確にした。高度医療を担う質の高い臨床実践者の育成はもとより、地域との連携を重視し、より地域に密着できる保健・医療・福祉分野における各職種の専門性と役割分担を理解できる、優れた看護実践者を育成していくことが今後の将来計画である。さらに、21年度のカリキュラム改正の趣旨を踏まえて、基礎教育と臨床現場とのギャップが緩和されるよう実習病院等の連携・協力関係の確立を図る。教育課程の質の向上や学生に対する責任ある教育ができるように、教育課程の編成やカリキュラムの検証・改善に取り組み、教育課程の充実と強化を図っていく。

また、大学院においては、毎年全修了生が専門職に就職している。かれらのさらなる研鑽を進めるために、また院生の刺激のためにも今後、修了生の支援体制づくりを行う。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明

3-2-1① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

人間社会学部では、上述したように教育課程は、教養教育科目と専門教育科目とで編成され、教養教育科目は、福祉心理学科と児童発達学科で共通科目として開講している。教養教育科目は福祉心理学科では、現代社会で身に付けておくべき基本的知識を修得する科目として位置づけており、児童発達学科では、子どもと常に接している教育者ということも配慮して、専門教育科目と有機的関係を持たせるために、現代教育論、憲法・人権論などを開講している。専門教育科目は、基盤科目、基幹科目、展開科目、総合演習科目及び関連教育科目（教職関係科目等）から構成し、それぞれの学科の教育目的に沿うように編成している。

福祉心理学科では、基盤科目は「人間と社会」を核におき、社会学の知識をベースに置き、人間関係・心理、環境経営、社会福祉分野を総合的に学習する（20 単位を選択必修）。基幹科目は 14 単位を選択必修、展開科目は 40 単位を選択必修、総合演習科目は 14 単位全て必修としている。この総合演習科目が福祉心理学科の特徴的な科目群で 1 年次の基礎ゼミナール、2 年次のモデル別ゼミナール、3 年次の主題別ゼミナールおよび 4 年次の卒業研究と各年次でゼミナールを通じて担当教員による個別指導を行い、卒業後の進路選択がスムーズに進むような構成になっている。また、2 年から 3 年次に開講しているキャリア支援は職業選択をする上での重要な科目となっている。

児童発達学科は、基盤科目は全て必修（26 単位）、基幹科目は選択必修（22 単位）としている。基盤科目は専門基礎科目として位置づけ、基幹科目は基盤科目に準じるものとして位置づけている。展開科目は全て選択科目として開講し、51 単位以上を履修させる。総合演習科目は総合的な能力を養う科目として位置づけて開講している。関連科目は教職免許状の取得に必要な科目で、すべて自由科目として開講している。

両学科とも、教養教育で社会人としての基礎的知識等を身につけ、専門教育で各専門職に求められる知識、幅広いものの見方、倫理観、先を見通す判断力等を修得していく。

人間健康学部看護学科は、教育の主要概念として人間、健康、社会、看護を設定している。人間理解を基盤におき、新しい時代を生きるための教養、特に変化の激しい社会にあって、地球規模の視野、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく力の育成を考え教養教育科目を編成した。さらに、専門教育科目の基盤科目は「人間の理解」「健康の理解」「社会の理解」として領域化し、授業科目を配置した。展開科目は「基礎看護学」「臨床看護学」「地域・在宅看護学」「発展・統合看護学」として領域化し、人間看護学の創造に至る方向性を示している。1 年次は教養教育科目（基本教育科目とコミュニケーション科目）を主体におき、並列で専門教育科目（基盤科目・展開科目）が学習できるように編成した。看護実践能力や倫理的ケアの提供ができる能力を開発するために、1 年次後期・2 年次後期に基礎看護学実習を組み立て、教室における講義と臨床現場での実践を有機的に連携させている。3 年次には専門教育科目が主になり、特に後期では、学内で培ってきた知識・理論・技術について具体的、実践的、応用的適応を図り、健康のあらゆるレベルに対応した看護を理解し、それらが確実に身につく各論実習へと展開する。4 年次には本学科の目的である人間看護学の創造を実現させるために「発展・統合看護学」「臨地実習」を編成した。特に看護研究は教育課程の総まとめとして位置付けている。1 年次から学んだ知識・技術の集大成として「総合人間看護学実習」も設定している。

教養教育科目の基本教育科目は、必修科目 6 単位、選択科目 13 単位以上とし、コミュニケーション科目は必修科目 3 単位、選択科目を 3 単位以上とし、必修科目、選択科目を合わせて 25 単位以上履修する。専門教育科目は必修科目 98 単位（基盤科目 27 単位、展開科目 71 単位）、選択科目 3 単位以上の履修とし、卒業時には 126 単位以上の修得が必要であり、4 年間にわたって系統的・体系的に学習ができるように教育課程を編成している。

大学院研究科における教育課程の編成の基本的な視点は、臨床心理学の専門的な知識と経験に基づいて、多発する問題行動、精神障害、心と身体の相関、健康の維持と増進、そのためのコミュニケーション開発などにかかわる高度の専門性を有する職業人を養成することであり、そして体験的実践的学修と発見能力の育成を目指すため、「演習」と「実習」を重視す

る教育課程を編成している。このような基本的編成方針を達成するため教育課程として、大きく3つの領域に分け、「臨床心理学基盤分野」、「臨床心理学専門分野」、「臨床科学分野」、さらに特別講義を設け、単なる知識の習得だけでなく、相互に関連を持たせながら学修できるように編成している。また、他学部出身者、社会人、他領域の出身者への配慮として、5タイプの履修モデルも用意している（学校臨床心理学志向、医療臨床心理学志向、社会福祉系心理学志向、地域臨床心理学志向、他領域からの進学者向けモデル）。なお、臨床心理士資格認定協会による領域別授業科目に対応して本大学院の授業科目を設定している。

3-2-2② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

人間社会学部の授業科目と内容は、概要が学生ハンドブックに、具体的な学修教育の内容は授業ガイドブック・シラバスに掲載している。これには科目の授業内容の他、各授業科目間の関係を記載している。全体の流れと内容の精選が必要であるが、学生側からの反応と理解度、評価を受けながら授業内容は修正していく。

人間健康学部看護学科の授業科目とその内容は、学生ハンドブックに具体的に記載しており、その学修方法も学生の理解度に応じて身につくように設定している。

教養教育科目は基本教育科目とコミュニケーション科目で構成する。基本教育科目は幅広い教養と総合的判断力および論理力を育成する科目で構成し、「人間らしさとは何か」「憲法・人権論」「いのちの科学」を必修科目としている。コミュニケーション科目は、英語能力、情報機器活用能力等アカデミックスキルを育成する科目とコミュニケーション活動における自己表現方法を学ぶ科目で構成し、「エッセンシャルイングリッシュ」「情報処理演習」「身体とコミュニケーション」を必修科目としている。

以上のように看護学教育には教養教育が重要な位置づけとなる。専門教育科目は、専門科目基礎として基盤科目と展開科目で構成する。

基盤科目は「人間の理解」「健康の理解」「社会の理解」の3領域で構成する。これらは「人間の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」等、健康生活、人間の心の問題、社会保障、社会福祉等の内容を含む科目として設定しており、教養教育の基盤として発展させる。また展開科目を理解するための基礎的知識となるように配慮している。展開科目は、看護学の知識・理論と技術を深めていく科目として「基礎看護学」「臨床看護学」「地域・在宅看護学」「発展・統合看護学」の4領域で構成し、1年次より4年間の体系的な履修段階に沿って展開している。

基礎看護学領域は看護の基本となる知識理論である。看護の概念、基本的看護技術、ヘルスアセスメント、安全確保や事故防止、感染防御を含む安全管理、保健福祉、医療、福祉の中で看護が果たす役割、看護専門職としての倫理（生命倫理・医療倫理・看護倫理）等、いのち・人権・人間の尊厳等を重視した内容を科目設定している。また「看護管理学」「看護教育学」も基礎看護学領域の中で展開し、学生が将来、目指すべき専門性の方向づけをする。基礎看護学領域の講義・演習で得た知識・技術を実際の看護活動の場において、臨地実習として展開し、看護実践能力を身につける。基礎看護学実習Ⅰでは、入院している対象者の意思や権利を尊重した関わりを通して対象理解に力点を置いた学びを計画し、基礎看護学実習Ⅱでは、患者の全体像を捉え、看護過程の展開を通して科学的かつ倫理的な問題解決能力を養うことに重点を置いている。

臨床看護学領域は患者の身近にあって、看護過程を展開するための技術を履修する。小児

期、成人期、老年期、あるいは母性、精神領域にある人々の健康問題と生活支援のための知識、技術を履修し、対象者の自立やQOLを保証する看護を学ぶことができるように科目を設定している。また、がん患者に対する緩和ケアや認知症に対するケアに力を注いでいる。特に山口県は高齢化率全国第4位であり、カリキュラム編成にはその特殊性を考慮している。臨床看護学の講義、演習で得た知識、技術を看護活動の場において、臨地実習として展開し、看護実践能力を身につけている。

地域・在宅看護学領域は、学校保健・看護・産業保健・看護・災害看護等地域で生活している人々を対象に、健康問題を持っている人を見出し、健康のレベルに応じ、健康維持・増進、疾病の予防、疾病からの回復を助ける活動である。また、在宅で生活する疾病・障害を持つ人や家族の看護等について履修する科目設定をしている。地域・在宅看護学の講義、演習で得た知識、技術を看護活動の場において、臨地実習として展開し、看護実践能力を身につける。

発展・統合看護学領域は、主に総合的視野、科学的視点、問題解決能力を養うことを目的として「基礎ゼミナール」「看護研究」「総合人間看護学実習」の3科目を全て必修科目とした。特に総合人間看護学実習は、4年間の最後に臨地実習の集大成として位置付けており、シャドウ実習や受け持ち患者に対する看護等、卒業後の適応をイメージしている。

大学院は、2005（平成17）年4月に（財）日本臨床心理学会資格認定協会より、第1種指定校の認定をうけた。従って臨床心理士の資格を取得するため、認定協会が指定の授業科目に対応した本学の授業科目を定め、それを学修する。加えて、本学の特徴は地域密着型の社会福祉の素養を身につけた心理臨床家を養成するということにあり、1年次より福祉系の授業科目（社会福祉学特論、精神保健福祉特論、医療倫理、患者論、脳科学特論、異文化心理学、病院臨床心理学）を選択科目として開講し、地域・社会福祉にかかわる専門知識の学修を図ることができるように構成している。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定、授業期間、時間割などは、前年度に合同教務委員会で、各学部各学科から原案が提出され、総合的に検討して決定する。これらは各年次の始めに明示し、学生ハンドブックに記載する。特別な事情で変更する場合を除き、記載通り実行する。

大学院では学生便覧の中に、年間学事予定、授業期間、時間割も前期、後期とも明示し、授業開始前にオリエンテーションで説明する。変更する場合、掲示版、各自へメール等で配信している。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

本学における単位の認定は、7月と翌年2月に実施される定期試験による成績と各授業での課題の提出等により総合的に考慮して判断する。その評価基準は表3-2-1のとおりであり、優・良・可を合格として当該科目の単位が認定される。

表 3-2-1 成績評価と基準

評価		備考
合格	優	100～80 点
	良	79～70 点
	可	69～60 点
不合格	不可	59 点以下
	未履修	受験しなかったか、受験資格がなかった場合
	履修中	通年の科目で履修中の場合

また、資格取得による認定、既修得単位の認定、及び単位互換協定による単位の認定がある。資格取得による単位の認定は「ライセンスイングリッシュ」「ビジネスコンピューティング」「エッセンシャルイングリッシュ」「アドバンスイングリッシュ」等の科目で、所定の資格取得で単位が認定される。この場合、入学前に取得した資格も対象になる。詳細は学生ハンドブックに記載している。既修得単位の認定は、他大学、短期大学等で既に修得した単位は、内容を審査した上で、本学の単位として認定を受けることができる。

単位互換協定による単位認定は、本学が山口県立大学との間で単位互換協定を結んでおり、山口県立大学の授業科目の一部を履修することが出来る。履修した科目の単位は、本学の単位として認められる。履修方法と科目の詳細は各学期のオリエンテーションで説明している。

進級及び卒業・修了の要件について、教養教育科目と専門教育科目とを合計して、人間社会学部福祉心理学科では 126 単位以上、児童発達学科では 133 単位以上を卒業のための取得単位数として設定している。また、両学科とも卒業研究の履修は、3 年次修了までに 100 単位以上の修得が必要であると規定しており、さらに学外実習を履修する場合には、資格取得によって履修しておくべき科目を規定している。なお、資格取得に伴う学外実習については、事前指導と事後指導を綿密に行い、それを履修しないと実習を履修したことにはならないとしている（授業ガイドブック参照）。

表 3-2-2 福祉心理学科を卒業するために必要な単位数

教育科目		単位数			卒業要件 単位数
		必修	選択	自由	
教養教育科目	コミュニケーション科目	8	9	0	10 以上
	基本教育科目	3	21	0	14 以上
専門教育科目	基盤科目	20	4	0	20
	基幹科目	0	34	0	14 以上
	展開科目	0	137	0	40 以上
	総合演習科目	14	0	0	14
	教職関係科目	0	0	30	
必修科目および選択科目の合計単位数		45	205	0	126 以上
自由科目の合計単位数		0	0	30	

表 3-2-3 児童発達学科を卒業するために必要な単位数

教育科目			単位数			卒業要件 単位数
			必修	選択	自由	
教養教育科目	コミュニケーション 科目	言語	5	4		10 以上
		情報	3	2		
基本教育科目			8	12		14 以上
専門教育科目			26	0		26
基盤科目			0	28		22 以上
展開科目	子育て支援領域 感性支援領域 健康支援領域 障害児支援領域	子育て支援領域	0	28		51 以上
		感性支援領域	0	21		
		健康支援領域	0	32		
		障害児支援領域	0	5		
総合演習科目			10	2	0	10 以上
教職関係科目					30	
必修科目および選択科目の合計単位数			52	134		133 以上
自由科目の合計単位数					30	

人間健康学部看護学科では、学則第 6 章を、授業ガイドブックおよび学生ハンドブック（別添資料「平成 21 年度授業ガイドブック」「学生ハンドブック」）を用い、学期のオリエンテーションで説明し周知を図っている。

看護学科においては、ケアに役立つようにしていくために知識が十分に身につけておくことが必要と考え進級制を導入している。2 年次終了時に必修科目 54 単位を修得しておかなければならない。ただし 3 年次で、未修科目の履修及び単位の修得が可能であれば仮進級できる。単位の修得が困難な者や、成績が不十分な者は、一人ひとりに対しチューター、担当教員、学生支援センター職員が、相互に連絡を取り、必要な学習方法、補習授業の受け方等、十分な教育支援を行う。

表 3-2-4 人間健康学部看護学科を卒業するために必要な単位数

教育科目		単位数		卒業要件 単位数	
		必修	選択		
教養教育科目	基本教育科目	6	13	25 単位 以上	
	コミュニケーション科目	3	3		
	小計	9	16		
専門教育科目	基盤科目	人間の理解	5	3	101 単位 以上
		健康の理解	16		
		社会の理解	6		
		小計	27		
	展開科目	基礎看護学	13		
		臨床看護学	37		
		地域・在宅看護学	15		
		発展・統合看護学	6		
小計	71	3			
必修科目および選択科目の合計単位数		107	19	126 単位 以上	
		126			

大学院では、履修方法も学生便覧の中に明示している。修了要件単位数は 30 単位以上で、専門領域のテーマに沿った修士論文の作成が義務づけられている。修士論文作成の過程では、院生には主指導教員とのマンツーマンの指導体制を整えている。学位授与の審査は、各修士論文での論文審査専門委員会（3 人による委員会）で審査され、最終的には修士学位審査委員会（研究科委員会）によって行われる。2006（平成 18）年 3 月で、第 1 期生が全員（長期履修学生 5 人を除く）修了した。1 人が博士課程に進学、その他の修了生は専門職として就職し活躍している。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

本学においては、履修登録単位数について特に上限を設定していないが、資格取得で履修の必要な科目を含め、本学の教育理念である「現代社会における複雑化した諸問題を、総合的・横断的に教育研究」という観点から、学部では 1 年次より必修として開設している各ゼミナールで、あるいは看護学科では各チューターが個別にきめ細かく指導をしている。また大学院では修論ゼミナールで、学生の個性と将来目標を視点にして個別的な指導をきめ細かく実施し、適切な単位の履修登録を図っている。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

人間社会学部福祉心理学科は、1 年次より基礎ゼミナールに始まり、2 年次にはモデル別ゼミナール、3 年次には主題別ゼミナール、そして 4 年次では卒業研究と総合演習科目が各年次で必修科目となっており、少人数の単位で担当教員がきめ細かな教育を行う方法が取られている。児童発達学科でも、1・2 年次の基礎ゼミナール、3 年次の総合演習、4 年次の卒

業研究と総合演習科目が各年次で必修科目となっており、少人数単位でのきめ細かな教育を行っている。

人間社会学部福祉心理学科の学生は卒業後、様々な分野へ進むことから、専門分野の選択が決定した2年次よりキャリア支援を必修科目として受講させる。この科目は将来の職業(職種)選択を考えることにより専門科目の勉学のモチベーションを上げる効果を狙っている。

児童発達学科は、養護教諭の免許を取得するため、救急法、カウンセリングに関するものなど、現在の生徒指導対策も工夫されており、特異的なものである。また当学科では、教職教養に所属する教員が多数おり、幅広い学習が身に付くのも特色である。

本学では社会人が人間社会学部福祉心理学科の長期履修学生として一般学生と一緒に授業を受けている。さらに、2006(平成18)年よりシルバーカレッジを開講して熟年世代の社会人と一般学生との合同授業を行っている。これらの取組みは、授業を通じて異世代の考え方を知る機会ともなっており、同世代のみの授業とは異なる効果を生み出している。

人間健康学部看護学科では、適切なサービスが提供できる専門性の高い看護職の育成のため、主体的課題に取り組み、解決に向けて行動することができる能力や科学的・論理的思考を判断する能力、自分の考えや意見を表現する能力を育成するため少人数制の課題解決学習[PBL]の授業(臨地実習、基礎ゼミナール、看護研究)を多く取り入れていることである。看護実践能力を高めていくために、臨地実習に力を入れ、対象者の思いを知り、対象者から学び、対象者とともに考え実践していく能力を育成する。それゆえ十分な臨地実習施設数を確保している。また、国際交流協定校、South Seattle Community Collge・Language Center(USA)、韓国の昌信大学、The University of Newcastle/Language Center(Australia)との間において学生・教員の交流、学術・文化交流等に関する協力協定を結び国際交流を実施している。また、本学とSouth Seattle Community Collge・Language Center(USA)、との間では、8月上旬～9月上旬にかけて学生の海外英語研修を実施している。

大学院の臨床科学分野は、より幅広い知識と視野をもった地域密着型の福祉に強い心理臨床家を養成することを視野にいたったものである。また臨床心理士資格認定協会の定めるE群科目に加え、本学独自の「その他選択科目」もその趣旨にそったものである。開講科目は精神保健福祉特論、医療倫理、患者論、異文化心理学、病院臨床心理学、社会福祉学特論等である。相手の立場に立って考えるという心理臨床家の最も基本的なものの1つである姿勢を目指すことを特徴としている。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

通信教育は実施していない。

(2) 3-2の自己評価

人間社会学部福祉心理学科では、以前の間人社会学部の卒業に必要な最低単位数を133単位から126単位に軽減した。児童発達学科においては、卒業に必要な単位数を133単位と設定しており、また資格取得に関して、養護教諭資格まで取得しようとするれば196単位が必要となることから、今後基本的な卒業単位数の軽減を検討する必要がある。

教養教育科目は、人間社会学部福祉心理学科と児童発達学科に共通科目として開講してい

る。福祉心理学科では、現代社会で身に付けておくべき基本的知識を修得する科目として位置づけており、児童発達学科では、子どもと常に接している教育者ということも配慮して、専門教育科目と有機的関係を持たせるために、現代教育論、憲法・人権論などを開講している。

人間社会学部福祉心理学科の特徴的な科目群は総合演習科目にあり、1年次の基礎ゼミナール、2年次のモデル別ゼミナール、3年次の主題別ゼミナールおよび4年次の卒業研究と各年次でゼミナールを通じて担当教員による個別指導を行い、卒業後の進路選択がスムーズに進むような構成になっている。また、2年から3年次に開講しているキャリア支援は職業選択をする上での重要な科目となっている。

人間社会学部福祉心理学科、児童発達学科とも、教養教育で社会人としての基礎的知識等を身につけ、専門教育で各専門職に求められる知識、幅広いものの見方、倫理観、先を見通す判断力等を修得していくことができる。

人間健康学部看護学科は、教育課程編成の考え方として、人間・健康・社会・看護を主要概念としたのもであり、その理解に立って、教養教育科目及び専門教育科目の「基盤科目」「展開科目」が相互に関連性を持ちながら、4年間にわたって系統的・体系的に学習できるように編成されており、教育目的を満たし適切である。「基礎ゼミナール」は学生の主体的な参画を促す授業であり、「レポートなどの文章技法」「ワード・エクセルの使い方」「図書館における情報検索方法」「プレゼンテーションやディスカッションなどの口頭発表の技法」など初年次教育として位置づけられる内容を含んでいる。今後はさらに学生の成熟度や目的意識の希薄な学生の状況など踏まえながら、さらに充実させていく。

臨地実習は学生に対して看護専門職になるという知的刺激を与えており、学生を成長させる機会となっている。学生のやる気や学習意欲が高まるような教育内容・方法等の検討を継続させる。

大学院の教育課程編成については、臨床心理士資格認定協会が定める必修科目及び選択科目群の授業科目と対応して編成しており、教育目的から考えて適切である。

修士論文作成では、中間発表、提出日、最終発表、口頭試問など1年生の時から継続して進めていくもので、計画的に進行していく。年間行事を明示することで全体計画が立てやすく、研究計画の円滑な遂行を可能にしていると評価できる。

修了要件は課程2年以上在籍して、所定の単位（35単位以上、その中に修士論文を含む）を修得し、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格することが必要であると明記されており、また、臨床心理士の資格の取得に関しては、臨床心理士資格認定協会の定める履修カリキュラムに従わなければならない。

本学では社会人が長期履修学生として一般学生と一緒に授業を受けている。また、シルバーカレッジを開講して熟年世代の社会人と一般学生との合同授業を行っている。これらの取り組みは、授業を通じて異世代の考え方を知る機会ともなっており、同世代のみの授業とは異なる効果を生み出している。

大学院の授業では、福祉の現場での実績が長い教員が多く在籍し、受講する学生は、体験談を基にした授業で理解を深められる。また、精神科医師も加わり、患者の側に立った病理や心理へのアプローチのため、実際、患者を招聘して教壇に立ってもらい、自らの体験を語っていただく授業はとても好評である。このような幅広い視点を身に付けさせることを念頭

にしているということは本研究科教育課程の特徴的なところである。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

人間社会学部福祉心理学科および児童発達学科では、学外実習が多い。学外実習では、実習先の確保及びその実習先との連絡・調整等で教員の負担は大きい。また、実習先での実務指導やトラブル調整に時間を割くことも多い。そこで、学外実習の実施に先立ってあらかじめ学生に実習施設・機関を訪問させ、担当職員と現場における事前学習を行うことをしたり、また実習施設・機関の職員を招いて「実習報告会」や「実習懇談会」を開催し、実習において修得した体験の発表や、実習に関連して発生する諸問題について協議・検討を進めることなどして対応を図ってきた。これらを踏まえた上で、さらなる実習教育の拡充を視野に入れた学内指導の推進を図っていく。

また、人間社会学部で学科共通の実習委員会を立ち上げ、各実習についての共通認識を教員間でもち、学生・実習先・期間等を一元化して情報を管理する。

人間健康看護学科では、今後も、学生中心主義を貫きながら、授業編成、授業方法、履修指導、生活支援等に目を向け、特に主体的・意欲的に学習に取り組めるように、少人数での演習、ゼミナールを多く取り入れ、グループ分けによる討議とプレゼンテーション、視聴覚教材の活用等、授業方法に配慮・工夫をしていく。また臨地実習の充実を目指し、実習病院施設および指導者との連携、指導内容の向上を目指した取り組みを行う。さらに地域密着型大学として、地域で生活する高齢者理解のため、基本教育科目の授業「地域と生活」において高齢者と交流を図ることも計画している。

また、学生のライセンス志向を考慮して改訂カリキュラムの中に「養護教諭1種」の免許が取得できるように文部科学省に申請し、2008(平成20)年7月4日に受理され、2009(平成21)年度の4月入学生からこのカリキュラムを実施できることになった。なお、医学の知識や看護の知識・技術を習得した看護師・保健師が学校教育の場の養護教諭として活躍することは、少子化社会における子どもの健全な育成に貢献することになる。

大学院では、実務的問題解決への実践授業を増やす方向で検討する。そのため地域密着型の心理臨床家を養成する本研究科の方向性から、実践授業である臨床心理実習における現場での実習期間を延ばすことや、附属臨床心理相談センターでの実務、スーパーヴィジョンのあり方、自助グループの設置など、きめ細かな指導体制の整備を図っていく。

また大学院では、院生による授業評価を実施する。そしてその評価に基づき、教育内容や教育方法を定期的に点検し、院生から評価と教員間の教育活動の自己点検・評価とを一環として位置づけて、実施していく。

両学部で取組んでいる社会人と一般学生との合同授業は、授業を通じて異世代の考え方を知る機会ともなっており、同世代のみの授業とは異なる効果を生み出している。この取り組みを今後も発展させていく。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

(1) 事実の説明

3-3-1① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

本学における学習状況の調査については、大学院を含め、前期・後期の定期試験前に学生

に対して授業アンケートを実施し授業内容の評価を確認しているが、学生の学習理解度については各ゼミナールにおいて個別的に聴取するかたちをとっており、特別な調査は施行していない。しかし、これらから得た情報により総合的に判断し、教育目的の達成度を把握して学習内容の吟味・検討作業を行っている。また平成20年度は全教員を対象に、学生が2年次以降の専門分野選択へ到るオリエンテーションとして重要な位置にある基礎ゼミナールのあり方を検証するため、「基礎ゼミナールに関する実態調査」を実施した。これは学生に対し、4年間の教育目標達成をどのように構築していくかという重要な基礎データのひとつであり、教育目標に添った教育指導のあり方について検討を行っている。

次に学生の資格取得状況に関しては、福祉心理学科、児童発達学科とも各ゼミナールにおいて把握しているが、福祉心理学科では特に資格試験後の指導において、当該試験問題の解答を学生に示し解説するとともに、学生の学習達成状況を確認し、カリキュラムとは別に設けている国家試験受験対策講座の内容に反映させることや、次年度における教育指針に生かしている。児童発達学科では、これもカリキュラムとは別に実施している公務員試験対策講座を通して専門領域の学習状況も把握し、教育目的の達成度を検証している。

就職先における教育目的達成の点検については、特にアンケート調査等は実施していない。ただ、就職情報に関し就職支援室を中心に各ゼミナールとも連携して一括データ化し把握するとともに、教育内容が専門職志向への動機づけになり得ているかどうかの検証をしている。

また、就職先企業（施設・機関）との関係において、接触のとれる企業（施設・機関）に限っては、本学において学修したことが実際の職場でどのように生かされているか、あるいは足りないものがあるとすればそれは何かなど、可能な限り個別的に情報を得るようにしており、今後の教育指導に生かしている。一方、就職支援課を中心に開催している「学内企業合同就職説明会」においては、教職員との「企業懇談会」を実施して情報交換を行うなかで、企業（施設・機関）が求める見識や専門知識に関する要望を聴取し、教育目的の達成に向けた学生指導に生かしている。

人間健康学部看護学科は完成年次を迎えていないため、現在は学生に対して授業アンケートを実施し授業内容評価の確認をしている。また基礎看護学実習Ⅰの学生による授業（実習）評価は、病院指導者に対する評価において平成19年度と比較し、平成20年度はよくなっている。看護学科は、実習機関との双方向型協働体制の構築に力を入れており、たとえば、臨地実習施設連絡協議会を持ちお互い忌憚のない意見のやりとりを行なっている。また、教員は実習病院の看護師の研修講師としての依頼を受け、看護職員の質の向上に貢献している。

病院側も将来のスタッフとして、愛情を持って学生の育成に力を注いでおり、病院－大学間の連携力のアップがこの効果をもたらしている。今後卒業生を送り出した後は、地域や企業等からの卒業生の評価を得るために卒業後のアンケート調査等を実施し、教育の質の向上に生かしていく。

大学院の臨床心理士資格取得（臨床心理士資格認定協会）は、当該試験が毎年秋に実施されるため、院生は既に修了後のため、教育目標の達成状況については合格数でしか評価できず、十分な点検を行っていない。しかし、大学院修了生の就職希望者における専門職就職率が毎年ほぼ100%（平成20年度、1人が臨床心理専門領域外の就職）であり、本学の目指す教育目的を満足させている。

（2）3-3の自己評価

大学院を含め、本学で実施している授業アンケートの結果は、教員の教育方針構築に役立っているばかりでなく、各ゼミナールを通して個別的に学習状況を把握していくことによって個人差を加味した上での教育達成度合いが確認でき、教育方法の改善にも役立てることができている。

資格取得と教育目的の達成に関する問題で、人間社会学部福祉心理学科では、社会福祉士の資格試験を19人が受験し、7人が取得(36.8%、全国平均29.1%)、精神保健福祉士の資格試験は6人が受験し、3人が取得した(50.0%、全国平均61.7%)。今回は初めて長期履修学生から2人の社会福祉士資格の取得者を出し、仕事と学業の両立が可能であることを証明した。児童発達学科では、保育士資格と幼稚園教諭一種資格をほぼ全員(一部の進路を変更した学生を除いて)が取得、また卒業単位と合計して196単位を必要とする養護教諭資格は約2/3の学生が取得した。これらの数値から、本学の教育目的は全国平均でほぼ満足できるものとして評価している。特にカリキュラムとは別に開講している国家試験受験対策講座(福祉心理学科)や公務員試験対策講座(児童発達学科)においては、より直接的に学生の学修達成状況を確認することができ、きめ細かな個別的な指導で学修の不足部分を補強していくことを可能にしている。

毎年開催している「企業懇談会」は企業(施設・機関)側から専門職員として従事していくために学生に期待される学修目標などが提示され、学生に求める教育内容を点検・検討する上でとても有効に機能している。

また、人間健康学部においては、学生授業評価の結果や基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱの授業評価の結果を踏まえ教育目標の自己評価とする。

(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

授業アンケートは学生の学習状況を把握するとともに、教員自ら授業内容を振り返り教育目的の遂行について点検していくために継続する。また、より教育目的にかなった授業の構築と達成状況を把握していくために、アンケートの質問内容を、さらに具体的に学修達成状況を点検・評価できる項目を加えるなどして拡充を図っていく。

資格取得は、カリキュラム外で開講している国家試験受験対策講座や公務員試験対策講座で従来のネットによる受験対策情報提供、個別指導、あるいは学修状況を確認するための学内推奨模試の運営・実施方法に変えて、対面方式にする。この方式による4年生対象の対策講座は、今後希望する1~3年生にも広げ、専門職養成にかかわる教育目的の個別的な達成状況把握と指導の強化を図る。

企業との情報取得は、従来の「企業懇談会」に加えて、効率的に情報を把握するため、またその情報から本学の教育目的に添った教育内容が適切であるかどうか検証していくため、可能な限り幅広く企業(施設・機関)にアンケート調査等を実施する。

人間健康学部看護学科は、前期・後期の教員全員の授業評価、教員の自己評価、看護学実習における学生の技術修得状況のチェック等を参考にして、再度基礎看護学領域、臨床看護学領域、地域・在宅看護学領域の教員が技術の修得状況とその連携を確認し1年毎の見直しを行う。

【基準3の自己評価】

人間社会学部の教育課程は教養教育科目と専門教育科目から構成され、その関連性は教養

教育科目は、専門教育への展開で、基礎的な知識を身に付け、豊かな人間性を養い、俯瞰的なものの見方等が出来るよう配慮している。福祉心理学科、児童発達学科では、上記の専門職育成のための教育編成をほぼ満足できるかたちで整えた。今後は専門教育のなかで選択科目を充実させ、学生が興味ある科目を選択できるようなカリキュラム編成を検討する。

人間健康学部看護学科は、教育課程編成の考え方に基づいて、人間と健康の授業科目が構成されており、その理解に立って、特に専門教育科目の「基盤科目」「展開科目」が相互に関連性を持ちながら4年間にわたって系統的に学習できるように編成し、教育目的を満たし、特に実習はよい学習環境を整えている。

人間健康学部看護学科では、現行のカリキュラムの教育課程や設定科目は将来を見据えた内容であったことを教員一同で再確認したうえで、新カリキュラムの改訂に向け検討した。また、卒業に必要な単位数を126単位以上とし、学生の学習効果を考え、履修年次の変更や教養教育科目は人間形成のための教養と専門科目を学習するために必要な要素をもつものとして選択科目の充実を図った。

大学院では、現場での実習経験が、その人のその後の臨床への方向を決定づけると言っても過言ではない。そこで、教育課程の編成では、「演習」と「実習」を重視した。附属臨床心理相談センターでの陪席や自験例を積み重ねることで、面接技法が習得でき、また2箇所別々の施設・機関での実習で、実践的問題解決能力が身に付く。院生は、さらに地域の各機関等において自主実習を積極的に行っている。このことから、大学院の教育指針が院生の間に浸透している。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

教養教育科目全体の見直しを、全学で検討する。特に、日本語表現に関する科目の充実をはかる。文章表現力、言語表現など、言葉は人間関係そのものである。それを充実していくということは、何にも増して基本である。

専門教育科目は、俯瞰的な見地に立って物事を捉えることのできる専門職養成の強化のため、学生の興味を含め、本学の教育理念に添った選択科目を拡充する。

人間健康学部看護学科においては、「国際看護学」「災害看護学」「家族看護論」など専門職として活動が拡大するであろう今後を見据えて、さらに専門教育科目の充実強化を図っていく。

大学院教育の中では、「演習」、「実習」の経験はその人を変えていく。その中で特に実習をどのように位置づけていくかが問われてくる。実習教育の拡充を推進させるため、実習前指導においては到達目標や自己覚知を促す教育指導を強化するとともに、実習後の指導においては全体を通してのスーパーヴィジョンを実施するなどして、臨床心理専門職としてのアイデンティティ育成を図る。

大学院で面接技法を習得していくには、陪席や自験例を通し実務を重ねていくことが必修条件である。また、面接過程を常に検証していくことが心理臨床の技術を磨いていくうえで重要な方法である。そのためにも、毎週実施しているケース・カンファレンスに加え、個別的にもスーパーバイズによる指導の強化も図っていく。

他大学院との単位互換制度の検討を行う。各大学院ではそれぞれの特徴的な教育課程を編成しており、相互にその特徴を生かすことが必要である。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

1) アドミッションポリシー

入学生を募集するにあたって、建学の精神、教育理念、教育目標およびそれに沿った「アドミッションポリシー」を受験生に周知することは重要なことである。そこで、本学では 2006（平成 18）年度よりオープンキャンパス、入試説明会などでこれらの事項を参加者に直接説明している。また、6月に実施している県内高等学校の進路担当者を対象とした入試説明会、教職員による県内外の高校訪問時に大学パンフレットをもとにこれらの事項を説明している。また、大学ホームページにも掲載し、資料請求者にも大学案内等のパンフレットを送付して、本学の特徴を周知するように努力している。さらに、入学者に対しても学生ハンドブックに以下のような文を記載して周知している。

宇部フロンティア大学の入学者受け入れの基本方針

大学の建学・教育の特色にもとづいたアドミッションポリシー

宇部フロンティア大学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を理解するために、先ず以下の項目を熟読いただきたい。その理由は、各項目が入学者受け入れの基本方針の背景となっているからである。

建学の精神 → 人間に強い関心がある人

本学は、開学43年を経過した短期大学を母体として、香川学園が県、市の財政的支援を受けて平成14年に設立された。大学設立に当たっては、100余年前の学祖香川昌子の理念を現代にリアレンジし、「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神としている。すなわち、人間の過去、現在、未来をみつめて、人間性の根源を探り、自己啓発に努めること、学術を極めるに当たっては実学、実践面を尊重することを強調している。

学生は、常に人間に対して強い関心を持つこと、理論も大切であるが実践の重視が本学の特徴である。

教育理念 → 柔軟な考えができる人

教育理念としては横断的、学際的、俯瞰的なものの見方を重視している。その理由は、従来の学術分野があまりにも縦に細分化されすぎて、横の連携が不十分になり、それが学術の成果を人間生活に適切に還元することを困難にしている場合があるという反省に立っている。確かに学術は専門を深く掘り下げることによって進歩してきたが、現代社会が直面する複雑、多岐にわたる諸課題にアプローチして最も適切な解を導くには、学術を横に連ねて、学際的、俯瞰的視野を持つことが不可欠であるという考えに基づいている。

学生は、常に柔軟にものごとを考えること、自分の考えが大切であるが人の意見もよく聴こう。

フロンティアとは → フロンティア精神に富む人

大学名にあるフロンティアとは、全く未開発の分野、さらに開拓を必要とする分野、及び

従来なおざりにされていた分野に光を当てて、そこで発掘される新しい課題を学際的、横断的、俯瞰的に捉えて教育研究を推進するという意味である。学部レベルにおける俯瞰的視野の育成は、教員が日常の教育実践において常にフロンティアの意味を意識することによってはじめて可能であり、学部、学科のバリアーを取り除いた教育、研究が必須である。

学生は、常に新しいことにチャレンジするフロンティア精神をもつこと、自ら課題を見つけ広い視野から適切な解を探ろう。

地域密着型の大学 → 地域と世界を大切に思う人

山口県、宇部市の財政的支援を受けて設立された本学の使命の1つは、学術、教育成果の地域（ローカル）への還元にある。学祖は女子教育のフロンティアであり、以来、香川学園は地域における私立中等教育の中核的存在であった。今日、世紀を超えて大学、大学院が設立され、学部教育における地域学の導入、大学附属の地域研究所設立2003（平成15）年、臨床心理相談センター開設2003（平成15）年、運営面、財政面において市と緊密に連携した生涯学習の企画と実行、長期履修学生制度の導入などが次々と実現し、本学園の地域への密着度は飛躍的に高まった。

しかし、本学の考えている地域重視は、山口県、宇部市に限ったことではない。地域の時代はグローバル化、情報化の潮流の中にある。世界（グローバル）のどこもがローカルでありうる。

学生は、常にローカルな視点と同時にグローバルに思考すること、地域に主体的に参画しよう。

以上のことから、本学のアドミッション・ポリシーは下記のようになる

<p style="text-align: center;"><u>人間に強い関心がある人</u> <u>柔軟な考えができる人</u> <u>フロンティア精神に富む人</u> <u>地域と世界を大切に思う人</u></p>

人間社会学部は、2002（平成14）年開学当初一学部一学科（人間社会学科）でスタートしたが、平成20年度にあつては、一学部二学科（福祉心理学科、児童発達学科）に再編された。開学以来本学のアドミッション・ポリシーを基盤としながらも、人間社会学部は福祉心理学科（福祉系・心理系・環境系）と児童発達学科それぞれの特色、専門性を具体的かつわかりやすく設定することに努めた。2008（平成20）年度には、広い視野と基礎的専門性を有し、実践力を身につけた人材育成を行うため、人間と社会を総合的に見ようとする視点を重視し、問題を解決できる専門職の養成を目指していることから、次のとおり人間社会学部のアドミッション・ポリシーを掲げた。

- ①人の心のあり方や社会の問題に関心をもっている人
- ②社会福祉、精神保健福祉士、介護福祉士、臨床心理士、保育士などを目指す人
- ③高齢者、障害者、児童などを援助する仕事をしたい人
- ④心理や福祉、環境について学んだことをビジネスの場で生かしたい人
- ⑤地域の求めを模索し、求めに応え、地域貢献したい人

以上の前提として、社会問題から目を背けないことが重要であるとしている。

2007（平成19）年4月設置した人間健康学部看護学科では、教育しようとしている人材

は、人間と健康という総合的視点にたつて、看護学の知識と技術を深く学んだ人材である。このような学科の人材育成の基本方針から、本学科のアドミッションポリシーとして

- ①人間というものに関心があり、弱者とされる病人や障害者の役に立ちたいという思いやりの心をもつ人
- ②大学で勉強をして、看護師・保健師の資格をとり人々の健康増進や病人の看護にあたりたいという強い心をもつ人
- ③フロンティア精神で、新しいことに意欲的に取組み、学問として看護を学びたいという前向きの心をもつ人
- ④本学の建学の精神、教育の理念をよく知って、先生方と一緒に新しい「人間看護学」を創り上げるという期待の心をもつ人

の4つを掲げている。受験生に対する「アドミッションポリシー」の周知については、申請書が認可された後、直ちに大学ホームページに掲載し、学科紹介の小冊子を作成して県内の高等学校を中心にして学校訪問を行い、本学科の特徴を説明した。

2) 入試広報

入試広報体制は、入試広報課および入試広報委員会が中心になって行っている。入試広報活動の企画立案は入試広報委員会で行い、教授会の承認のもとに、全教職員が一丸となって高校訪問や入試説明会およびオープンキャンパスなどを実施している。

大学院入試委員会は、研究科委員会でおこない、そこで入試に関する事項、即ち、入学試験実施要項、各年度の学生募集要項等全て検討している。入学に関しては、学力はもちろんであるが、例えば他学部出身であっても臨床心理学を専門的に深めていきたいという意欲のある学生に門戸を広げて学ぶ機会を提供するというアドミッションポリシーのもとに、十分に時間をかけた面接重視の方針によって入試を行っているのが特徴である。入試時期については、心理関係の学会の開催時期、他の大学院の入学試験の日時等を考慮して、学期はじめの研究科委員会で決め、具体的には募集要項で発表する。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

1) 入試委員会

入学者の選抜に関する企画・立案（学生募集要項、入学試験問題の作成等）および合格・不合格候補者の判定については、合同入試委員会で行い、これらを教授会に提出して承認を得た後、次のようにして実施している。

学生募集要項の作成は、各種入学試験の実施日や入試科目などについて、前年度の入学試験の結果を踏まえて合同入試委員会で検討し、教員会議および教授会で承認を得た後、これを学生募集要項として入試広報課で作成している。

入試問題の作成は、前年度の入学試験の結果を踏まえて入試委員会で難易度などについて検討した後、試験問題作成の基本方針を示し、業者にその作成を委託している。そして、業者が作成した試験問題については、学内の教員（入学者選抜試験問題作成委員）で検討、校正を行い、業者に修正を指示し、再度提出させている。入学試験問題の印刷は、入試委員長と入試広報課の事務職員とで行い、入試当日まで厳重に保管している。

入学者の合否判定は、合同入試委員会で合格候補者、不合格候補者を選定し、これを教員会議および教授会に提出して、合否判定を行っている。

2) 選抜方法

2010（平成 22）年度人間社会学部の学生募集では、

- ・ 指定校特別推薦入学試験

高等学校を訪問し、本学が求める人材をよく説明した上で、推薦基準を全体の評定平均値 3.0 以上として推薦を依頼し、出願された高等学校長の推薦書・調査書と面接試験の結果を総合して可否の判定をする。

- ・ 一般推薦入学試験

高等学校を訪問し、本学が求める人材をよく説明した上で、推薦基準を全体の評定平均値 3.0 以上として推薦を依頼し、出願された高等学校長の推薦書・調査書と面接試験および小論文（800 字程度）試験の結果を総合して可否の判定をする。

- ・ 一般入学試験

一般入学試験は A 日程および B 日程の 2 回実施する。この試験では調査書および学力検査（B 日程では面接も実施）の結果を総合して可否の判定をする。

A 日程；国語総合（現代文のみ）・国語表現 I、英語 I・II、数学 I・数学 A のうちから 1 科目選択

B 日程；国語総合（現代文のみ）・国語表現 I または小論文（800 字程度）のうちから 1 科目選択、および面接

- ・ A0 入学試験（自己推薦方式）

この試験では本人と教育内容とその特色や卒業後の進路等をよく説明し面談している。自己推薦書およびエントリーカードの審査面接の結果を総合して受け入れの可否を判定する。受け入れ可能と判定されると、出願が可能となり、入学願書および調査書等を提出させる。予備審査の結果を基に面接試験を行い、この結果と調査書の審査結果を総合して可否の判定をする。

- ・ センター試験利用入学試験

大学入試センター試験の成績を利用した入学試験は、前期、中期、後期の 3 回実施する。出願資格は、平成 22 年度大学入試センター試験において本学が指定する教科・科目の中から 2 教科・2 科目以上受験した者とする。高得点の 2 教科・2 科目の試験結果および調査書の審査結果を総合して可否の判定をする。なお、大学入試センター試験を 2 教科・2 科目以上受験した場合には、高得点の 2 教科・2 科目が可否判定の対象となる。

- ・ 社会人特別入学試験

社会人対象の入学試験で、提出書類（自己推薦書、エントリーカード、成績証明書等）の審査と面接試験（予備審査、最終審査の 2 回）結果を総合して可否の判定をする。

- ・ 外国人入学試験

外国人を対象とする入学試験で修学に必要な日本語能力（日本語能力試験 2 級相当以上またはこれと同等以上）を有し、外国の学校で 1 2 年間の教育課程を修了したものを対象とする入学試験制度である。修学に必要な日本語能力については、日本語能力試験 2 級程度の内容で試験を実施し、この試験結果と出願書類（最終学校の卒業証明書、成績証明書、履歴書、経費支弁書等）の審査結果および面接試験結果を総合して可否の判定をする。

- ・ 編入学試験

短期大学等の卒業者を対象にして 3 年次に編入学する試験制度である。指定校推薦と一般、A0 および長期履修学生を実施している。指定校推薦では、出願書類（推薦書、卒業証明書、

成績証明書)の審査と面接試験の結果を総合して合否を判定する。一般では、出願書類(卒業証明書、成績証明書)の審査、学力試験(小論文)の結果、および面接試験の結果を総合して合否を判定する。A0および長期履修学生では、出願書類の審査と面接試験の結果を総合して合否の判定をする。

- ・ 長期履修学生に関する入学試験

修学年限を5～10年間とする社会人を対象とした入学試験で、数回の面談および面接試験で合否の判定をする。

2010(平成22)年度人間健康学部看護学科の学生募集では、

- ・ 指定校特別推薦入学試験

県内外の高等学校を訪問し、教育理念と本学が求める人材の説明をした上で、出願基準は全体の評定平均値3.5以上として推薦を依頼する。高等学校長からの推薦書および調査書、面接試験の結果を総合的に評価して合否の判定をする。

- ・ 一般推薦入学試験

県内外の高等学校を訪問し、教育理念と本学が求める人材の説明をした上で、出願基準は全体の評定平均値3.2以上として推薦を依頼する。高等学校長からの推薦書および調査書、小論文(800字程度)試験、面接試験の結果を総合的に評価して合否の判定をする。

- ・ 一般入学試験

一般入学試験はA日程およびB日程の2回実施する。調査書、学力試験、面接試験の結果を総合的に評価して合否の判定をする。

A日程:国語総合(現代文のみ)・国語表現Ⅰ、英語Ⅰ・Ⅱ、数学Ⅰ・数学Aのうちから1科目選択、小論文(800字程度)および面接

B日程:国語総合(現代文のみ)・国語表現Ⅰ、小論文(800字程度)および面接

- ・ センター試験利用入学試験

センター試験利用入学試験は前期、中期、後期の3回実施する。出願資格は、平成22年度大学入試センター試験において本学が指定する教科・科目の中から2教科・2科目以上受験した者とする。高得点の2教科・2科目が合否判定の対象とし、調査書、面接試験の結果を総合的に評価して合否の判定をする。

- ・ A0入学試験(自己推薦方式)

多様な人材確保のため、入学を志望する強い意志を面接で把握し、総合的な人物評価ができるよう、A0入学試験を導入している。A0入学試験は、自己推薦方式で実施する。

予備審査は書類審査、小論文(800字程度)、面接試験を行い、出願が可能と判断されればA0入試リストに登録され、本人に通知、その後出願手続きを行い、最終審査は面接試験、調査書審査を行い、その結果を総合的に評価して合否の判定をする。

- ・ 社会人特別入学試験

社会人対象の特別入学試験で、予備審査は書類審査、小論文(800字程度)、面接試験を行い、出願可能と判断されれば社会人特別入試リストに登録、本人に通知、その後出願手続きを行い、最終審査は面接試験を行い、その結果を総合的に評価して合否の判定をする。

大学院の学生募集では、

入学要件等は、志願者から事前に連絡を受け、研究科委員会で厳密に審議して決定し連絡する。

入学試験の実施方法、選抜方法、入学試験実施の組織体制は、研究科委員会で審議して決定、入学試験問題は、研究科委員会で出題者を選び、作問する。最終的には研究科委員会で検討し作り上げる。採点は出題者を中心に全員で採点する。アドミッションポリシーに則り面接重視の観点から、出来るだけ多くの者が面接官として参加するよう3班で実施し、受験者1人に対し3人の面接官で専門領域や一般教養、社会性、適正に到るまで十分に時間をかけた面接を行い、その結果を研究科委員会で総合的に協議し、可否の判定をする。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

1) 開学時からこれまでの取り組み

本学は開学時より定員割れを起こし、それに対する対策を継続して行ってきた。短期大学の改組転換も含めた学園全体の取組みとも絡み、また経営破綻した県内の大学による本学の風評被害に対する対策なども含めて迅速な対策を逐次実施してきた。以下に取り組みの内容を記す。

①2003（平成15）年4月 コース別教育内容の細分化

人間社会学科の各分野の内容を明確にするために、人間関係・心理学分野、環境経営学分野、社会福祉学分野の3分野のうち、環境経営学分野は環境経営学と環境学の2コース、社会福祉学分野は社会福祉学、医療福祉学および精神保健福祉学の3コースに細分化した。

②2003（平成15）年度より長期履修学生の受け入れ開始（継続中）

③2004（平成16）年1月早稲田大学大学院公共経営研究科と教育連携で確認書を締結

④2004（平成16）年3月山口県立宇部西高等学校と高大連携協定調印、同年4月より同校高校生が大学の授業受講開始（継続受講中）

⑤2004（平成16）年4月大学院人間科学研究科臨床心理学専攻（定員10人）設置（2008（平成20）年より定員15人に増員）

⑥2005（平成17）年4月人間社会学科の定員を200人から150人に削減して、児童発達学科（定員50人）設置

⑦2006（平成18）年3月山口県立小野田工業高等学校と高大連携協定調印、4月より本学教員が同校夜間定時制の学生に授業開始（継続中）

⑧2006（平成18）年4月人間社会学科を福祉心理学科と学科名変更

教育内容も1年次から必修の基礎ゼミナール開講、4年間ゼミ単位での個別指導体制を確立、2年～3年次にキャリア支援を必修科目として開講、卒業後の進路サポート体制の確立、2年次より6モデル（医療・精神保健福祉、社会福祉、臨床心理、コミュニケーション、福祉経営、環境福祉）に分かれて専門性を追究するシステムを確立した。なお、卒業単位を133から126に軽減した。

⑨2007（平成19）年4月人間健康学部看護学科（定員80人）設置

⑩2007（平成19）年4月人間健康学部福祉心理学科の定員150人から100人に削減、福祉心理学科に介護福祉コース（20人）設置した。

これらの様々な取組みにより、2005（平成17）年度には人間社会学科、児童発達学科と合わせて、新卒の入学者が137人入学した。これは新卒の入学者数（留学生を除く）としては過去最高の数である。

⑪2008（平成20）年4月より福祉心理学科は医療心理コース開設、その他のコースを社会福

祉・精神保健福祉、環境福祉、介護福祉、臨床心理および社会・産業心理コースとして学生募集開始

⑫2008（平成 20）年度募集より長期履修学生 3 年次編入学生受入開始

⑬2008（平成 20）年度募集より国際交流協定校（韓国昌信大学 2 年制）の 3 年次編入学生受入開始

2) 人間社会学科から福祉心理学科に名称変更

人間社会学科は 2006（平成 18）年 4 月に福祉心理学科に名称変更を行った。学科名変更の理由、名称変更後のカリキュラム、在学生への対応は以下のようにした。

本学は 2002（平成 14）年度に人間社会学部人間社会学科（一学部一学科、入学定員 200 人）として発足し、現在および将来の人間社会において重要な「社会福祉」「人間関係・心理」「環境経営」の 3 分野を設けた。このようにした理由は、できるだけ従来の縦割りの学科構成を避け、教育理念として学際的、横断的、総合的な見方ができ、かつ基礎的専門性を身につけた人材育成を掲げたからである。

具体的には上記 3 分野について広く学びつつ、2 年後期から各分野に分かれる教育体制をとってきた。しかし、過去 3 年間の入学者コース選択状況をみると、「社会福祉」「人間関係・心理」「環境経営」コースの希望者比率は平均 2 : 2 : 1 で、完成年度における「環境経営」コースの在籍学生数は 50 人と予想されるに至った。そこで、環境経営分野を広い意味での福祉に含め、人間関係・心理領域を総合して心理とした。すなわち、建学の精神（人間性の涵養と実学の重視）、教育理念に適い、かつ 3 年間に蓄積された教育経験を活かしたカリキュラムを組んで、人間社会学科を福祉心理学科として学科の内容を明示した。

地域の子育て支援に対する要望が強く、本学では平成 17 年度に人間社会学科から社会分野の延長線上にあるものとして児童発達学科を独立させた。児童発達学科の初年度の入学志願者は定員 50 人を超えた。人間社会学部の中から児童福祉と人間関係・心理、環境の一部が児童発達学科でも扱われるようになり、環境経営が従来の福祉分野に包括されると、これらを除いた人間社会学科の内容は福祉と心理になる。その教育内容を直裁的に反映できるような名称としては、福祉心理学科が受験生からみて分かりやすい。この措置により人間社会学部は福祉心理学科と児童発達学科の 2 学科編成となり、両学科の緊密な連携のもと、人間社会学部を現代社会の最大課題としての「人間性」をキーワードとして取り組む学部となった。

3) 人間健康学部看護学科の設置

本学は人間社会学部だけでは分野が限定されているので、さらに広範囲にわたって社会のニーズに合う人材を養成する学部を設けないと、安定的学生確保は困難である。そこで、学生定員を 100% 充足させるために、本学の「人間性の涵養と実学重視」を中心に置いた建学の精神に沿った上で、医療系の学部新設；人間健康学部看護学科（定員 80 人）を計画するに至った。

医療技術の目覚ましい進歩、限りなく巨大化する IT 社会の中で、国民の健康へのあくなき願望に対応するため、すでに医学部教育の手直し（早期よりの臨床実習、インターン 2 年義務化など）が始まり、一方、4 年生の看護学部の新設が続いている。このような状況下で県内の山口日赤病院および国立柳井病院附属看護学校の閉鎖、さらに国立山陽病院の学生募集停止などが続いている。そこで山口県でもすでにある国立大学（定員 80 人）、公立大学（定員 40 人）に加えて、私立大学の 4 年制看護師養成校設置が必要である。現在、各市医師会の看

看護師養成学校では准看護師コース志願者の定員割れ、正看護師コースの定員確保も困難となっている。しかし西日本の国公立大看護学部、看護学科の志願者数から2007（平成19）年度設置でも十分に定員確保は可能であると判断した。

4) 大学院

定員は2008（平成20）年度より5人増員して15人である。入学者は2004（平成16）年度は15人（そのうち5人は長期履修学生）、2005（平成17）年度は12人、2006（平成18）年度は22人（そのうち長期履修学生は3人）、2007（平成19）年度は18人（そのうち長期履修学生は5人）、2008（平成20）年度は18人（そのうち長期履修学生は5人）である。この在籍数は教員の指導体制という観点からみると、現在の時点では問題点はない。しかし施設設備では、実験室、面接室、演習室、査定室等、また資料室等は不足している。各学年の自習室も不足している。ここで、過去5年間の入試状況を表4-1-2に示す。

5) 福祉心理学科コース制の導入

2006（平成18）年度より、福祉心理学科は学科名を変更して6モデル体制としたが、2007（平成19）年度より介護福祉コースが新たに加わり、コースとモデルが混在する事態となった。また、このモデル制では受験生への周知徹底がやり難い、福祉分野のモデルが多すぎる（介護福祉を含めると5モデル）、モデル名が内容とフィットしていない等の問題が出てきた。そこで、2008（平成20）年度よりモデル制を廃止して、コース制にした。コース名は以下の6コースである。また定員は100人で介護福祉コースは20人と明記するが、その他のコースは定員を明記しない。入学者選抜試験時に、希望のコースを一応選択させるが、1年次の間はコース変更を可能とする（ただし、特定のコースに希望者が殺到した場合は、入学者選抜試験時の選択を優先とする）。なおコース制は、平成18、19年度生（モデル制で入学してきた学生）と整合性が取れるように配慮する。以下に、コース名と従来のモデルとの対比を示す。

臨床心理コース（臨床心理モデル）

医療心理コース（新設コース）

社会・産業心理コース（コミュニケーションモデル）

社会福祉・精神保健福祉コース（社会福祉モデル、医療精神保健モデルを統合）

介護福祉コース（平成19年4月開設）

環境福祉コース（環境福祉モデル、福祉経営モデルを統合）

なお、新設の医療心理コースは、医療心理師養成を目指したカリキュラムを組む。このために医療心理師養成カリキュラムに合うように、科目名変更および若干の科目を増やす。

さらに、2009（平成21）年度よりコースを大きく3つに分けて分類（心理系コース、福祉系コース、環境系コース）し、分かりやすくした。なお、環境福祉コースはビジネス系コース（環境ビジネス）に変更した。

6) 日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター及び日本私学経営活性化協会のアドバイスと改善策

2008（平成20）年7月25日に日本私学経営活性化協会、8月27日に日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センターより専門スタッフが本学園を訪れ、入試および入試広報に関する具体的なアドバイスを頂いた。以下にそれを列挙する。

①パンフレットの掲載では、学生の写真、生の声、最初に出口、直近1年の就職先、卒業生の声、病院との連携、コースと就職先、字を大きく、アクセスマップを具体的にする等。②オープンキャンパスでは、2時間以内で終了、月に複数開催、携帯からエントリー、保護者向け説明・講座、在学生の声、在学生の運営、内容に変化をつける等。③高校訪問では、コンセプトの徹底、学生の母校訪問等。④教育内容の新聞掲載等。⑤知名度を向上させる。⑥ホームページの更新。⑦入試に関しては、指定校・一般・センターの各試験日の見直し、看護学科のセンター試験の面接取りやめ、A0募集の随時などの問題点が指摘された。

これらのアドバイスに対して、ホームページはその後、出来るだけ最新の情報をアップするように努めている。また、合同入試広報委員会では、次年度の取り組みとして「知名度向上」および「オープンキャンパス情報」などを複数のメディアに定期的に広報するために予算の大幅な増額を要請することにした。さらに次年度パンフレット作成の方針としてアドバイスを受けた項目を参考にして全面的に見直すこととした。また、オープンキャンパスの開催数を多くし、開催時間を短縮し、在学生の助言を求める委員会（キャンパス委員会）の設置を決めた。合同入試委員会では、各試験日および試験科目の見直しを検討した。

(2) 4-1の自己評価

福祉心理学科の急激な入学者減少に対して、当該学科で検討を重ねた結果、次年度募集では定員100人を70人に減員することになった。今後、学科の維持に向けて人件費の削減を含めた検討を行う。

福祉心理学科の一般入学試験の受験者増をはかるため、試験科目の削減が必要である。これについて入試委員会で検討した結果、次年度（2010年度募集）より一般試験の試験科目を1科目とすることになった。

福祉心理学科のコース制を受験生に周知させる必要がある。これについて入試広報委員会で検討した結果、次年度の入試広報では福祉心理学科の3つのコースの認知度向上のため、あらゆる広報媒体でコースの記載をすることになった。

福祉心理学科の定員充足のため、県内の広報戦略の見直し、中国・韓国の留学生、社会人等への広報戦略についても検討する。

看護学科では、指定校特別推薦入学試験の受験者数が減少傾向にあり、指定校としての位置づけの曖昧さもあったため、各高等学校の割当人数を3人とした。また、早い時期に高校訪問や広報活動を積極的に行うこととした。定員を確保するために、指定校特別推薦者の募集人員を30人とした。一般推薦入学者の評定値を3.2とし、募集人員を10人とした。一般入学試験においては、受験生が受験しやすいように教科目を3教科から1教科の選択とし、募集人員は20人とした。また、センター試験の志願者が増加しており、これらの志願者を入学まで結びつけるような対策が必要である。また、センター試験の志願者をさらに増加させるために、入試委員会で検討した結果、次年度より面接を取りやめることになった。さらに、センター試験の募集枠を10人から20人に増やした。

A0入試については合同入試委員会で検討した結果、両学科ともA0入試の出願期間の随時を取りやめ、期間を決めて募集することになった。A0社会人入学生については「社会人特別入学試験」と名称変更し、社会人に周知しやすいようにした。

このように大学では、外部機関のアドバイスをもとに教学会議で次年度の入試広報戦略を大幅に見直した。また、地元密着型の大学として本学の特徴をアピールして「大学の認知度

向上」を目指すことになり、入試広報費の大幅な予算増額を法人事務局に要請した。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

人間社会学部では両学科の急激な入学者減少に対して、児童発達学科が募集停止、福祉心理学科の定員は100人から70人に減員した。今後、学部を維持するために人件費の削減を含めた検討を行う。また、地元密着型の大学として生き残っていくために、特任教員の採用を増やし、人件費を極力抑制した上で「小規模であるが色々な資格を取ることが出来、色々な分野の授業が受講できる」大学を目指す。

地元密着型の大学として本学の特徴をアピールして「大学の認知度向上」を目指すことになり、入試広報費の大幅な予算増額をし、地元を中心に広報活動を活発化させる。

看護学科では、県内高校への積極的な働きかけ、在校生の母校訪問など1年間の入試広報の活動予定を作成し、学生募集につながるように具体的方策を検討する。センター試験の志願者が増加しており、募集枠の増加および面接試験の取り止めなどで更なる志願者増加に努める。その上で、志願者を入学まで結びつけるような方策を検討する。また、宇部フロンティア大学附属香川高等学校との間で特別推薦入学を検討しており、中学・高校入学時から看護職を目指し大学入学につながるよう中学・高校との連携の強化に取り組んでいく。さらに、「アパート寮」「大学へのアクセスの利便性」「奨学金」等の充実を図る。

福祉心理学科では、留学生及び社会人入学についても戦略を見直す必要がある。留学生は、中国国内で広範囲な募集活動を展開する。社会人については、長期履修学生のカリキュラムをわかりやすく伝えること、および受け入れ態勢の整備である。

現在、本学では入学生が減少し、大学の維持を図るためには他の分野の学生獲得が急務である。また、21世紀は激動の時代であり、今後10年で時代の求める人材のウエイトは質、量とも大きく変わる可能性が高い。このような事情から次に大学に創設すべき学部は、情報、メディア、コンテンツ、経営、商法、法律などを横断的にまとめた人間情報学部のようなもので地域の産、公、民を巻き込んだ大学運営に乗り出す必要がある。今後、人件費を極力抑制し、固定的な経費を抑制した上で、大学の特徴を全面的に出せる新しい発想で大学運営に取り組んでいく。

大学院では、学生の確保が当面の問題である。様々な機会を活用して広報活動を継続して行う。また、優秀な人材確保のため、あらゆる機会を利用してPRにつとめる。さらに、入学生の中には心理学専攻以外の出身者も多いので、様々な教育背景、職歴をもつ学生に効果のある柔軟なカリキュラムの検討を行う。また社会人枠の増員も検討する。長期履修学生の受け入れ体制の整備も緊急の課題である。入試情報関係の開示に関するシステムづくりも検討する。

表4-1-1 各学科の入試状況
福祉心理学科

地域	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学
宇部市内	13	13	8	8	2	2	11	9	16	13	7	6
県内	31	26	51	41	41	31	26	22	26	23	13	7
県内計	44	39	59	49	43	33	37	31	42	36	20	13
	62.0%	75.0%	65.6%	77.8%	68.3%	76.7%	80.4%	83.8%	80.8%	90.0%	80.0%	81.3%
県外計	27	13	31	14	20	10	9	6	10	4	5	3
	38.0%	25.0%	34.4%	22.2%	31.7%	23.3%	19.6%	16.2%	19.2%	10.0%	20.0%	18.8%
県内外計	71	52	90	63	63	43	46	37	52	40	25	16
大検・その他	4	3	3	0	1	1	4	4	0	0	2	2
AO社会人	3	3	2	2	1	1	3	3	2	2	0	0
長期履修	27	27	10	10	16	16	12	12	9	8	0	0
外国人	14	11	8	4	-	-	-	-	4	3	3	3
合計	119	96	113	79	81	61	65	56	67	53	30	21

児童発達学科

地域	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学
宇部市内	20	15	14	13	22	18	6	6	5	5
県内	36	29	28	25	13	10	6	4	12	10
県内計	56	44	42	38	35	28	12	10	17	15
	45.2%	59.5%	44.7%	60.3%	62.5%	66.7%	50.0%	55.6%	73.9%	75.0%
県外計	68	30	52	25	21	14	12	8	6	5
	54.8%	40.5%	55.3%	39.7%	37.5%	33.3%	50.0%	44.4%	26.1%	25.0%
大検・その他	-	-	-	-	-	-	1	0	0	0
合計	124	74	94	63	56	42	25	18	23	20

看護学科

地域	19年度		20年度		21年度	
	志願	入学	志願	入学	志願	入学
宇部市内	19	16	7	7	11	11
県内	40	29	23	15	28	18
県内計	59	45	30	22	39	29
	56.2%	60.0%	50.0%	48.9%	52.0%	61.7%
県外計	46	30	30	23	36	18
	43.8%	40.0%	50.0%	51.1%	48.0%	38.3%
AO社会人	-	-	3	3	2	2
合計	105	75	63	48	77	49

宇部フロンティア大学

表 4-1-2 大学院入試状況

学生入学年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
入学定員	10	10	10	10	15	15
志願者数	24	26	44	37	33	30
合格者数	15	15	24	20	23	22
入学者数	15	12	22	18	18	16
受験倍率	1.60	1.73	1.83	1.85	1.43	1.36
本学推薦合格者数	0	0	5	5	3	3
本学出身者数	0	0	7	13	6	7
長期履修学生	5	0	3	5	5	3

表 4-1-3 宇部フロンティア大学の年度別学部学科構成表

平成 17 年度

学部	学科	コース	入学定員
人間社会学部	人間社会学科	社会福祉、医療福祉、 精神保健福祉、環境経 営、環境、心理の 6 コ ース	150 人
	児童発達学科		50 人

平成 18 年度

学部	学科	モデル	入学定員
人間社会学部	福祉心理学科	臨床心理、コミュニケ ーション、社会福祉、 医療・精神福祉、福祉 経営、環境福祉の 6 モ デル	150 人
	児童発達学科		50 人

平成 19 年度

学部	学科	モデル	入学定員
人間社会学部	福祉心理学科	臨床心理、コミュニケーション、社会福祉、医療・精神福祉、福祉経営、環境福祉、介護福祉の7モデル	100人
	児童発達学科		50人
人間健康学部	看護学科		80人

平成 20 年度

学部	学科	コース	入学定員
人間社会学部	福祉心理学科	心理系（臨床心理、医療心理、社会・産業心理）、福祉系コース（社会福祉・精神保健福祉、介護福祉）、環境系コース（アジア環境ビジネス）	100人
	児童発達学科		50人
人間健康学部	看護学科		80人

平成 21 年度

学部	学科	コース	入学定員
人間社会学部	福祉心理学科	心理系（臨床心理、医療心理、社会・産業心理）、福祉系（社会福祉・精神保健福祉、介護福祉）、ビジネス系（環境ビジネス）	100人
	児童発達学科		50人
人間健康学部	看護学科		80人

4-2. 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学生の支援については学生支援センターを設置して学生の学修、生活および進路面を一括して指導している。これらの事務的業務は、事務部に所属する学生支援課が担当している。学生支援課の中には、教務、学生生活および就職担当部署を配置し、相互の連携を図り、個々の学生の情報を共有している。

一方、各教員が5人から10人程度の学生を受け持つチューター制度により、各学生の様子を把握している。

履修指導は、各学期の始めに行われるオリエンテーションで教務担当教員が中心となって履修指導を行っている。また、各教員が毎週1コマほどオフィスアワーを設けて担当する科目の個別指導を行っている。

2006（平成18）年3月には初めての卒業生を出した。4年生162人のうち、3月の教授会で卒業が決まったのは142人であった。不合格者の中には単位不足のものが14人と多く事前の指導が必要であることがわかった。

そこで、2006（平成18）年度は、全学生の動向をチェックし、面談による個別指導の徹底を行った。特に、学校に来ているが授業に出ない学生、休学している学生の様子、単位不足者等の把握と指導を徹底した。この面談では、その他に学生の違法駐車が続かないので駐車違反の常習者は処分するとの警告、学生生活での相談先の再確認などを行った。

児童発達学科では開設時より必修科目「基礎ゼミ」で1年次に大学4年間の計画や将来の進路についてグループで考える時間を持ち、各自のモチベーションをあげる努力をしている。2006（平成18）年度より福祉心理学科でも必修科目「基礎ゼミ」を1年次に設定し、大学4年間の計画、2年次より学ぶモデル選択に向けた指導を実施し、ミスマッチによる勉学意欲の低下の防止に努めている。2年次の個別指導は基礎ゼミの担当者が継続して行い、3年次になると主題別ゼミ（福祉心理）あるいは総合演習（児童発達）の担当教員が個別指導を行う。また、4年次には卒業研究の担当教員が個別指導を行う。このようにして、1年次から4年次まで一人一人の学生に対する個別指導の担当者を決めることによって、中途での脱落者の減少に努めている。

2006（平成18）年度より、進路に関する保護者面談会を3月と9月の2回実施している。これは、2005（平成17）年度の2月に実施した際に、年2回程度の実施を要望する保護者が多かったためである。2006（平成18）年8月に宇部フロンティア大学大学院に在籍する学生を教育的配慮のもとにティーチングアシスタントとして任用し、学部の実験、実習および演習の教育補助業務を行わせる場合の取り扱い規則を制定し、TAを始めることになった。

人間健康学部看護学科では、学生への学習・生活支援は、2人の教員が学生17人～19人を担当するチューター制で各グループ毎に個別的に履修状況や学習方法、また、学生生活面では、入学によって変化した環境に適応するための相談や支援を行っている。チューター活動は、毎月1回のグループカンファレンスと、入学時の4月、前期末の7月には全員の個別面接、その他の時期は随時に個別対応を行い、学習意欲を高めるための支援を行っている。

また、本学科には教務委員会、学生生活委員会を組織して、各委員がクラス全体や個別に対応できる支援体制をとっている。9月には全学的に保護者会が計画され、チューター担当教員と保護者との面談が行われ、入学後の状況、将来への進路等が学生も同席して行われた。保護者の参加は26人（36%）あり、その他電話等の対応も行った。

新入生には必修科目「基礎ゼミ」2単位を前期に開講し、学生5～6人に教員2～3人が担当する。学習・生活態度の基礎となるコミュニケーション技術、グループ学習の体験、情報収集法などが生まれ、大学生としてのスタートを助けている。そして担当教員との小グループの交流は、科目終了後も続いている。

学生は、オープンキャンパス（7月、8月の2回）の体験学習のアシスタントとして延べ

22人が参加した。また、大学祭時には展示や看護体験コーナーを積極的に担当し、これらは学習の発表の場となり、高校生や地域住民から励ましの言葉も受けている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

該当ありません。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

人間社会学部では、学生による授業評価は2003（平成15）年より前期・後期の2回毎年実施している。この結果より授業方法やカリキュラムの改善を行っている。

人間健康学部看護学科でも学生による授業評価を行っており、この結果を授業方法等の改善に役立てている。看護学科では、チューター担当教員によって学生の個別的意见は把握でき、必要な時にはこれらの意見はチューター会議、教員会議等に個人情報保護を尊重して提案され、その対応が速やかにできる体制がある。学生のクラス運営は主体的な自治活動とし、クラスの意見は学生生活委員の教員を通して汲み取り、必要な時には指導を含めた支援を行っている。1年次生は基礎看護学Ⅰ、2年次生は基礎看護学Ⅱの臨床実習を学外施設において実施した。実習期間中に出た学生の意見は、実習施設へ伝えられ、教育環境の改善に繋がっている。

(2) 4-2の自己評価

学生支援センターでは、全学生の動向をチェックすることにより、大学に来ているが授業を受けていない学生や授業の出席日数が足りず、受講した授業のほとんどでテストが受けられない学生のいることが分かった。そこで、これらの学生および保護者との面談を実施して勉学意欲のない学生は退学するように勧告した。また、アパート暮らしで朝起きできない学生は、自宅通学にするように指導した。これらの指導の結果、本年度は卒業直近での単位数不足による卒業判定の混乱は起こらなかった。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の特徴の1つは少人数教育なので今後、学生1人1人の指導体制を確立させる。

また、本学は「学生中心主義」を掲げ、少人数教育の指導体制となっている。看護学科でも教員と学生との対話を重視するが、このためには、学生中心主義を実行できる教員の能力開発が必要である。各教員の資質の向上のための自己研鑽の機会を整えていく。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

1) 通学のための便宜

JR西日本の最寄の駅は岩鼻駅で本学より徒歩20分の距離にあるが、支線（宇部線）の駅であり1日の本数が少ない。また、宇部市営バスの便数も少ない。そこで、開学以来宇部市当局にJR山陽線の宇部駅より本学に經由するバスの運行を要望してきた。その結果、2005（平成17）年10月より宇部駅発本学経由のバスを朝2便（大学着8時25分、8時51分）、夕方2便（大学発16時43分、18時11分）が実現した。また、本学は交通の便がよくないこと、駐車場のスペースが十分にあることから、希望者には自動車での通学を許可している。現在のところ、希望者全員を許可しており、駐車料金は無料としている。

2) 食堂・購買部

開学以来、地元ホテルに食堂の運営を委嘱していたが、利用率が低いことから毎年赤字が続き、2006（平成 18）年 7 月に撤退することになった。そこで、地元業者を中心に交渉を進め、2006（平成 18）年 10 月より地元の船員会館、福祉会館で食堂を運営している業者に本学の食堂の運営を委嘱することになった。なお、定食、カレーライス、うどんなどについては、従来の金額を維持するように依頼をした。また、平成 19 年 4 月より人間健康学部看護学科の開設に合わせて購買部の設置に踏み切った。さらに、食堂でパンの販売をするように依頼した。

3) 学生寮等

年々、学生寮への入居希望者が増え、2008（平成 20）年度では、学生寮 85 人、アパート寮 16 人の計 101 人が寮生活を送っている。また、2008（平成 20）年度の住居調査では、自宅通学 49%、民間アパート 30%、学生寮 19%で、民間アパートの需要も多い。そこで、毎年合格者へ入寮案内、民間アパート情報を送付し、在学生向けには学生支援課において情報を提供している。

大学寮入居状況

		平成 18 年度入居者	平成 19 年度入居者	平成 20 年入居者	平成 21 年入居者
学生寮	男子専用	12	10	10	28
	女子専用	20	29	13	47
アパート寮		—	—	16	20
合 計		22	39	39	95

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

(3) 学生への経済的支援

1) 本学独自の奨学金制度

本学には、成績優秀者でリーダーシップのとれる学生に対し、フロンティア奨学金制度を設けている。選考は前年度の成績を基準に、また、新入生は入学時に共通試験を課し、その結果を基に毎年選考している。

その他、社会人学生に対する社会人特別奨学金（年間 30 万円）、各種教育ローンの貸付を受けている者には、利子補給制度（在学中の利子分を援助）を設けており、受給者数は、下表の通りである。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
フロンティア奨学金	9	12	26	37
社会人特別奨学金	4	3	7	7
利子補給制度	2	2	3	3

2) 公的奨学金

日本学生支援機構等の公的機関から奨学金の貸与を受けている者の人数を下表に示す。

	平成 18 年度 入学生	平成 19 年度 入学生	平成 20 年度 入学生
日本学生支援機構第 1 種	13	12	12
日本学生支援機構第 2 種	25	46	46
その他	9	14	11
合 計	47	72	69

本学では、スチューデントワーカー制度を設定し、学生生活の柱である「学び」と「アルバイト」の両立を応援するため、学内の様々な業務の一部を学生アルバイトとして委託している。現在、長期履修学生用の講義ビデオの撮影、図書館の業務委託を行っている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

1) 学生会

学生会は学内の活動団体として、自主性を養うための教育の一環として位置づけている。学生会には本部役員の他、クラブ委員会、アルバム委員会、魁祭実行委員会を置き、大学生活におけるさまざまな活動を自主的に行っている。

学生会本部では、献血活動、支援募金活動を始め新入生歓迎行事、学生間の親睦を図るスポーツマッチの運営等、着実に実績を挙げている。

2) クラブ活動

クラブは、下表に示す数のクラブ・同好会が設立され、現在活動している。運動部と文化部の割合は、ほぼ二分している。開学当時は団体数が流動的で設立、廃部を繰り返してきたが、近年その数は安定してきた。これは、活動内容が精査され学生のニーズに添った部が出揃ったためである。

活動支援体制として学生会からのクラブ費の他、教育後援会からの助成金を受け、活動の充実を図っている。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
クラブ数	12	13	21	20
同好会数	14	13	5	6
合 計	26	26	26	26

3) 大学祭（魁祭）

大学祭は魁祭実行委員会を中心に学生会が一丸となり、地域密着型の行事として展開している。本学は住宅地の中心に位置し屋外で音響を使用した行事を行なうには不適切な立地条件ではあるが、地域住民参加型イベントを考案し大学周辺の家庭（約 1,000 軒）にパンフレットやイベントチケット等の配布を行なうことによって、多くの方々が参加できる行事として地元に着定してきた。また、同窓会も産地直送の野菜市を行なうなど、大学行事へのバックアップ体制が確立してきた。さらに、各学部、学科独自のコーナーも充実して、大学のピーアールにも一役かっている。

4) 宇部まつりへの参加

宇部市が主催している宇部まつりに大学として毎年参加している。参加は、学生主体のパレード隊（男神輿、女神輿各 1 基）及び大学主体で広報ブースを設けている。まつりへ参加することは、学生間の協調性、団結力を養うとともに、大学をアピールするうえでも重要な

行事となっている。

近年の学生参加者数は下表のとおりである。

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
参加学生数	32	48	32
参加教職員数	16	17	12
合 計	51	65	44

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

1) 身体の健康への配慮

オリエンテーション時に定期健康診断を実施し(受診率 96,5%)、学生に健康状態を把握させた。当日受診できない学生については、短期大学部での検査・教職員健康診断時に受診できるよう配慮した。また、再検査・精密検査・指導の必要な学生は呼び出し、担当看護師が適宜指導した。

2) 心の健康への配慮

チューター担当教員を中心に、学生相談室や学生支援センターと連絡をとりながら対応した(表 2)。

3) 保健室の利用状況

表 1 に保健室の月別利用状況を示す。

表に示すように相談に保健室を訪れた学生数は、2,774 人で昨年度より若干増加している。男女の割合は、男子 33.3% 女子 66.7%であった。

表 1 保健室の月別利用状況(人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外傷	44	45	58	57	12	2	34	34	20	16	9	0	331
体調不良	33	75	86	54	6	1	42	32	45	38	17	1	430
健康管理	21	34	35	46	9	12	41	31	13	11	9	0	262
健診後指導	0	55	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	57
リラクゼーション	12	46	33	49	9	1	37	24	24	13	11	0	259
健康診断票発行	5	11	7	5	2	4	2	3	3	1	3	2	48
その他	214	191	191	150	51	11	123	108	142	117	70	19	1387
合計	329	457	411	362	89	31	279	232	247	196	119	22	2774

表 2 相談に保健室を訪れた学生数

相談内容	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
性に関する相談	5	5	6
心に関する相談	4	9	1
身体に関する相談	51	54	70
その他の相談	42	29	34
合 計	102	97	111

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されて

いるか。

2007（平成19）年度より理事長、学長、学生等による大学協議会を設置して定期的に協議することになった。10月に開催した協議会では、理事長、学長、副学長、学生支援課課長、学生生活担当課長、学生会会長および学生会役員が集まり、学生サービスに関する要望を聞いた。その結果、体育館建設の要望が強いことが分かった。また、駐車場の連絡路が滑りやすく危険であるとの指摘を受け、直ちに連絡路を舗装して整備した。

（2）4-3の自己評価

本学玄関前への宇部市営バス乗り入れの実現で学生の通学の利便性は格段に向上した。しかし、まだ1日の便数が上下2便であるので今後、増便が必要である。

奨学金については、できるだけ公的な奨学金制度を利用するように指導した。フロンティア奨学金は成績優秀者に与えるもので、経済的な理由によるものではない。このことを学生に周知徹底させる。

学生のクラブ活動は、運動部が場所の確保が難しいことから活発でない。今後、大学の近くに練習場所を確保する。

2007（平成19）年10月に開催した協議会では、体育館建設の要望の強いことが分かった。これに対しては、資金のめどが付き次第、建設計画を進めると回答した。

学生の健康管理については、チューター、学生支援センター職員、保健室が中心となって対応しているが、心に関する問題については、本学大学院修了生の中から2人を相談員として採用し、相談業務に当たらせている。

（3）4-3の改善・向上方策（将来計画）

通学の利便性向上のために、本学では今後、本学玄関までの市営バスの増便を宇部市に働きかける。また、学生の要望の多い体育館建設のため、大学独自の寄付制度を昨年度より実施している。

退学者の増加を防止するために、本学では学生の精神的な悩みの相談を受け付ける窓口開設を行った。現在、同年代の相談員を2人配置しているが今後、精神的な悩みの解決に向けた取り組みを加速する。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-4-1 ① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 進路指導体制

本学では、入学時より学生一人ひとりに対し、卒業後の進路に対する動機付けから始め、学年ごとにプログラムに沿った進路指導を行っている。特にキャリア教育の充実を図るため、2年前から福祉心理学科の学生を対象としたキャリア支援を必修の授業としてカリキュラム化した。2年生対象にキャリア支援Ⅰ・Ⅱ、3年生対象にキャリア支援Ⅲ・Ⅳを開講している。授業内容は、シラバスにあるように、2年次には、卒業後の職業選択に必要な基礎知識、社会人として必要な能力の向上を目指すよう教育し、3年次には、目指す職業に必要な理解力を養い、個人面談も含め具体的な進路指導を行っている。今後は、1年次に基礎学力対策講座や4年次に内定の出た学生への社会人前教育も計画している。

また、心理分野を専攻する学生も多く、本学大学院進学の希望者も年々増加している。

その対策として、各ゼミ担当教員と大学院生が中心になり後輩への指導に取組み、学内推薦制度も設け学生の支援をしている。

① 就職支援室

学生の就職活動をサポートする部署として就職支援室を設置(正職員が2人常駐)し、特に卒業研究担当ゼミ教員と連携を図り、主に就職支援活動を行っている。年間のスケジュールは、就職支援室運営委員会(学部、学科、分野から委員を選出)で決定し就職支援室を中心に次のような支援を行っている。

- (1) 学内合同就職説明会の開催
- (2) 学内での個別企業・団体説明会、採用試験
- (3) 個人面談による進路調査、進路指導
- (4) 夏季休業中に4年生の進路未定学生と保護者対象の三者面談の実施
- (5) 3年生の保護者対象の進路に関する説明会、進路実績説明の実施
- (6) 「求人用リーフレット」を作成し、企業・施設等へ配布
- (7) 厚生労働省認定の「キャリアコンサルタント」資格取得の職員による進路支援
- (8) 山口県若者就職支援センターのブランチ校として、センターとの連携による個人指導並びに情報収集、提供
- (9) 「インターンシップ」授業を履修した学生による、後輩への早期の就職活動の意識付けとして「インターンシップ体験報告会」を実施
- (10) 児童発達学科3年生対象の「進路ガイダンス」の実施

平成20年度 卒業・修了者の進路決定状況について

1. 人間社会学部

(1) 人間社会学科 卒業生数 67人 (福祉分野 19、環境分野 18、心理分野 30)

分野別内訳

平成21年3月31日現在

分野	就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学希望者	進学決定者	進学決定率
福祉	16人	15人	94%	1人	1人	100%
環境	14人	11人	78%			
心理	17人	15人	88%	10人	10人	100%
合計	47人	41人	87%	11人	11人	100%

主な就職・進学先

1. 一般企業関係 (27人)

製造業、情報通信業、小売業、卸売業、複合サービス業等の業種、
日本郵政、JA三原、総合警備保障、中国警備保障、コスモス薬局、丸久
国際ホテル宇部、コカコーラウエストジャパン、林兼コンピュータ他

2. 福祉・医療関係 (13人)

福祉関係団体、病院、施設、等
岩国社会福祉協議会、山口県社会福祉事業団、防府社会福祉協議会、神原苑
あかり園、共楽園、吉敷愛児園、原田歯科クリニック他

3. 公務員関係 (1人)

山口県警

4. 進学関係 (11人)

大学院、大学研究生、専門学校、留学

宇部フロンティア大学大学院、東亜大学研究生、公務員学専門学校他

(2) 児童発達学科 卒業者数 63人

就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学希望者	進学決定者	進学決定率
51人	51人	100%	4人	4人	100%

主な就職・進学先

1. 保育士、幼稚園教諭、養護教諭 (公務員を含む) (22名)

宇部市立西岐波保育園、山口市立小郡保育園、国立病院機構保育士、津和野小学校、波木保育園、藤山保育園、木の実保育園、るんびに保育園、かがやき保育園、たちばな幼稚園、原中央幼稚園他

2. 福祉・医療関係 (16人)

児童指導員、生活相談員、介護職

防府海北園、清風園、山口育児院、吉敷愛児園、安岡病院、みのり村、菊川園、さわやか会、鼓ヶ浦整肢学園、ももたろう会他

3. 一般企業関係 (13人)

情報通信業、小売業、卸売業、サービス業等の業種、

シープアンドフォックス、下関大丸、資生堂、山口茶業、山口トヨタ自動車、フレスタ、一畑バス他

4. 進学関係 (4人)

大学院 (宇部フロンティア大学大学院、国立武蔵野学院、留学他)

2. 大学院 卒業者数 18人

	就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学希望者	進学決定者	進学決定率
人間科学研究科	17人	17人	100%			

主な就職先 病院、更生施設、矯正教育施設、福祉施設等の心理専門職他

美祿社会復帰促進センター、下関病院、常盤台病院、加古川学園、山陽小野田市教育委員会、みどり寮他

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

インターンシップは、キャリア教育の一環として授業として福祉心理学科の学生を対象に2年次に開講している。就業体験を希望する学生は、必ず履修し、夏季休業中に5~10日間程度の期間、受入れ企業・団体で実習する。そのために、最低限のマナー、エチケット、言語表現、人間関係能力等を身に付けるため事前教育を受けなくてはならない。

また、生涯学習センターと就職支援室が連携を図り、学生の各種資格取得のための支援を行い、本学を会場としてグリーンセーバーや、ビジネス文書検定を多くの学生が受検している。社会に出て必要とされる英語力向上のためや環境系の資格取得対策に、教

員が独自にTOEIC・英検対策講座、エコ検定対策講座等を開講している。各学科、分野別に、国家資格対策、公務員受検対策等も実施し支援している。

(2) 4-4の自己評価

2年次に開講しているインターンシップでは地元の商工会議所と連携して学生の希望職種にあった企業での実習を可能にした。さらに、本年度より福祉心理学科では2・3年次にキャリア支援を必修科目として履修科目に組み入れ、就職への取り組みを強化した。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

福祉心理学科の学生は、キャリア支援を必修科目として組み入れた。しかし、人間社会学科の4年生は依然として就職のための自主的な講座に参加させることが必要である。そこで、2009(平成21)年度は卒業研究の担当教員と個々の学生ごとに綿密な連絡を取り合い、卒業後の進路について早めの対策を立てる。

【基準4の自己評価】

福祉心理学科の急激な入学者減少に対して、当該学科で検討を重ねた結果、次年度募集では定員100人を70人に減員することになった。今後、学科の維持に向けて人件費の削減を含めた検討を行う。

福祉心理学科の一般入学試験の受験者増を図るため、試験科目の削減が必要である。これについて入試委員会で検討した結果、次年度(2010年度募集)より一般試験の試験科目を1科目とすることになった。

福祉心理学科のコース制を受験生に周知させる必要がある。これについて入試広報委員会で検討した結果、次年度の入試広報では福祉心理学科の3つのコースの認知度向上のため、あらゆる広報媒体でコースの記載をすることになった。

福祉心理学科の定員充足ため、県内の広報戦略の見直し、中国・韓国の留学生、社会人等への広報戦略についても検討する。

看護学科では、センター試験の志願者が増加しており、これらの志願者を入学まで結びつけるような対策が必要である。また、センター試験の志願者をさらに増加させるために、入試委員会で検討した結果、次年度より面接を取りやめることになった。また、センター試験の募集枠を10人から20人に増やした。

A0入試について合同入試委員会で検討した結果、両学科ともA0入試の出願期間の随時を取りやめ、期間を決めて募集することになった。

外部機関のアドバイスをもとに教学会議で次年度の入試広報戦略を大幅に見直した。その結果、地元密着型の大学として本学の特徴をアピールして「大学の認知度向上」を目指すことになり、入試広報費の大幅な予算増額を法人事務局に要請した。

学生支援センターでは、大学に来ているが授業を受けていない学生や授業の出席日数が足りず、受講した授業のほとんどでテストが受けられない学生について、学生および保護者との面談を実施して勉学意欲のない学生については退学するように勧告した。

通学の利便性は、本学玄関前への宇部市営バス乗り入れにより格段に向上した。

奨学金については、できるだけ公的な奨学金制度を利用するように指導した。

学生側からの要望を調べるために、理事長、学長他の教職員と学生会の代表が一堂に会して意見を聞く大学協議会を設置した。ここでは、体育館建設の要望の強いことが分かった。これに対しては、資金のめどが付き次第、建設計画を進めると回答した。

学生の健康管理については、チューター、学生支援センター職員、保健室が中心となって対応しているが、心に関する問題については大学院修了生の中から2人を相談員として配置し、心理関係の教員と綿密な連絡を取りながら対処している。

福祉心理学科では2・3年次にキャリア支援を必修科目として履修科目に組み入れ、就職への取り組みを強化した。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

人間社会学部では両学科の急激な入学者減少に対して、児童発達学科が募集停止、福祉心理学科の定員は100人から70人に減員した。今後、学部を維持するために人件費の削減を含めた検討を行う。また、地元密着型の大学として生き残っていくために、特任教員の採用を増やし、人件費を極力抑制した上で「小規模であるが色々な資格を取ることが出来、色々な分野の授業が受講できる」大学を目指す。

地元密着型の大学として本学の特徴をアピールし「大学の認知度向上」を目指し、地元を中心にした広報活動を活発化させる。

看護学科では、センター試験の志願者が増加しており、募集枠の増加および面接試験の取り止めなどで更なる志願者増加に努める。その上で、志願者を入学まで結びつけるような方策を検討する。具体的には「アパート寮」「大学へのアクセスの利便性」「奨学金」等の充実である。

福祉心理学科では、留学生及び社会人募集の戦略を見直す。留学生は、中国国内で広範囲な募集活動を展開する。社会人は、長期履修学生のカリキュラムをわかりやすく伝えること、および受け入れ態勢の整備を行う。

大学の維持を図るためには他の分野の学生獲得が急務である。また、今後10年で時代の求める人材のウエイトは質、量とも大きく変わる可能性が高い。このような状況から次に大学に創設すべき学部は、情報、メディア、経営、商法、法律などを横断的にまとめたもので地域の産、公、民を巻き込んだ大学運営に乗り出す必要がある。人件費を極力抑制し、固定的な経費を抑制した上で、大学の特徴を全面的に出せる新しい発想で大学運営に取り組んでいく。

通学の利便性向上のために、本学では今後、本学玄関までの市営バスの増便を宇部市に働きかける。また、学生の要望の多い体育館建設のため、大学独自の寄付制度を昨年度より実施している。

退学者の増加を防止するために、本学では学生の精神的な悩みの相談を受け付ける窓口開設を行った。現在、同年代の相談員を2人配置している。

学生の精神的な悩みの相談は、相談員と心理系教員とが綿密な連絡を取り合い、精神的な悩みの解決に向けた取り組みを加速する。

基準5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学人間社会学部は、福祉心理学科と児童発達学科の連携のもとに教育・研究を行い、幼少時の教育や地域の福祉面での貢献できる人材の養成をはかるため、バランスのとれた教員組織の充実に努めている。附属生涯学習センターには、常勤の講師を配置している。人間科学研究科(大学院)には、教授及び講師を配置している。

人間健康学部は、学年進行に伴う初年度(平成19年度)に赴任した教員は16人(学長を除く)で2008(平成20)年度には7人の教員を採用し、教員数は23人となった。2009(平成21)年5月現在では教授9人、准教授3人、講師6人、助教2人、助手9人の合計29人を配置している。

学科別の教員数を表5-1-1に示した。本学の全教育課程における講師以上の専任教員は51人であり、各学科における設置基準を満たしている。

表5-1-1 宇部フロンティア大学の専任教員数 平成21年5月1日現在

学部名	学科名	専任教員数						設置基準 上必要専 任教員数	備考
		教授	准教授	講師	助教	助手	計		
人間社会学部	福祉心理学科	10	4	3	0	3	19	28	
	児童発達学科	4	4	2	0	0	10		
人間健康学部	看護学科	9	3	6	2	9	29	12	
附属生涯学習センター		1(1)	1(1)	-	-	-	2(2)	-	
計		24(1)	12(1)	11	2	12	60(2)	-	
人間科学研究科(大学院)		9(9)	1(1)	(1)	0	2(2)	13(13)	6	
計		33(10)	13(2)	11(1)	2	14(2)	73(15)	-	

5-1-② 教育構成(専任・兼任、年齢、専門分野別等)のバランスがとれているか。

本学では、兼任教員による授業を極力少なくするよう努力し、主要科目には専任教員を配置して充実した教育課程を適切に運営している。

教員間の連絡調整の場は最終的には教授会であるが、さらに学部教員会議ではかられ、さらに定期的に学科会議で行われている。教授会の下に置かれる教務委員会が実務的な連絡調整、すなわち、時間割の作成、シラバスの作成、卒業判定その他教務の円滑な運営のための重要事項を審議している。

児童発達学科では、現場で活躍している専門家の多くを非常勤講師として採用している。これは現場の実際について生きいきとしたノウハウを、学生に提供する一つの手段と考えているからである。

教員の年齢構成を表5-1-2に示した。

表5-1-2 専任教員の年齢構成表

平成21年5月1日現在

教員数	年齢ごとの専任教員(講師以上)							助教等の 平均年齢	助手等の 平均年齢
	70以上	60~69	50~59	40~49	30~39	29以下	平均年齢		
59	5	12	16	8	4	0	56.13	37.5	34.12

教員の定年は、学校法人香川学園定年規程で満65歳に達した年の学年度の末日と規定されているが、本学設置の段階で個々に特例措置が講じられている。人間社会学部の完成年度以降、若手教員の採用を積極的に進め年齢構成のバランス改善の努力を行っている。

(2) 5-1の自己評価

本学の教育組織は大学設置基準上の専任教員数を満たしている。また、学科共通の基礎教育を受け持つ教員の配置も適切といえる。

本学が実施している教育は、視線を交わすことができる距離での学生一人ひとりの個性を大切に伸ばすような教育を目標に、チューターによるオフィスアワーの充実をはかるため非常勤教員による授業担当を極力少なくするようにしている。また、教員の採用人事は原則として公募とし、計画的に実施している。

(3) 5-1の改善・向上の方策(将来計画)

本学は学生への教育・研究、さらにクラブ活動などの指導を含め、今後は適切な教員の配置計画を検討する。さらに教育方法の改善のための「FD」を活用していく。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-2-① 教員採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任については、宇部フロンティア大学教員選考規程に基づき、教授会の下に置かれた教員選考会議において宇部フロンティア大学教員選考基準規程による厳正な審査を行っている。

採用形態は、任期を設けない採用とは別に、3年を任期とした採用を行っており、これにより教育・研究の活性化を図ることを目標としている。

昇任については、学長もしくは学部長又は学科長が協議・確認の上、学長に昇任の推薦を行い、採用のプロセスと同様に学長が教育研究業績などを勘案した上で面談を行い、教授会に議案として提出する。教授会では主査と副査からなる資格審査委員会を作り、審査を行いその結果を教授会で報告する。教授会で投票により適格と判断されれば、理事会の議を経て昇任が決定され、文部科学省へ申請する。

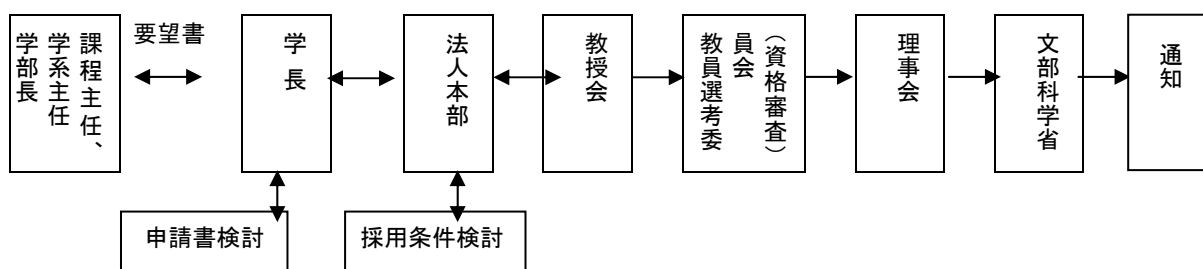


図 5-2-1 教員採用(昇任)の手順

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

「宇部フロンティア大学教員選考規則」(宇部フロンティア大学関係規則集)により採用及び昇任について厳格な審査が行われている。また、教員の採用・昇任に伴う資格審査は適切に実施されている。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用・昇任については、教育プログラムの責任者である各学部長・学科長からの意見・要望により実施されており適切である。

教員採用に当って重視することはその候補者が、教育歴および教育研究業績、およびすぐれた識見の持ち主であり、学生が資格を取得する必修科目を担当することが可能であるかのチェックである。しかし、それと同様に大切なことは、学生を愛し教育にかける人一倍の情熱の持ち主であるかどうかである。これまで企業や学校等からの推薦があった場合は、複数の方からの意見を聴取し公平な人物の評価を心掛けている。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

研究実績に対する評価基準は社会的にも確立されているが、教育実績の評価は必ずしも一様のものでなく、今後は教員の社会における活動等も含めた評価の指標作り検討する。

また、これまで試行した教員活動の評価システムを早急に行い、より良い研究教育への動機付けとする。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 現状の説明

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

2008(平成20)年度における教育担当時間はコマ数では平均で年間6コマである。本学の教育は、授業時間割表にある講義や実験およびオフィスアワーなどの担当時間だけでなく、学生とのコミュニケーションを図るために授業担当のない日があっても出勤することが「香川学園就業規則」及び「宇部フロンティア大学教員勤務・サービス規則」に記載され、学長から周知されている。

また、教員の授業運営については、2単位当たり90分15回の講義及び演習を行っている。その学習内容は学習支援計画書(シラバス)に明記されている。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Resarch

Assistant) 等が適切に活用されているか。

本学には人間科学研究科生（大学院生）による、教育補助員制度としての、TA制度があり、学習・教育の円滑な充実・展開を補助するとともに、学部、学生の先輩の一人として共に学び会う場の醸成に努める。

TAは、大学院生が教員の教育補助員として大学教育における実験・実習・演習科目の教育補助活動に従事し、「教えることを通して学ぶ」立場で自己開発とともに教える能力（スキル）の向上を目標としている。

平成20年度の授業科目担当のTAの延べ人数は表5-3-1の通りである。

表5-3-1 教育補助員人数 平成21年5月1日現在

学部・研究科		前期	後期	計
人間社会学部	福祉心理学科	0	0	0
	児童発達学科			
人間健康学部	看護学科	0	4	4
人間科学研究科(大学院)		0	4	4
計		0	4	4

5-3-3 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が適切に配分されているか。

教員の研究費については、毎年度当初にその額を提示している。

表5-3-2 研究費

年度	研究費
平成16年度	35万円（内 研究旅費は20万円まで使用可）
平成17年度	30万円（内 研究旅費は20万円まで使用可） 当初35万円であったが、予算の関係で5万円留保し、翌年2月に当初の研究費から同留保額を減額した。
平成18年度	20万円 これとは別に研究計画書を提出し、それを学長、副学長、学部長で審査。10～20万円を交付（5～10件）
平成19年度	人間社会学部は15万円(大学院兼任はプラス5万円)。これとは別に研究計画書を審査（学長、副学長、学部長）し10～20万円交付（5～10件）。人間健康学部は、30万円。これとは別に共同研究（研究書を審査；学長、副学長、学部長）として交付（4件）。外国出張等の旅費支給および教員FD研修として交付。
平成20年度	人間社会学部は5万円(大学院兼任にはプラス5万円)。これとは別に研究計画書を審査（学長、副学長、学部長）し10～20万円交付（5～10件）。人間健康学部は30万円。これとは別に共同研究および教員のFD研修として交付。
平成21年度	人間社会学部は5万円(大学院兼任にはプラス5万円)。これとは別に研究計画書を審査（学長、副学長、学部長）し10～20万円交付（5～10件）。人間健康学部は30万円。これとは別に共同研究および教員のFD研修として交付。

本学では、研究費が不足するなどの場合を想定して、科研費、内部資金、各種研究費等の申請についての情報を提供し、その応募を呼びかけている。

なお、海外の国際学会で発表する教員には、1回5万円（欧米は5万円。中国は2万円）。学生には旅費の一部を支給している。

教員（講師以上）には個人研究室（全34室。23.04 m²/室が25室、25.02 m²/室が9室）を完備している。また教員の研修日程等、研究時間の確保については「宇部フロンティア大学教員勤務・サービス規則」に明記し配慮している。

（2） 5-3の自己評価

授業担当時間は、平均6コマを担当することとし、教員の担当時間の大きな差が無いよう適切に運営している。学内諸業務としての委員会活動や学生募集等は極めて重要である。これら活動に対する教員の貢献度をいかに評価するか、大きな課題である。

TA制度は、科目担当教員が必要に応じ学生支援課教務担当へその人数を申請し、公募することで、システムとして十分機能している。

科研費の申請は、研究活動の活性化を図るため必要であるが、その採択状況は満足できる状態ではない。科研費も含めた外部資金の導入については、今後一層の努力が必要である。

表5-3-3 過去3カ年の科研費の申請・採択等

年度	研究種目 審査区分	経費
平成19年度	基盤C一般	210万円(直接) 63万円(間接)
	若手B	10万円
	若手B	48万7,470円
平成20年度	基盤C一般	361万円 108万8,000円(間接)
	若手B	130万円(直接)
	若手B	39万円(間接)
平成21年度	基盤C一般	185万円(直接)
	3件	55万5千円(間接)
	合計	240万5千円

（3） 特記事項

福祉、心理、児童発達、看護などの専門領域のそれぞれの教員が、それぞれの領域にまたがる形での研究に着手している。今後その成果が学生の教育へ還元されていくことが期待できる。

（4） 5-3の改善・向上方策（将来計画）

教育は授業のみで行われるものではなく、授業の時間を含めそれぞれの学生が、いかに多くのものを学習し体得したかが重要である。教育は教室・講義室の中だけで行われるものではなく、教員と学生、職員と学生、学生と学生との接触などの中でもなされるべきものであるとの認識をFD活動の展開の中で徹底させる。

TAに対する教育研修の充実が必要である。TAとして必要な知識やスキルなどを検証し

て、適切な研修制度を確立する。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

本学では各学期の開始時に、教員会議において教育方針に対する再確認を行っている。

人間社会学部では、2008(平成20)年7月教学会議の議を経て、「基礎ゼミナールに関する意識調査」について調査した。その結果、「基礎ゼミナール」の方針、方向性、さらに教員の教育力、意識について多くの課題が明らかとなった(2008(平成20)年度人間社会学部FD報告書参照)。

FD活動は、看護学科が中心となり、2008(平成20)年4月以降、毎月2回のFD委員会を開催し全学研修会の準備を進め、2008(平成20)年9月8日と12月22日の2回にわたり、ワークショップ「シラバスの改善に向けて」を開催した(詳細は「宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科年報第2巻2008年」参照)。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運営されているか。

授業評価は自己点検・FD委員会が授業に対する学生アンケート調査を、毎年前期、後期の2回実施している。この授業アンケートの結果に基づき、必要に応じて学長は教員と面接し、改善を求めている。

教員評価は、2007(平成19)年度について試験運用を実施した(人間社会学部のみ)。

人間健康学部は、教員活動評価を完成年度に実施すべく、現在、委員会を立ち上げ評価項目、内容等の検討を行っている。

(2) 5-4の自己評価

授業アンケート結果は、全ての項目について肯定的な回答の占める割合が高いが、否定的な評価(「やや否定的回答」と「否定的回答」)が僅かではあるが認められる。これは学生の基礎的学力の二極化によるものと理解している。これが授業運営を困難にしている要因の一つである。

教員評価は、2007(平成19)年度について試験運用を実施した(人間社会学部のみ)。その結果を各教員に配布し、各自が大学の中でどの位置にあるのかを確認させた。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

学生が知識獲得やスキルの習熟に自ら努力をし、そのレベルの向上に喜びを体感することが一部の学生で困難な状況にある。しかし、学外実習や夏期休暇中のインターシップに参加することにより、さらに4年次の卒業研究を完成することにより、多くの学生は心理的にも安定し、自らへの自信が持てるようになってきている。基礎ゼミナールを中心に在学中の早い段階で、それぞれ課題を与え、あるいは自らが見出してそれを克服するような学習を実践する。

教員評価は、2007(平成19)年度について試験運用を実施した(人間社会学部のみ)。その結果を各教員に配布し、各自が大学の中でどの位置にあるのかを確認させた。この試験運用結果について再度の検討を重ねた上で、本格的な運用を行う。

【基準5の自己評価】

教育課程の運営に必要な教員は適切に確保されており、専任教員による充実した教育体制が構築されている。採用・昇任に関する規程は、適切であり、その運用も適正に行われている。

る。教員の担当時間は、概ね本学として適切なものである。TAによる教育活動の支援はさらに充実する必要がある。本学の研究基盤は、今後さらに充実した体制を整備していく必要がある。研究費は、学科による大きな差があるので今後、これの是正に力を注ぐ。外部資金については、各教員が科研費をはじめとする競争的な補助金の獲得に向けて努力する。

FDはさらなる努力が必要である。全学的な研究会も大切であるが、とくに教科、課程ごとの研究会等による授業改善のための努力が必要である。

教員評価は、2007（平成 19）年度について試験運用を実施した（人間社会学部のみ）。

【基準 5 の改善・向上方策（将来計画）】

教育課程は、地域社会や学生のニーズに対し、柔軟に対応できるよう見直しを検討する。教職員については、本学園の財務状況等についての認識を高め、本学の教育研究活動の活性化に取り組む。教員の年齢構成については、年齢層のバランスをとるため今後、中堅、若手教員の採用を続けていく。研究活動については、研究基盤の整備を進め、研究のための外部資金の獲得に一層の努力をする。FD については、各教科、課程に於ける活動をさらに強化する。教員評価は、2007（平成 19）年度について試験運用を実施した（人間社会学部のみ）。その結果を各教員に配布し、各自が大学の中でどの位置にあるのかを確認させた。この試験運用結果について再度の検討を重ねた上で、本格的な運用を行う。

基準 6. 職 員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（過去の変遷と現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

学園の事務組織は、学園事務局、大学事務部、短期大学事務部、高校・中学事務室、幼稚園事務室、環境技術センター（収益部門）業務部及び技術部で構成し、「学校法人香川学園事務組織規程」（以下、事務組織規程という。）に基づき運営している。

2004（平成 16）年度に学園事務局、大学事務部、短期大学事務部及び短期大学学生部 14 課の事務組織を 7 課に統合し、原則 4 人以上で一課を構成するよう編成した。この編成により、大学事務部は総務課（図書情報課を統合）、学生支援課（教務課、学生生活課、就職課を統合）及び入試広報課とし、6 課から 3 課に統合した。また、事務部に部長及び課長を配置した。学生支援課の所掌事務は、業務内容が広範囲なため、学生支援課長のほかに課長同格の学生生活国際交流担当課長及び就職担当課長を置いている。更に、大学と短大の入試広報課を一本化し大学に統合した。この変更は学生数に応じた職員数の配置と課の垣根を取り除くことを目的に実施したものである。2008（平成 20）年度の事務組織は図 6-1-1 で示す。職員は専任職員 14 人と派遣職員 4 人の合計 18 人で運営している。

なお、会計及び管財に関する事項は学園事務局経理課及び総務課で一括処理しているため、大学に経理課及び管財課を配置していない。

教学会議、教員会議・教授会、並びに大学院の運営を審議する研究科委員会など大学運営の重要会議には、課長及び担当課長は業務に支障のない限り出席し、重要事項は事務部内に徹底するようにしている。

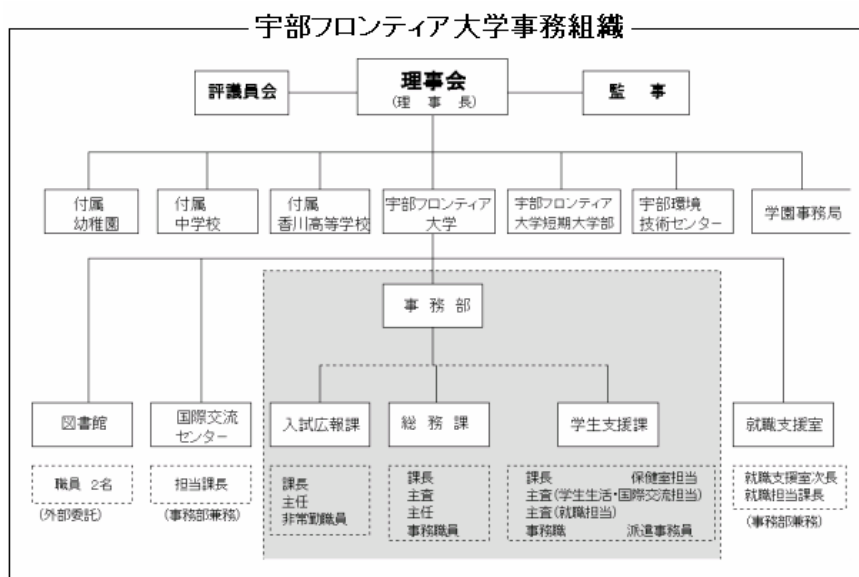


図 6-1-1 大学事務組織

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用・昇任・異動については、2004（平成 16）年度に理事長の方針が明確にされている。その方針は「事務はやむを得ない場合にはアウトソーシングとし、職員の新規採用は格別の理由がない限り行わない。」「事務部門の管理的立場の者には教学部門と対等な識見を有する人材が必要」である。また、この方針の中で、廃止学科の教員がその経験を生かして事務あるいは学生支援機構（教務、生活指導、就職等）に入ることも示しており、今後の学園運営方針は「理事長就任にあたって」として教職員に文書で配付している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用・昇任・異動については、「学校法人香川学園就業規則」（以下、就業規則という。）に基づき、各職員の能力等を勘案して理事長、学長及び事務局長で協議し決定している。また、昇任については、「初任給・昇給等の基準」で定めている職務に応じた必要経験年数も考慮して行っている。

また、職員の退職に伴う欠員については、理事長の方針に則り、異動または派遣職員を補充することで対応している。

(2) 6-1 の自己評価

大学事務組織は、総務課、学生支援課及び入試広報課で編成している。2002（平成 14）年度大学設置後、大学院の設置及び児童発達学科の増設、また 2007（平成 19）年度には人間健康学部看護学科を新設した。また事務組織規程の大幅な改正による課の統廃合等も行ったことにより、各課の業務量が増大しているという多少の問題はあるが概ね適切に運営している。

入試広報課は大学と短大の入試広報課を一本化し大学に統合したことで効率的に業務が遂行することが可能になり、学生支援課は教務、学生生活及び就職を統合したことで学生の情報を共有してきめ細かい指導をしていることは評価できる。

職員の採用・昇任・異動については、就業規則に基づき、各職員の能力等を勘案して理事

長、学長及び事務局長で協議し決定している。

入学定員 200 人、収容定員 880 人の学生数に対して、専任職員数 15 人の計画であったが、現在は人間健康学部の新設もあり、在学者数 600 人強（うち長期履修生約 80 人を含む）で職員数 18 人（専任職員 13 人と派遣職員 4 人）となっており、事務組織の規模はほぼ当初計画に近いものとなっている。

（3）6－1の改善・向上方策（将来計画）

事務組織については、その規程を改正し 5 年が経過したが、実施後の問題点が多い。それは、専任職員数を最低限におさえ、その分派遣職員をおいているが、勤務時間も通常は、勤務時間内しか就労できず専任職員に負担が多くなったことである。

大学の完成年度までは、大学職員の人事異動は最小限にとどめてきたが、今後は学生数に応じた専任職員数を配置する予定である。また、職員の異動は、大学内の異動だけでなく学園事務局、短期大学及び高校等への異動もあり、今後も学園全体のバランスと各職員の適性・年齢も考慮しつつ人事異動を行う。

6－2．職員の資質・能力の向上のための取組み（SD 等）がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

6－2－① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

宇部フロンティア大学では、業務の遂行を通して、資質の向上を図る所謂 OJT が基本となっている。その一環として、各職員の担当業務の洗い出しを行った。その目的は事務部門の業務遂行の効率化を図ることにある。2007（平成 19）年度にこの業務一覧表を作成したが、組織全体としての整合性を図りシステムとして有効に機能させるための取り組みが必要である。そこで 2008（平成 20）年度は、中心的役割を果たす人材の養成を重要な課題とし後述する研修に参加させ資質の向上を図った。

このほか学外研修にも業務の支障のない限り参加し、資質の向上に努めている。なお、2008（平成 20）年度の主な研修会への参加は、下記の表のとおりである。

表 6－2－①

研修会名称	開催場所	参加者
業務マニュアル作成基本セミナー	東京都	総務課主査
私立大学協会就職部課長研修会	神戸市	就職担当課長
日本私立大学協会中・四国支部総会（就職）	広島県福山市	就職支援室次長
山口県経営者協会インターンシップ報告会	山口県山口市	就職支援室次長・課長
山口県内大学・高専 厚生補導連絡会	山口県山口市	学生支援課長
日本私立大学協会中・四国支部分科会（学生）	広島県福山市	学生支援課長
第 1 回教員免許更新制に係る意見交換会	山口県山口市	学生支援課長
外国人留学生に係る入国手続き等研修会	広島県広島市	学生生活担当課長
日本学生支援機構教務事務研修会	東京都	学生支援課事務員
中国・四国大学保健管理研究集会	高知県高知市	学生支援課事務員
インターンシップ報告会	山口県山口市	就職支援室次長
地元企業研究フォーラム in やまぐち	山口県山口市	就職担当課長

就職部課長相当者研修会	神戸市	就職担当課長
山口県独立行政法人雇用・能力機構運営協議会	山口県山口市	就職担当課長
日本学生支援機構奨学業務連絡協議会	福岡県福岡市	学生生活担当課長
山口地域留学生交流推進会運営委員会	山口県山口市	国際交流担当課長
発達障害のある学生支援研修会	広島県広島市	学生生活担当課長
学生教育研究災害傷害保険説明会	広島県広島市	学生生活担当課長
留学生担当者研修会	東京都	国際交流担当課長
科学研究費補助金公募要領等説明会	岡山県岡山市	総務課主査
文科省科学研究費に関する説明会	東京都	総務課主査
学校基本調査説明会	広島県広島市	総務課主査
私学共済事務担当者連絡会	山口県山口市	総務課事務員
社会福祉制度及び介護福祉制度にかかる事務手続き等に関する説明会	広島県広島市	総務課事務員

(2) 6-2の自己評価

職員の資質・能力の向上のための（SD）は、不可欠であり、必要な研修には、できる限り参加しているが、まだ不十分である。

本学は人間社会学部人間社会学科の1学科でスタートしたが、その後児童発達学科が増設され、大学院人間科学研究科が開設され加えて2007（平成19）年度から人間健康学部・看護学科が開設された。開学当初に比べ事務量は飛躍的に増加したがほぼ同じ陣容で対処している。

今後は、より一層3ム（ムリ、ムダ、ムラ）を排した合理的な組織運営を実現する。また、職員の構成は派遣職員の割合が増加しており、スキルの向上・伝達の面で今後問題がある。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

当面は各職員の担当業務一覧表に基づき、業務の効率的な遂行のための作業標準化を行う。具体的には「必要な情報を、必要な時に、必要な人に」届け、それを的確に処理し、それをもとに次の作業を行う人（部署）に届くよう仕事の標準化を行う。

このことによって、職場のローテーションによる事務の停滞を最小限にし、人による仕事の質のムラ（サービスの品質ムラ）をなくす。

このことは、派遣社員をできるだけ早く戦力化することにもつながる。

また、このためには、核になる職員を研修会などに参加し、能力向上を実現すると共に自己啓発を推進するための「評価制度」の導入を目指す。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

本学の事務組織は、「学校法人香川学園就業規則」「学校法人香川学園事務組織規程」に基づき、運営機能して、教育研究支援が構築されている。

各職員は情報伝達に公式・非公式が錯綜しているという基本的な課題を抱えているが、学生の支援、教員の支援、保護者への情報提供など、大学を取り巻くステークホルダーに対する窓口として機能している。

学生の就職支援については、就職支援室内に企業情報を常備し、必要に応じてゼミ、卒業研究指導教員にも情報提供を行い、学生への周知を心がけている。また、就職状況については定期的に保護者との面談あるいは保護者、学生、教員の三者面談を行い、情報の共有を心がけている。

(2) 6-3の自己評価

事務職員は情報伝達に公式・非公式が錯綜しているという基本的な課題を抱えているが、そのような環境下で学生の支援、教員の支援、保護者への情報提供など、大学を取り巻くステークホルダーに対する窓口として機能している。

事務部職員は、入学、教育、修学の各業務を担当し、教員組織と共に学生の日常の諸活動を支えて効果的に機能を果たしている。

就職支援室職員は、学生の進路とキャリア・アップの支援に関し、ゼミ指導教員、卒業研究指導教員など教員組織と連携し、その役割を果たしている。

(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

事務部門の業務の質の向上のためには、円滑な情報の流れが確保されなければならない。このための学内の情報伝達フローを「必要な情報」が「必要なところ」に「必要なとき(タイムリー)」に「確実に」に伝わるように更に改善する必要がある。

上記の趣旨に添ったかたちで、事務職員の業務を整理し、また、これをネットワークとして事務職員全員が共有するよう徹底する。

これにより自分のポジションと役割を意識して業務を遂行するよう職員の意識改革を行う。

このため、必要かつ職員の資質向上に繋がる研修会等に積極的に参加し中心となる事務職員を養成する。

〔基準6の自己評価〕

本学の設立当初は、組織運営に必要な職員は確保されていたが、その後の学科増設や大学院設置、さらには人間健康学部の新設に伴い部分的にムリやムラが見られる。特に、職員の採用、昇任、異動などは、3現主義の観点から改革が必要である。

個々の職員については、少数の事務職員で互いに助け合って必要な業務を遂行しているので、かなりマルチタレントな職員が育ってきている。しかし、職員の能力の向上に対する支援や研修活動は不足している。

〔基準6の改善・向上方策(将来計画)〕

大学は人と人とのコミュニケーションが重視される組織であるので、ビジネスライクなアプローチはなじまない。しかし、一方で私立大学の経営環境は学校経営の間接部門に、その効率的運営を強く求めている。このような中で職場から3ム(ムリ、ムダ、ムラ)を省き合理的な組織運営を目指していく。

このための業務の見直しと改善を進め、シンプルな業務運営に近づける。また、職員の自己啓発を推進するための「評価制度」の導入を目指す。合わせてローテーションによる個々の職員の職域の拡大と能力向上を実現する。

基準7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備さ

れており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

法人全体の管理運営は、「学校法人香川学園寄附行為」（以下、寄附行為という。）及びその関連規程に基づいて行っている。また、寄附行為によって、理事会が業務決定機関、評議員会が諮問機関として規定している。

2008（平成 20）年度法人の役員は役員改選期に、理事を 1 人増員して理事 10 人、監事 2 人で構成され、理事のうち 1 人を理事長、1 人を常務理事として選任している。

理事会は原則として 2 ヶ月に 1 回開催し、表 7-1-1 に示す審議事項のほか学校法人の業務を決定している。2008（平成 20）年度の理事会は 7 回開催した。また、監事のうち 1 名ないし 2 名が毎回理事会及び評議員会に出席し、各理事の出席状況及び各理事の発言内容、理事の業務執行状況について詳細にわたり確認を行っている。

表 7-1-1 理事会の審議事項

1. 予算、借入金、学校債、基本財産の処分、運用財産中の不動産及び積立金の処分並びに不動産の買付けに関する事項
2. 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項
3. 合併
4. 目的たる事業の成功の不能による解散
5. 残余財産の処分に関する事項
6. 寄附行為の変更
7. 収益事業に関する重要事項

評議員会は、年 2 回以上開催し、理事長からの諮問事項について審議している。2008（平成 20）年度の評議員会は改選期により、3 人増員して評議員 22 人で構成し、5 月と 3 月の 2 回開催した。

大学の管理運営は、「宇部フロンティア大学大学院学則」、「宇部フロンティア大学学則」及びその関連規程に基づいて行っている。管理運営の審議機関として大学院に「大学院運営委員会」、学部「教授会」を置くほか大学全体の運営に関する重要事項を審議するため「教学会議」を置いている。「教学会議」は学長、副学長、学部長、研究科長、学長が指名する教授 3 人、事務部長を構成員として、毎月 1 回開催している。

大学に各種委員会が置かれ、それぞれの規程に基づいて運営している。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

理事（定数 8 人以上 11 人以内）の選任は、「寄附行為」第 7 条で規定し、学長、校長及び園長のうちから理事会が選任した者 2 人又は 3 人、評議員のうちから理事会が選任した者 2 人又は 3 人、功労者及び学識経験者のうちから、理事会が選任した者 4 名又は 5 人となっている。

監事（定数 2 人又は 3 人以内）の選任は、「寄附行為」第 8 条で規定し、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。

評議員（定数 19 人以上 26 人以内）の選任は、「寄附行為」第 25 条で規定し、学長、校長、園長及び収益事業部門の所長のうちから理事会が選任した者 4 名、職員のうちから理事会が選任した者 5 人以上 8 人以内、卒業生で組織する各同窓会の会長及び副会長うちから理事会が選任した者 3 人又は 4 人（ただし、年令 25 歳以上の者）、保護者の会及び教育後援会の代表者のうちから 2 人又は 3 人、功労者および学識経験者のうちから 5 人以上 7 人以内としている。

理事、監事及び評議員の任期はいずれも 4 年とし再任を妨げない。

学長の選任は、「学長選考規則」及び「学長選考規則施行細則」に基づき学長選挙が実施され、選挙の結果を勘案し、理事会の議を経て理事長が選任している。学長の任期は 4 年とし再任を妨げない。

副学長の選任は、「寄附行為」及び「宇部フロンティア大学副学長候補者選考規則」に基づき理事会の議を経て理事長が選任している。任期は 2 年とし再任を妨げない。

研究科長の選任は、「宇部フロンティア大学大学院学則」第 10 条に基づき学長が選任している。

学部長の選任は、「宇部フロンティア大学学部長候補者選考規則」に基づき学長が選任している。任期は 2 年とし再任を妨げない。

学生支援センター長の選任は、「宇部フロンティア大学学生支援センター長候補者選考規則」に基づき学長が選任している。任期は 2 年とし再任を妨げない。

入試広報センター長の選任は、「宇部フロンティア大学入試広報センター長候補者選考規則」に基づき学長が選任している。任期は 2 年とし再任を妨げない。

図書館長及び副図書館長の選任は、「宇部フロンティア大学附属図書館長及び副図書館長選考規則」及び「宇部フロンティア大学附属図書館長候補適任者選考規則」に基づき学長が選任している。任期は 2 年とし再任を妨げない。

(2) 7-1 の自己評価

法人全体の管理運営は理事長を中心に行っている。理事会及び評議員会は「寄附行為」の基づいて定期的開催している。また監事は理事会および評議員会に出席し、寄附行為の規程に基づいて適切に業務を行っており、法人の管理運営体制は確立している。

大学の管理運営は学長を中心に行われ、管理運営の審議機関として「大学院運営委員会」、「教授会」、「教学会議」及び各種委員会が設置され、規程に基づいて適切に運営している。

理事、監事、評議員の役員等の選任に関しては「寄附行為」に基づき選任している。

学長及び大学の管理運営に関わる役職者は、規程に基づき選任している。

(3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

理事機能の強化、監事機能の強化及び評議員機能の強化するため、役員等の改選期に教職員から理事及び評議員の人数を増やした。これからは管理部門と教学部門のさらなる連携強化を深めていく必要がある。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

2008（平成 20）年度大学の教授会等の議を経て理事会に提出された主な審議事項は、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令を受けての学則の改正」、「養護

教諭一種免許状の取得に関する学則の改正」、「大学院人間科学研究科の入学検定料、入学料、授業料、実験実習費の変更に伴う大学院学則の一部改正について」、「社会福祉に関する科目を定める省令、社会福祉士介護福祉士学校指定規則の改正に伴う大学学則の一部改正について」、「人間社会学部福祉心理学科における社会福祉士国家試験受験資格及び介護福祉士国家試験受験資格の取得に係る大学学則の一部改正について」、「外国人留学生の受け入れ拡大のための入学検定料、入学料、及び校納金（授業料、施設設備費、実験実習費）の変更に伴う大学学則の一部改正について」「中長期計画の策定に対し中・長期計画委員会の設置について」「児童発達学科の募集停止について」「人事について」であった。これらの事項については、理事会で全て承認され、教学部門の意思は十分反映されている。

管理部門と教学部門の連携を更に強化するため、2008（平成 20）年度の役員改選期に学長が継続して理事長に選出された。

大学運営に関する重要事項は、毎月 1 回開催している教学会議で審議された後、教授会の議を経て決定され、大学における管理部門と教学部門の連携が図られている。

（2）7-2の自己評価

学長は理事として理事会の意思決定に参画しており、大学の教学部門の意思は理事会で十分反映している。また、理事会の決定事項は、学長から教授会等で伝達され、管理部門と教学部門の連携は適切に行われている。

学長が理事長に就任することで管理部門と教学部門の連携は更に強化されている。

大学運営に関する重要事項は、毎月 1 回開催の教学会議で審議された後、教授会の議を経て決定され、大学における管理部門と教学部門の連携が図られている。

（3）7-2の改善・向上方策（将来計画）

理事長の下に学園内の各所属学校の若手年齢層で構成された「中・長期計画委員会」を設置した。今後、この委員会を中心に教育研究、管理部門と連携強化を図りながら、将来計画の策定をしていく必要がある。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

（1）事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本学は 2002（平成 14）年 4 月に開学したが、開学初年度より自己点検・評価委員会を発足し活動している。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。

2002（平成 14）年度の自己点検・評価報告書は、外部評価委員会規則第 2 条の規定により、検証が行われ、次のような報告（2003（平成 15）年 6 月 23 日）があった。

1) 報告書の内容；よくまとめられており、大きな問題はない。将来に向けて厳しい現実に対して努力してほしい。

2) 入学生の確保・就職；良い入学生の確保は最大の課題であり、どこの大学も同様の問題を抱えている。現状は定員割れで厳しいが、優秀な人材確保の努力をお願いする。就職に関しては、福祉関係は明るいただろう。しかしながら環境経営に関しては不透明である。インタ

ーンシップ等を十分に利用するなどして努力して欲しい。

3) 分野；文系大学は苦しい状況だが、福祉、心理、環境・経営といった分野はニーズの高い分野である。しかし、環境経営の社会的認識はまだ低く、高校生に対しても専門性に関して内容がわかるように、実際にやっていることが理解できるように、色々な方法をとって欲しい。

4) 社会での認識；今以上に宇部フロンティア大学の社会での認識を高めるようにして欲しい。入学関係の広報だけでなく、行事や出前講義などの日常的なニュース、例えば TOEIC700 点以上や英検 1 級取得等の学生がいるなどの話題も積極的にマスコミを利用して流してはどうか。

5) 授業の中身充実；知的レベルの高い授業を行い、学生の知的レベルも高めて欲しい。

6) 学生の授業評価；学生の授業評価はよく行われているが、できれば同僚・上司の評価も行うと良い。また、授業研究会も行われているが、教科教育 (FD) 研修も行ってはどうか。

7) 留学生；留学生の全学生に対する割合を 15%としていることに関しては賛否両論があるが、当面は良いのではないだろうか。しかし、経済的な保障や、日本語の問題も含めて留学生に対してきめ細かなサービス等が対処できるようになれば、比率を上げて良いのではないだろうか。

8) 地域貢献；地域貢献はよく行われているが、逆に地域から大学サポートしてもらえるように努力して欲しい。

9) 交通アクセス；公共交通機関の便が不便であるので、宇部市に対して働きかけるなどして、交通機関の充実を図って欲しい。

10) 国際交流；現在はオーストラリアのニューカッスル大学との学術交流協定を締結しているが、中国・シンガポールの大学とも行ってはどうだろうか。

以上の検証結果をもとに、2003・2004（平成 15・16）年度の自己点検・評価報告書のはじめに記載しているように、大学院の設置、長期履修学生制度の導入、児童発達学科の設置、福祉心理学科の設置（名称変更）等の取組みを実施した。

また、2005（平成 17）年度の自己点検・評価報告書に対しても、外部評価委員会に検討（2005（平成 17）年 7 月 27 日）してもらい、各質問に対する回答書を提出した。詳細を以下に示す。

質問 1) 学生数の確保；学生数の確保については児童発達学科の設置、福祉心理学科への名称変更、今後は看護学科の設置へと努力されているが、現状は定員割れであり、更に定員確保に向けて工夫、努力をして欲しい。また、福祉心理学科の福祉分野については、萩国際大学と競合することも予想されるので、しっかり対策を練って欲しい。

回答 1)：福祉心理学科では、従来の福祉と心理分野に加えて、経営系の 3 モデルを提示している。この経営系 3 モデルは、地域の企業で総合職として活躍できる人材育成を念頭に置いたカリキュラムを組んでおり、地域密着型の大学として生き残るための戦略として今後、力を入れる。心理分野については、大学院の臨床心理学専攻と直結する臨床心理モデルを提示している。さらに、次々年度より短期大学部の生活福祉学科の一部を取り込んだ介護福祉コース（定員 20 人で介護福祉士、社会福祉士受験資格）を新設して、福祉分野を強化する予定である。このような改組転換を行い 2007（平成 19）年度には福祉心理学科は定員を現在の

150人から120人に減員したうえで定員の充足を図る(6モデルの定員100人、介護福祉コースの定員20人)。児童発達学50人、看護学科の80人と合わせて、総定員250人の充足を達成させて経営の安定を図る。

質問 2) 入試；学生確保のためにも募集要項等にはアドミッションポリシーやグラデュエーションポリシーなどが明記されていないので、どういう学生が欲しいか、どう教育して卒業させるのかを明示して欲しい。

回答 2)：ご指摘のように、現在の募集要項にはアドミッションポリシーやグラデュエーションポリシーを明記していないので、次年度の募集要項やホームページにはこれらを明記して、受験生に対して本学がどのような学生が欲しいのか、どのように教育して卒業させるのかを知らせる。

質問 3) 学生の学力低下の対応；最近の高校生の学力低下に対してどのような対策を講じているのか、ある程度のレベルに至るまでの対応を考えて欲しい。

回答 3)：英語については、学力別のクラス編成を組んで、授業を行っている。また、次年度より、パソコン系科目についても、学力別のクラス編成を予定している。さらに、現在、長期履修学生用にDVD視聴させている対面授業のビデオ資料を一般学生にも公開して、復習用に利用させる方法を検討する。

質問 4) 退学者；退学者が全国平均よりも多い。学生が何を欲しているのか分析して、対策を考えて欲しい。

回答 4)：退学者のうち一期生が23人と多い。このうち留学生が10人であるが、退学理由は他大学への進学が4人、結婚による退学が2人である。一般学生の主な退学理由は学力不足や勉強意欲の喪失である。上記の項とも関連するが、学力の底上げをすること必要である。また、初年次教育の徹底が重要である。次年度より福祉心理学科では1年次より基礎ゼミを実施し、ここでは大学4年間の計画を各自に立てさせて、勉強意欲の向上をはかる。児童発達学科については、すでに本年度より基礎ゼミを実施している。

質問 5) 学生による授業評価；授業評価の実施時期について、学期末に実施するのでは改善等の要望があった学生に対してフィードバックできない。授業に生かされるように学期途中で実施して授業の改善等を試みてはどうだろうか。

回答 5)：ご指摘のように、授業評価の実施時期を、次年度より学期の途中に実施して授業の改善に活かすように計画する。

質問 6) 学生支援；学生の履修について不可が異常に多いとみられる。再試験制度についてはあるのか。なんらかの対応策をとってみたいはどうだろうか。

回答 6)：ご指摘いただいた不可が非常に多い科目の担当者と学部長が面談し、再履修者の単位取得に関する方針、欠席者の対策などを文書にて提出するように指導した。

質問 7) 課外活動；クラブ活動等で学校の宣伝(うり)になるようなものがあつた方がよいのではないかと。なければ作ってみてはどうだろうか。

回答 7)：以前に大学駅伝に参加するために陸上部の強化を考えたことがある。しかし、部員同意を得ることができなかった。体育系教員の提案でフライングディスク(フリスビー)の指導を強化することになった。

質問 8) 就職支援；第一期生ということもあり、本年度の就職率については一番重要なことである。学生の就職支援には全学で対応にあたり、就職率を高くして欲しい。

回答 8) : 就職について全学をあげて一期生の就職活動に積極的に取り組んでいる。一般企業への就職内定者については増加しており、健闘している。福祉施設への内定者が少ないので、福祉教員と就職担当教員が早急に対策を立てて、内定者の増加を図る。

質問 9) シラバス ; 今のシラバスについては魅力的でないように思える。もっと特徴のあるもの、個性的なもの、フロンティアらしいものを作成してみてもどうか。

回答 9) : 完成年度を迎えて、シラバスも全面的に見直し、学生に分かり易いものを作成する。これについては、教学会議で指針を作成する。

質問 10) 教員の評価制度 ; 研究は評価しやすいが、教育の評価は非常に難しいので、最初のうちは良い点だけを拾ってベスト・ティチャー・オブ・ザ・イヤーなどの表彰などを実施してみてもどうか。

回答 10) : ご指摘のティーチャー・オブ・イヤーについてはすでに実施している。

質問 11) 社会貢献 ; 地域に密着したいろいろなものがよく行われている。これを継続して欲しい。

回答 11) : 次年度より、宇部市で実施していたシルバーカレッジを本学で実施することになった。また、長期履修学生が 62 人在籍していることも地域密着型大学である本学の特徴となっている。

質問 12) 交通のアクセス ; 環境も駅から離れており、公共交通機関に不便があるので、交通機関の充実を図って欲しい。

回答 12) : 2005 (平成 17) 年 10 月より宇部市営バスが本学に乗り入れることになった。現在、乗り入れのために、本学正面玄関の付近を改修中である。

質問 13) 留学生 ; 留学生、特に中国からの留学生の入学者が減っているが何か具体的な原因があるのか。

回答 13) : ご指摘の中国留学生の減少は、日本国内での留学生の凶悪事件、酒田短大などでの集団逃亡などによって入国審査が厳重になり、中国国内で入試を実施して合格者を出しても、日本には入国できないのが現状である。2006 (平成 18) 年度の中国人入学者は全て日本で専門学校生として在籍していた学生である。今後も中国人留学生の増加は望めない。今後は、中国人留学生よりは、社会人の入学者増を図りたい。

このように、自己点検・評価書をもとに外部評価委員会からの質問に回答することで次年度以降の大学がやるべき項目を検討することができた。

2006 (平成 18) 年度自己点検・評価書および 2007 (平成 19) 年度自己点検・評価書については、認証評価に向けた取り組みとして自己点検評価委員会で認証評価の項目に沿った自己点検を行うための準備を進めてきた。現在、2007 (平成 19) 年度自己点検・評価書については、学内外に公表するために印刷製本を進めている。

学年進行中の人間健康学部看護学科は、初年度 (平成 19 年度)、平成 20 年度の「宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科年報」、「宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科ジャーナル」を作成し、発刊した。平成 21 年度には、看護学科発足後 2 年間の自己点検・評価 (中間) をするため、自己点検・評価委員会を立ち上げ現在活動中である。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

上述したように 2002 (平成 14) 年度の自己点検・評価報告書および 2005 (平成 17) 年度の自己点検・評価報告書については、外部評価委員会に検討して、それに対応した回答を

報告し、これらの結果を教授会で報告した。しかし、両年の報告書を外部の機関には配布していない。現在、2007（平成 19）年度自己点検・評価書については、学内外に公表するために印刷製本を進めている。

また、人間健康学部看護学科の年報及び看護学科ジャーナルは、学内外に公表されている。
（公表先一覧 参照）

（2）7-3の自己評価

自己点検・評価活動は開学初年度より継続して行っている。

自己点検・評価報告書は外部評価委員会で検証し、それをもとに改善を続けている。

学内には報告書を配布し全教職員で現状認識をし改善に向けた努力を続けている。

2006（平成 18）年度自己点検・評価書および2007（平成 19）年度自己点検・評価書については、認証評価に向けた取り組みとして自己点検評価委員会で認証評価の項目に沿った自己点検を行うための準備を進めてきた。現在、2007（平成 19）年度自己点検・評価書については、学内外に公表するために印刷製本を進めている。

（3）7-3の改善・向上方策（将来計画）

2007（平成 19）年度の自己点検・評価報告書を学内外に公表する。

【基準7の自己評価】

法人全体の管理運営は理事長を中心に行っている。理事会及び評議員会は寄附行為の規程に基づいて定期的に開催し、監事は理事会および評議員会に出席し、寄附行為の規程に基づいて適切に業務を行っており、法人の管理運営体制は確立している。また、大学の管理運営は学長を中心に行われ、規程に基づいて適切に運営している。

法人役員等の選任に関しては寄附行為に基づき選任し、学長及び大学の管理運営に関わる役職者は、規程に基づき選任している。

学長は理事として理事会の意思決定に参画しており、大学の教学部門の意思は理事会で十分反映している。また、理事会の決定事項は、学長から教授会等で伝達され、管理部門と教学部門の連携は適切に行われている。

大学運営に関する重要事項は、毎月1回開催している教学会議で審議された後、教授会の議を経て決定され、大学における管理部門と教学部門の連携が図られている。

自己点検・評価活動は継続して行っている。

自己点検・評価報告書は外部評価委員会で検証し、その結果をもとに改善を続けた。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

大学運営については教職員から理事及び評議員の役員等の増員したことで管理部門と教学部門の円滑な連携と強化を深める。

中・長期の計画については理事長の下に設置した「中・長期計画委員会」を中心に教育研究、管理部門と連携強化を図りながら、将来計画の策定をする。

2007（平成 19）年度の自己点検・評価報告書は内外に公表する。

基準8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出

のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

2008 (平成 20) 年度の大学の帰属収入は 8 億 72 百万円、消費支出は 9 億 50 百万円で帰属収支差額は 78 百万円の支出超過となった。また、消費収支差額も 1 億 20 百万円の支出超過となった。しかし、人間健康学部が開設 2 年目を迎え学生数の増加により、帰属収入は前年度に比べ 69 百万円増加し、帰属収支差額は前年度に比べ 70 百万円改善した。

法人全体の帰属収入は 21 億 47 百万円、消費支出は 21 億 58 百万円となり帰属収支差額は 11 百万円の支出超過、消費収支差額は 92 百万円の支出超過であるが、帰属収支差額は前年度に比べ 2 億 37 百万円改善した。

大学の減価償却額は 1 億 42 百万円だったため、減価償却額相当の内部留保ができなかった。学園は山口県・宇部市から大学校舎建設のため 22 億 60 百万円の支援を受け 2002 (平成 14) 年度に大学を開学させたが、大学設置に関しては学園からも多額の施設設備投資をしているため、毎年度減価償却額を留保し、施設設備の更新に備える必要がある。

予算編成時には、学生生徒等納付金、補助金や人件費等の金額を見積もり、大学が経費としてその年度に支出できる金額を設定している。学生生徒等納付金については、入試状況等から次年度入学者を見積もり全体の学生数を決定してから、それに見合った金額を算出している。また人件費は教職員全員の昇給等の詳細を考慮し現実に近い金額を弾き出している。大学はその設定金額を超えないよう予算執行していく。つまり、収入と支出のバランスが崩れないように予算編成時に支出金額の抑制をかけている。学園事務局では、試算表等から会計処理された大学の予算執行状況をチェックしている。

2007 (平成 19) 年度より人間健康学部看護学科を設置し、施設設備等で 6 億円あまりの資金を投入した。人間健康学部棟建設のため金融機関より 3 億円を借り入れ、2008 (平成 20) 年度末の借入残高は 2 億 43 百万円である。

退職金の支給率を山口県退職金財団の支給率に合わせるため「退職金規程」の変更をした。この変更により、退職金による資金支出を減少させるとともに、退職給与引当金を減額した。

本年度の次年度繰越支払資金は 8 億 53 百万円であり、表 8-1-1 にあるように前年度に比べ 75 百万円の増加となった。

表 8-1-1 次年度繰越支払資金の推移

(単位：百万円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
次年度繰越 支払資金	1,571	1,724	1,758	778	853

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人香川学園経理規程」等に基づき処理されている。

経費の支出は、各部署で予算超過の有無を確認した上、支出の内容を支出伝票に記入し、

当該部署の責任者が押印し総務課に提出する。総務課は支出伝票の内容を詳細に確認し、学園事務局に提出する。会計責任者（学園事務局長）の決済を得た後、学園事務局経理課が出納を行う。なお、資産の取得は、「学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程」に基づき、あらかじめ原義書により理事長の決済を得て行っている。

総務課は学園事務局から支給された小口現金を取り扱っている。大学内における日常的・経常的経費で金額の小さいものの支出を行う。月末に小口現金を締め切り、支出伝票・証憑書類・現金出納簿を学園事務局に提出する。学園事務局は提出された書類を詳細にチェックし、必要があれば不足書類の要求や、事情の聴取を行い不正等がないか常に確認をしている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているかどうか。

公認会計士による監査は、学校法人契約の公認会計士事務所が行う。

2008（平成20）年度中の会計監査は、公認会計士による監査が年間4回（期間6日、延べ13人）、監事の監査が年1回実施された。

監事と公認会計士の連携については、毎年度の監事監査時に公認会計士が同席し、公認会計士から監事に対して当該年度の監査状況について詳細に報告している。

(2) 8-1の自己評価

2008（平成20）年度は帰属収支差額・消費収支差額ともに支出超過であったが、学園全体として次年度繰越支払資金を増加させることができたため、大学の教育研究の目的を達成するための必要な経費の確保には問題はなかった。ただし、次年度以降も継続して経費の確保をしていくには、大学の収支均衡を目標とした中・長期的な計画の策定が必要である。

収入と支出のバランスは、帰属収支差額が支出超過であるものの、昨年度より70百万円改善し、バランスがとれつつある状況である。退職金規程を変更し、退職金支出を減少させ、将来的な退職金の金額的リスクを軽減するなど支出抑制に努めており、改善途上である。

2004（平成16）年度から2008（平成20）年度までの計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準及び「学校法人香川学園経理規程」等に基づき、法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、監事及び公認会計士の監査において、違法・不正な処理等の指摘はなく会計処理が適切に行われている。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の収支は改善しているが、収支均衡を目指すには収入の増加策を考えなければならない。学生募集に関しては、大学の募集のコンセプトを学園内の他学校の教職員に提示し、建設的な意見を出し合い次年度以降の学生募集に生かす。看護学科は定員割れだが、全国的には定員充足率は高いので、定員割れの原因を分析し、入学者の増加方策を探る。支出は、人件費のカットなどさらなる抑制策の検討をする。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務状況の公開については、学内広報誌「Kagawa Newsletter」に事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財務状況の概要を記載して、全教職員に配布している。また、「学校法人香川学園書類閲覧規則」により、利害関係者からの請求があった場合はその書類（事業報告書、収支決算書、監事監査報告書、財産目録）を閲覧に供することとしている。書類が備え付けられているのは宇部フロンティア大学短期大学部事務室内で、閲覧は宇部フロンティア大学

短期大学部内の任意の部屋で行われる。なお、2008（平成 20）年度閲覧の申し込みはなかった。

（2）8－2の自己評価

2008（平成 20）年度の財務公開は、私立学校法第 47 条に基づき適正な財務公開ができた。また、学内広報誌「Kagawa Newsletter」に事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財務状況の概要を記載したものを教職員全員に配布した。ただし、ホームページに財務の概要を掲載するなど不特定多数を対象とした財務公開は行っていない。学園内で議論し、慎重に対応していく必要がある。

（3）8－2の改善・向上方策（将来計画）

教職員や利害関係人に公開されている内容が、会計に通じていなくてもある程度の概要が理解できるようになっているか、常に検討を加えていく。利害関係者からの財務公開請求があった場合には、これを阻害することなく、法令・規定に基づいてスムーズに公開できるよう努力する。公開媒体についても他の手段が利用できるかどうか検討し、さらなる財務の透明性の確保に努める。

8－3. 教育研究を充実するために、外部資金導入等の努力がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

8－3－① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

学園全体の教育研究の充実を実現させるため、収益事業として宇部環境技術センターを設置している。2008（平成 20）年度は 3 億 3 百万円の売上があり、利益のうち 37 百万円を一般会計に繰り入れることができた。

寄附金については、2007（平成 19）年度より宇部フロンティア大学教育研究支援基金（UF-FUND）を設置し、大学の学生支援やキャンパス整備に関して寄附金の募集を開始した。2008（平成 20）年度は保護者に対する寄付の呼びかけを実施し、基金の拡充に努めた。2008（平成 20）年度は 7 百万円の寄付があった。

宇部市からの受託事業として、高齢者の生きがい探求や社会参加の促進などを目的とした「宇部ふるさと学園シルバーカレッジ」を実施した。受託事業収入として 2 百万円の収入があった。

国債や株式等の積極的な資産運用は現在行っていない。

両学部では、教員に対して、科学研究費補助金を獲得する必要性を教授会、教員会議で説明し、教員の教育研究の質向上に向けて取り組んでいる。

2008（平成 20）年度の科学研究費補助金は、人間社会学部は 1 件（基盤研究（C）、分担、補助金額 13 万円）であった。人間健康学部は 5 件が採択され、その内容は、基盤研究（C）5 件（補助金額 469 万 3 千円 新規 2 件、分担 2 件、継続 1 件）、若手研究（B）1 件（補助金額 169 万円 新規 1 件）であった。このように両学部における科学研究費補助金は 6 件で補助金の総額は 638 万 3 千円であった。なお、2008（平成 20）年度科学研究費補助金への応募状況は、人間社会学部 6 件、人間健康学部 14 件の合計 20 件であった。

2008（平成 20）年度に「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に応募したが採択には至らなかった。

2009（平成 21）年度科学研究費補助金への応募状況は、人間社会学部 3 件、人間健康学部 17 件（合計 20 件）であった。

（2）8－3の自己評価

2008（平成 20）年度は、収益事業部門は十分な金額を繰り入れることができた。

「宇部フロンティア大学教育研究支援基金（UF-FUND）」において、保護者に対する寄付の呼びかけを行い、実際に寄附金の受け入れができたことは評価できる。

資産運用については、昨年アメリカ合衆国でのサブプライムローン問題に絡む一連の世界的金融不安を考慮すると、本学で積極的な運用を行うことはリスクが高い。

教員は教育研究を充実させるために、科学研究費補助金の導入に向けて意識的、積極的に取り組んでいる。

（3）8－3の改善・向上方策（将来計画）

数千万円規模の外部資金を新たに導入することは、現実的には不可能である。ゆえに、現在導入している外部資金の拡充に努めることが最善の策である。寄附金に関して、寄附金比率は法人全体で 0.5%、大学単独でも 1.0%と低い数値となっている。本年度は保護者に対する呼びかけを行ったが、寄付者数は少なかった。今後は毎年、寄附金の受け入れを周知するようにし、寄付者数・寄附金額の増加に努める。

大学の使命は、教育・研究・社会貢献にあることを教職員に周知し、特に研究活動を推進・活性化させるために外部資金の導入は必須であることを啓蒙する。

科学研究費補助金を獲得するためには、科学研究費補助金への応募数を増加することに努める。

大学に設置されている学術情報委員会が、GP 等の導入に向けて大学として計画的、組織的に検討する。

【基準 8 の自己評価】

2008（平成 20）年度の財務状況は、帰属収支差額で支出超過となったものの、年度末の現預金は昨年度より 75 百万円増加しており、大学が教育研究をおこなう上で必要な経費は確保できている。しかし、いつまでも支出超過の体質が続くならば施設設備の更新が難しくなり、教育の質に問題が生ずる可能性もあるため、収支均衡を目指した中・長期的な計画の立案が必要である。

会計処理は学校法人会計基準に基づいて適正に処理されている。公認会計士の会計監査では、その意見に基づいて意図を十分に理解した上で適宜処理の修正を行っており、違法行為・不正がない。

教員は教育研究を充実させるために、科学研究費補助金の導入に向けて意識的、積極的に取り組んでいる。

【基準 8 の改善・向上方策（将来計画）】

収支の悪化している大学部門の財務向上方策は、学生獲得である。2007（平成 19）年度より人間健康学部看護学科を設置したが、2008（平成 20）年度入学生は前受金収納時点で 48 人となっており、昨年度より 27 人減となっている。また人間社会学部も 2007（平成 19）年度の収容定員充足率は 60%で定員を大幅に割っている。学生数を増やして収入の増強をはかり、支出を抑えることで収支の差額を均衡させる必要がある。

外部資金を導入する努力が必要である。2007（平成 19）年度に設置した「宇部フロンティ

ア大学教育研究支援基金（UF-FUND）」を利用して、より多くの寄附金が集まるよう外部に向けて積極的に呼びかけていく。

大学の使命は、教育・研究・社会貢献にあることを教職員に周知し、特に研究活動を推進・活性化させるために外部資金の導入は必須であることを啓蒙する。

科学研究費補助金を獲得するためには、教授会・教員会議を通して科学研究費補助金への応募数を増加することに努める。

大学に設置されている学術情報委員会が、GP等の導入に向けて大学として計画的、組織的に検討する。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目標を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

宇部フロンティア大学は、図9-1-1、図9-1-2および表9-1-1に示すような教育環境を有している。

表 9-1-1

棟 人	延べ面積 (㎡)	地上 (階)	主 要 施 設
A棟 管理・研究棟	4,618.95	5	学長室、学部長室、秘書室、事務室、大会議室、研究室(34室)、ゼミ室(7室)、実習準備室(3室)、図書館、非常勤講師室、応接室、ほか
B棟 講義・実習棟	3,087.47	3	大講義室、コンピュータ演習室(2室)、遠隔講義室、150人講義室(1室)、100人講義室(2室)、50人講義室(4室ただし1室はピアノレッスン室)、ほか
C棟 学生福利棟	733.52	1	食堂、チャイルドセンター
D棟 看護棟	4,017.31	4	学部長室、会議室、研究室(18室)、共同研究室(2室)、看護実習室(3室)、実習支援室(2室)、100人講義室(3室)、50人講義室(1室)、ゼミ室(3室)、売店、ほか

宇部フロンティア大学



図 9-1-1 中山キャンパス

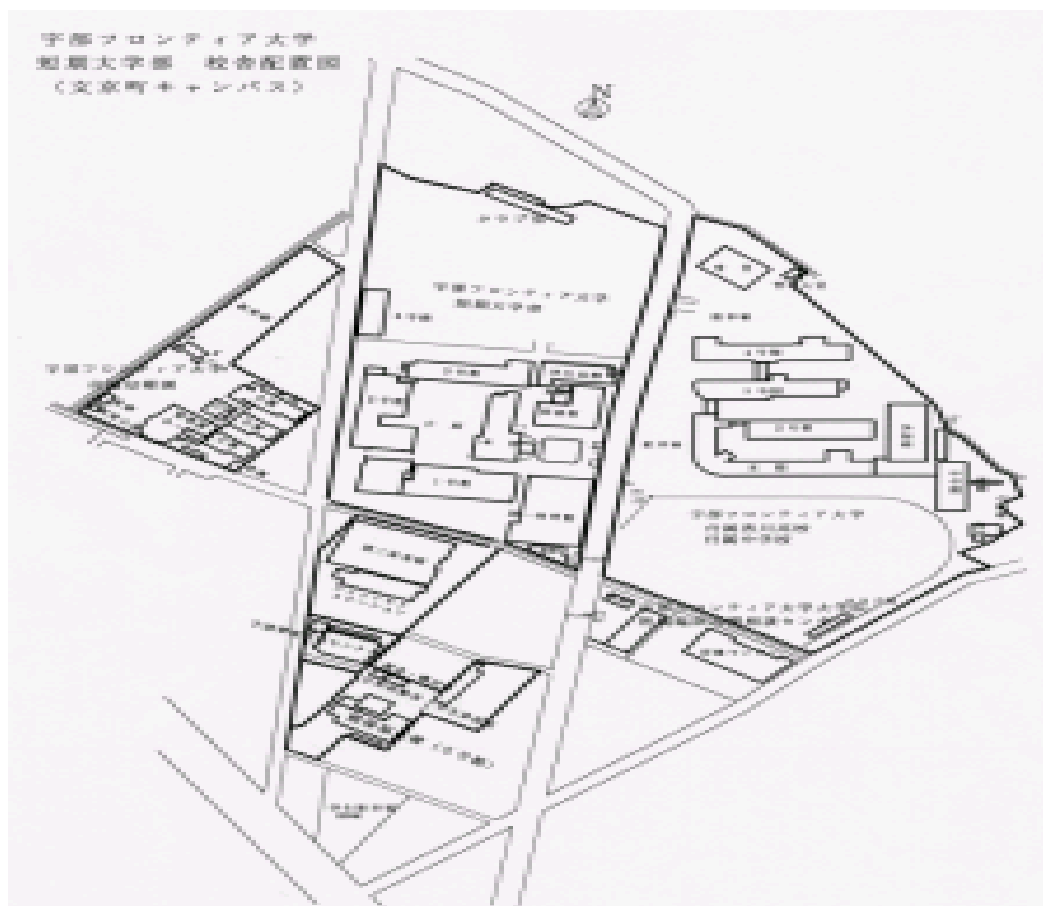


図 9-1-2 文京キャンパス

なお、校地、校舎については表 9-1-2 のとおりの面積を有している。

表 9-1-2 大学設置基準との校地・校舎の比較

校地面積	設置基準上必要面積	校舎面積	設置基準上必要校舎面積
34,859 m ²	9,200 m ²	13,473.36 m ²	7,932.7 m ²

以下に、主要施設の概要を示す。

○ 図書館

図書館は延べ床面積 610m²、閲覧座席数 86 席、収納可能冊数 55,000 冊（現在までに収集した図書は 15,880 冊）、視聴覚資料ブース 2 台が設置されており、コンパクトながら教育研究を促進するのに適切な整備が整っている。図書館は A 棟 2 階に設置されており、天候に左右されず気楽に利用できる親しみやすい施設になっている。

閲覧座席数 86 席のうち個人机 20 席には、全てに情報端末がついており、ノートパソコンを持ち込めば学内 LAN に接続し、インターネットやデータベース検索が利用できる。また、館内にインターネット接続パソコン 2 台、蔵書検索専用パソコン 2 台を設置しており、館内

資料、及び大学と共有する宇部フロンティア大学短期大学部図書館（延べ床面積 1,134m²、閲覧座席数 94 席、蔵書数 100,864 冊）の資料・貸出状況等が検索可能である。

開館時間は長期履修学生が利用することから、平日は 8:30～21:00、土曜日は 9:30～18:00 の長時間、開館している。また、一般住民の方にも開放している。

○ 体育施設

体育施設は人間社会学部（中山キャンパス）から 800m 離れた短期大学部（文京キャンパス）にある運動場、体育館、フィットネスステーションを短期大学部と共同利用している。

なお、本学では学生の通学のための交通手段として自動車通学を許可しており、学生専用の駐車場（250 台駐車可能）を整備している。中山キャンパスには小運動場を整備しており、体育の授業やクラブ活動に利用している。

○ 情報サービス施設

講義棟 1 階のパソコン教室のパソコン計 100 台は、全て端末をネットワークで結び、インターネットの利用が可能となっている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

法人本部事務局の事務部が施設管理の責任を担っている。

施設設備は学内各部署が連携し、改修や改善の要望に基づき維持管理に努めている。

施設設備の保守点検業務は外部へ委託している。各棟内の清掃、ゴミの収集、浄化槽の清掃、エレベーター保守、電気設備保守、防火防災点検、ガス冷暖房保守等の契約を結んでいる。

学内警備業務は外部委託し、夜間は宿直者が常駐し、適宜巡回している。また、各部屋は機械警備システムを導入し、施設設備等の維持運営は適切に行っている。

（2）9-1 の自己評価

校地、校舎とも、ゆとりのある教育環境を有し、適切な状態で維持運営している。

本学の施設・付帯設備等の日常の維持・管理は、総務課の職員が学内を適宜巡回しながら点検を行っている。また、委託業者と連携をとりながら、日常および定期的維持・管理・法定点検・保守を行い、適切に安全確認を行っている。

開学 5 年が経過、パソコン室のパソコンの故障が目立ち、ソフトも古くなった。

本年実施した在学生に対する本学の満足度調査の結果でもパソコン室のリプレースを求める意見が多数あった。

学生にノートパソコンを持たせて、学内のペーパーレス化を進めるのか検討する。

2007（平成 19）年度に教学会議の下に、学内ネット整備ワーキンググループを設置し、上記の課題について検討した。その結果、2009（平成 21）年度予算にパソコン室のリプレース費用を計上した。

体育館は現在、短期大学部と共用しているが、中山キャンパスに単独の体育館を持つことへの学生の要望が強い。体育館の建設は今後の検討課題である。

2007（平成 19）年度に宇部フロンティア大学教育研究支援基金（UF・FUND）を設立し、体育館建設も含めた学内環境整備のために資金作りを開始した。

（3）9-1 の改善・向上方策（将来計画）

パソコン室のリプレースは行ったが、学内の情報インフラ整備については学内ネット整備

ワーキンググループで継続課題として検討する。

2007（平成 19）年度に宇部フロンティア大学教育研究支援基金（UF-FUND）を設立し、体育館建設も含めた学内環境整備のために資金作りを開始している。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

（1）事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

本学は 2002（平成 14）年に開学した新しい大学であり、建物については新しい。本学の施設は福祉系を含む大学であることからバリアフリー（ハートビル法）を実践した施設となっており、管理研究棟、講義棟、福利棟、部室棟、チャイルドセンター等である。

（2）9-2 の自己評価

本学の施設は福祉系を含む大学であることからバリアフリー（ハートビル法）を実践した施設となっており、耐震性やバリアフリー等に配慮したものである。

（3）9-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も施設の安全性が保たれるよう保守点検に努める。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

（1）事実の説明（現状）

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

校内には、学生生活に必要な学生食堂、図書館、クラブハウス、館内の空きスペース及び中庭にはソファ、長いす、テーブルを設置し学生の憩いの場を提供している。

校内に購買部を設置することが開学当初からの懸案であったが、2007（平成 19）年 4 月より看護学科の設置に伴い、設置した。

喫煙については、校舎内は全面的に禁煙としており、指定喫煙場所を建物外に 2 箇所設け、分煙の徹底を全教職員及び全学生に行っている。

（2）9-3 の自己評価

学生食堂、図書館、中庭、チャイルドセンター、館内の空きスペースを利用したフロア、スチューデントハウス（クラブハウス）等が学生の歓談の場、自習の場、共同作業の場として有効に利用されており、ほぼ満足できる教育研究環境とアメニティ空間を確保している。

喫煙場所は 2 箇所に限っているが、中庭などではタバコの吸殻の投げ捨てが目立っている。

本年実施した在学生に対する本学の満足度調査の結果をみると学内に ATM の設置を求める要望が強い。また、人間社会学部の学生には個人用のロッカーがないが、この設置を要望する学生が多い。食堂のメニューおよび価格に対して改善を求める要望が多い。これらの要望について今後、検討する。

（3）9-3 の改善・向上方策（将来計画）

中庭などでのタバコの吸殻の投げ捨てが目立っているが今後、学生会や合同学生生活委員会で検討して対策を立てる。

満足度調査で明らかとなった要望事項（学内での ATM 設置、個人用ロッカーの設置、食堂のメニューおよび価格の改善など）については、法人事務局、教学会議、教授会等で今後検討し、改善していく。

【基準 9 自己評価】

開学 5 年が経過し、パソコン室のパソコンの故障が目立つようになりまた、ソフトも古くなった。

本年実施した在学生に対する本学の満足度調査の結果でもパソコン室のリプレースを求める意見が多数あった。

学生にノートパソコンを持たせて、学内のペーパーレス化を進めるのか検討する。

2007（平成 19）年度に教学会議の下に、学内ネット整備ワーキンググループを設置し、上記の課題について検討した。その結果、2009（平成 21）年度予算にパソコン室のリプレース費用を計上し、パソコンのリプレースを完了した。

体育館は現在、短期大学部と共用しているが、中山キャンパスに単独の体育館を持つことへの学生の要望が強い。体育館の建設は今後の検討課題とする。

2007（平成 19）年度に宇部フロンティア大学教育研究支援基金（UF-FUND）を設立し、体育館建設も含めた学内環境整備のために資金作りを開始した。

喫煙場所は 2 箇所に限っているが、中庭などではタバコの吸殻の投げ捨てが目立つ。

本年実施した在学生に対する本学の満足度調査の結果をみると学内に ATM の設置を求める要望が強い。また、人間社会学部の学生には個人用のロッカーがないが、この設置を要望する学生が多い。食堂のメニューおよび価格に対して改善を求める要望が多い。これらの要望について今後、検討する。

【基準 9 の改善・向上方策（将来計画）】

パソコン室のリプレースは行ったが、学内の情報インフラ整備については学内ネット整備ワーキンググループで継続課題として検討する。

2007（平成 19）年度に宇部フロンティア大学教育研究支援基金（UF-FUND）を設立し、体育館建設も含めた学内環境整備のために資金作りを開始している。

中庭などでのタバコの吸殻の投げ捨てが目立っているが今後、学生会や合同学生生活委員会で検討して対策を立てる。

満足度調査で明らかとなった要望事項（学内での ATM 設置、個人用ロッカーの設置、食堂のメニューおよび価格の改善など）については、法人事務局、教学会議、教授会等で今後検討し、改善していく。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

（1）事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

1) 地域キャンパス化の取組み

本学は前身とする宇部短期大学の生涯学習センターの成功を背景にして、積極的に長期履修学生を受け入れ、世代間交流を核とした地域密着型の大学を目指してきた。その意図は、地域の社会人や高齢者の学習意欲に応えると同時に、一般学生と長期履修学生、生涯学習受講者との交流を通じて一般学生の学習意欲を高め、世代間の理解をもつ人材育成にある。ま

た、本学および宇部市は早稲田大学大学院公共経営研究科との教育、行政事業連携を通じて、公開講座の推進、地域経済の活性化にも取り組んでいる。一方、宇部市からは従来市が行ってきた生涯学習の機能を、本学の生涯学習と統合させ、地域の発展とつながる地域学習機能拠点とすることが提案され、これもすでに開始されている。このような取組を通じて、本学は、大学キャンパスにとどまらない地域キャンパス化の学部教育を目指している。

2) 長期履修学生

本学の生涯学習は、背景人口が20万人に満たない地方都市に存在する大学としては、実績を重ねていると自負しており、入学者の確保が困難なこととも相俟って、いち早く長期履修学生制度を取り入れた。長期履修学生は仕事の合間に大学に通い、キャリアアップあるいはスキルアップを目指している。今後も毎年約10人を目標に長期履修学生を受け入れる。異なる世代の同居する教育では、社会人である長期履修学生が一般学生に及ぼす影響は大きい。特にボランティア活動やゼミで一緒に調査に出るときなど、少人数での人間的ふれ合いの場では相乗的効果が高い（特記事項を参照）。

3) 生涯学習等公開講座の実績

公開講座の受講者は短期大学のみのも時期も含めて、11年間の受講者の延べ数は6万1千人を超えている。これら講座の中には、資格取得のための講座を中心に、社会人と学生の共修のものが多く含まれる。このように、意欲あふれる地域住民と学生とが机を並べてともに学ぶことは、地域との交流や異世代文化の交流を通して学生に好ましい影響を与えるだけでなく、地域に開かれた大学を目指すうえで非常に重要なステップとなってきた。

表10-1-1 公開講座数と受講者数の経年変化

年 度	講 座 数	受 講 者 数	延べ受講者数
平成10年度	24	661	4,000
平成11年度	28	847	6,300
平成12年度	100	2,288	11,784
平成13年度	82	1,503	9,500
平成14年度	62	1,145	7,122
平成15年度	74	1,071	6,859
平成16年度	35	769	5,329
平成17年度	27	450	3,471
平成18年度	23	316	2,374
平成19年度	21	303	2,374
平成20年度	20	9,654	2,794
合 計	496	9,654	61,907

表 10 - 1-2 平成 20 年度生涯学習センター公開講座実績

講座名	講座回数	受講者数(実数)
福祉住環境コーディネーター2級要点解説講座	12	10
公開授業(初心者のためのワード入門)	12	9
公開授業(地域活性化論)	13	4
夜間公開授業(前期)	14	18
グリーンセイバー入門講座	5	8
公開授業(福祉住環境コーディネーター3級)	11	2
ビオトープ研究フォーラム	7	8
グリーンセイバー中級編	3	4
アメリカの短編小説を読む	10	13
ビオトープ管理士入門	8	12
ビオトープ管理士専門講座	5	11
福祉住環境コーディネーター2級講座	12	8
公開授業(日本文化を学ぶ)	15	26
夜間公開授業(後期)	14	43
公開授業(基礎から学ぶワード&エクセル)	11	29
原書で英米文学を楽しもう	4	5
現場で役立つ福祉住環境整備	4	37
ITパスポート国家試験を目指して	8	15
実例で学ぶ福祉住環境整備の進め方	4	23
初心者のためのパワーポイント入門	4	16
合計	176	301

4) 出前講義・講演会講師等

本学では開学以来、高校への出前講義、講演会講師等の要請に対しては積極的に協力している。以下に、出前講義の2008(平成20)年度の実績を掲載する。講演活動は、今年も地方公共団体等からの要請が多数あり、合計59回講師を派遣した。

表 10 - 1 - 3 平成 20 年度 高等学校 出前講義実績

番号	高校名	内容	対象者	実施日
1	香川高等学校	総合学習「保健・医療と看護ケア学」 1年生・2年生	16名	4月22日 5月13,27日 6月3,17,24日 8月26日
2	山口県立佐波高等学校	福祉におけるコミュニケーションの特徴とその実際について	2年2組 16名	10月27日
3	山口県立宇部中央高等学校	看護②	2年生 40名	11月19日
4	山口県立岩国総合高等学校	石油資源、水資源と私たちの生活	1.2年生 30名	1月30日

(2) 10-1の自己評価

表 10-1-1 をみると 2004 (平成 16) 年以降の公開講座数は 20~30 台と 2000 (平成 12) 年~2003 (平成 15) 年まで公開講座数と比べると少ない。昨年後期より長期履修学生向けの夜間講義を開講したが、これに一般の社会人も特別聴講生として受講できる制度を始めた。

また、出前講義は 2005 (平成 17) 年度の 22 回から 4 回と減少した。これは、県内の国立・県立大学がこの取組みに積極的になった結果、本学への要請が減少したことにある。

なお、講演会活動は、多方面の団体からの要請により、今年も 59 回と多い。

(3) 10-1の改善・向上方策 (将来計画)

附属生涯学習センターでは、学内の教員で授業のコマ数の少ない教員に積極的な公開講座の取組みを促す。また、出前講義は、本学の特徴である看護・心理・福祉・環境に関するテーマを全面的に押し出したパンフレットを作成して、県内の高校に配布する。同時に、ホームページでも公開する。なお、講演活動については、今年も地方公共団体等からの要請が多数あり、合計 59 回講師を派遣した。今後も多方面からの要請にできる限り協力していく。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

1) 他の教育施設との連携

① 近隣高校との連携

本学では、大学レベルの教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒に対し、大学の教育・研究に触れる機会を提供し、生徒の興味や関心を高める試みを始めた。最初の試みとして、2004 (平成 16) 年度に本学に県立宇部西高等学校の生徒が来校し、年間を通じて大学の講義を受講した場合、高校の単位として認定する高大連携教育を開始した。年間を通じて大学の講義にあわせて毎週行われるこの方式は中国四国地区では初めての試みである。

高校側の要望と大学側との調整や授業方式をめぐる様々な困難があり、それを克服して軌道に乗せるのは容易ではなかった。現在、この試みは 5 年目を迎えている。

② 早稲田大学大学院との連携

2004 (平成 16) 年 1 月に早稲田大学大学院公共経営研究科との間で、教育事業の提携覚書を市長立会いの下で交換した。環境経営分野の経営に関する授業科目の一部 (国際経営論、中小企業論など) を早稲田の教員が分担している。これらの授業は、一般学生以外にも開放しており、現在、毎回約 10 人の聴講生がいる。また、2004 (平成 16) 年 6 月には本学主催で、文部科学省、市、教育委員会、商工会議所等の後援を得て、地域経済活性化に関するシンポジウムを開催した。これには地元企業から 100 人を超える参加があり中小企業経営者からは経営に関する具体的な相談もあった。この取組は今後、地域の経済活性化につながる。

③ 県立大学との単位互換

2004 (平成 16) 年 1 月 28 日に山口県立大学との間で単位互換に関する協定を締結した。両大学はキャンパスが宇部市と山口市と距離があるので、高速通信網「やまぐち情報スーパーネットワーク」による遠隔講義室を活用した講義を実施している。

④中国・大連大学との学術分野での国際交流

2004（平成16）年4月27日に中国遼寧省の大連大学と学術分野における国際交流協定を結んだ。教員や学生の相互派遣などに取り組んでいる。特に、心理分野での共同研究を進めている。

⑤美祢社会復帰促進センターとの連携

全国初の官民協働による運営、地域との共生を掲げて完成した刑務所「美祢社会復帰促進センター」で受刑者矯正プログラムを担当し、大学院のスタッフが中心となってこれらの運用にも直接タッチして連携を深めている。

⑥山口県下の病院・施設との連携

看護学科の教員は、病院・施設からの要請を受けて、看護・介護職に研究指導や臨地実習指導の展開等の講義・助言を行っており、病院・施設との連携を保っている。

（2）10-2の自己評価

近隣高校との高大連携による高校生の大学授業への参加は一般学生を刺激することにも繋がっており、今後もこの取組みを続けていく。

早稲田大学大学院との教育連携は大学院教員の本学での授業成果を宇部市で開催し、市長を始めとした幹部職員の前で学生が成果発表を行った。この試みは学生には非常に有効な体験となった。しかし、受講者が約10人と少ないことは費用対効果の点から問題である。そこで、教育連携については昨年度で終了し、引き続き早稲田大学大学院の教員を非常勤講師として採用し、連携を継続している。

県立大学との単位互換に関する協定にもとづく遠隔講義室を活用した講義は毎年前後期で1～3科目程度が実施されているが、受講生が数人と少なく、講義時間中に事務職員が遠隔講義室に常駐する必要があることから、費用対効果の点からみると問題がある。

美祢社会復帰促進センターでの本学教員の取組みはマスコミでも度々取り上げられ、高く評価されている。今後は、大学院生の実習の場としても利用が期待される。

（3）10-2の改善・向上方策（将来計画）

近隣高校との高大連携による高校生の大学授業参加は現在のところ、教養科目に限定しているが、高校生のニーズから考えると、福祉や心理系の専門科目への参加が有効である。今後、これらの科目への参加の可能性を検討する。

早稲田大学大学院との教育連携は年間に300万円程度の費用が生じていることから、費用対効果について検討した結果、教育連携は昨年度で終了とした。今後は早稲田大学大学院の教員を非常勤講師として採用し、連携を継続する。

山口県立大学との単位互換に関する協定にもとづく遠隔講義室を活用した講義は受講生が少なく、講義時間中に事務職員が遠隔講義室に常駐する必要があることから、費用対効果の点から今後、検討する。

美祢社会復帰促進センターでの本学教員の取組みは今後、心理系教員を中心に継続して実施して行く。

将来ともに、病院・施設との連携を深め、学生の教育及び教員の資質の向上に役立つよう適切な関係を構築する。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学の教職員は、社会への貢献が大学の本務の一部であるとの認識を持ち、各種審議会の委員（平成20年度は26人）、公開講座の講師として積極的に参画している。また、本学開催での各種講座、シンポジウム等では教職員が一丸となって取り組んでいる。特に、2004（平成16）年度に開催したボランティアフェスティバルは、本学で開催した行事では最大規模のイベントとなった（山口県内の約1000人の地域住民が参加した）。これには、学生もスタッフとして参画した。以後も、宇部市の福祉計画に教員、学生が積極的に参加していることは、地域から高く評価されている。

1) 地域交流に関する協定

2002（平成14）年3月27日に宇部フロンティア大学は開学にあたり、宇部市と地域交流に関する協定を締結した。交流の具体的な事項と実施状況を表10-2-1に示した。なお、交流窓口は、宇部市は生涯学習課、大学側は附属生涯学習センターになっている。

表10-2-1 宇部市との地域交流に関する実施状況

交流事項	実施状況
ふれあい市民大学”うべ“の実施に向けた支援及びコミュニティカレッジ構想の推進	大学では、市民大学“うべ”への人的支援と平行して、開学初年度から社会人の受け入れを積極的に進めている。平成14年度より科目等履修生として、一般社会人が10人学んでいる。さらに、平成15年度より始めた長期履修学生制度による一般社会人の入学学生は平成20年5月現在、103人となっている。
環境活動への支援	宇部市地域温暖化防止ネットワークに設立時より参画している。
フロンティアシンポジウムの開催	開学年度より、福祉、心理関係のシンポジウムを開催している。また、平成16年度には早稲田大学大学院との教育連携を記念して「産学官連携と地域経済振興」に関するシンポジウムを宇部市、早稲田大学大学院と共同で開催した（文部科学省の後援）。
市、商工会議所等と連携した講座開催	宇部市生涯学習課主催の各種公開講座に本学の教員を派遣している。また、宇部市商工会議所とは福祉住環境コーディネーターをはじめとした各種講座で連携している。
出前講座の推進と体験学習への支援	県内の高等学校に各教員が出向いて出前講座を実施している（平成16年度は30回）。また、平成16年度より県立宇部西高等学校の生徒が大学の講義を1年間を通じて受講し、それを単位認定する制度を開始している。本年度も毎週2回、6人の生徒が本学に通っている。
うべ公開ゼミナールへの支援	平成17年度に、旧うべ公開ゼミナールの運営委員（うべ文化フォーラム）が企画した「日本の文化を学ぼう」と題した文化フォーラムを共催で応援している。
市主催のインターンシップ制度への参加	宇部市、宇部商工会議所と連携してインターンシップへの取組を行っている。
大学図書館の開放	大学の図書館は地域住民に開放している。また、開放時間を延長して地域住民と要望に応じている。

各種審議会等への教員の積極的な参画	生涯学習推進協議会、社会教育委員会、広報審議会をはじめとした各種審議会に本学の教員を派遣している。
地域イベントへの学生参加	宇部まつりでの学生みこし、留学生によるじゃ踊りへの参加、短大部、附属高校と連携したブースの運営も行っている。

2) シルバーカレッジ事業の本学への委託

宇部市から本学へのシルバーカレッジ事業の委託は、2006（平成 18）年 4 月に始まった。実施に向けて双方の担当者による実務レベルの協議が 2005（平成 17）年 12 月に始まった。宇部市からの要望は、対象は 60 歳以上の宇部市民に限り、2 年制での開講と受講料を低廉（初年度は年額 1 万円）であった。本学は「一般の学生とシルバーカレッジ受講者との合同授業」を提案した。その結果、1 年目の授業は前期が「人間と社会」、後期が「地域と生活（地域社会学）」、2 年目の前期が「宇部学」、後期が「ゼミナール」という授業構成で合意し、学内にシルバーカレッジ運営委員会を組織した。

3) 平成 20 年度シルバーカレッジ事業の概要

1 年次（三期生） 32 人

前期 「人間と社会」 4 月 14 日～7 月 28 日（月曜日：10：40～12：10）

人間社会学部福祉心理学科・児童発達学科の 1 年生との合同授業

前期の「人間と社会」は、本学准教授がコーディネーターを務め、社会学をベースに、児童発達、福祉、心理、教養の各分野の教員がオムニバス形式で講義を行った。

総論：社会学から見る「人間と社会」（2 回：本学准教授）、「子ども」の視点から（3 回：児童発達学科教員）、「福祉」の視点から（3 回：福祉分野教員）、「心理」の視点から（3 回：心理分野教員）、「教養」の視点から（3 回：英語、情報担当教員）、総括：ヘテラルキカルな「人間と社会」（1 回：本学准教授）

今回は大学で学び始める人を対象に、人間社会学部の全分野を紹介する形式を取った。そのため、全体的に広く浅い内容になり「色々な分野の話を聴くことができ興味深かった」との感想が多かった一方で、各回の講義に関連性が弱い点や、入門的な内容のみに終始してしまった点は、特にリピーターの受講者から不満が多かった。

後期 「地域と生活」 10 月 6 日～平成 21 年 2 月 2 日（月曜日：10：40～12：10）

シニア受講者 32 人 人間健康学部看護学科 2 年生との合同授業

後期の「地域と生活」は農村社会学を専門とする本学特命教授と都市社会学を専門とする非常勤講師がそれぞれの立場から交代で講義する形式で行った。

今回は看護学科の開講科目という扱いだったため、平成 19 年度に実施して好評を得たテーマ別に分かれて行うワークショップ形式ではなく、旧来の講義形式に戻った。

講義内容はアカデミックな内容で、特にリピーターの受講生を中心に好評だったが、受講者間の交流を持つ機会が持てなかった点については不満の声もあった。

また、看護学科の学生との合同授業でありながら、選択科目だったこともあり、当の看護学科の学生が少なかったことは残念であった。

2 年次（二期生） 12 人

前期 「宇部学」 4 月 10 日～7 月 17 日（木曜日：13：00～14：30）

人間社会学部福祉心理学科の学生との合同授業

前期の宇部学については、前半がこれまでと同じ内容だったのに対し、後半では保健衛生

関係のテーマについて、山口県や宇部市の担当者を講師にお迎えした。

今回のように特定のテーマに絞ったことについての評価は、賛否が大きく分かれた。ふるさと宇部について広く深く学びたいという受講者のニーズには十分応えることができなかった。

昨年度の課題としても指摘したが、学外の方を講師にお招きするのは、一般の学生たちにとっては刺激を与えるという効果があるのだが、シニアの方のニーズとは一致しない場合が多いこともわかった。

後期 「ゼミナール」 10月9日～2009（平成21）年2月5日（木曜日：13：00～14：30）
シニア受講者限定

全体会・修了式： 2009（平成21）年2月5日（13：00～14：30）

後期のゼミナールについては、受講者が12人と少なかったため、クラス分けを行わず、本学の1名の准教授が全員の指導を担当することとなった。

ゼミのテーマは「伝記にみる旅と人生の転機」で、受講者が興味を持った人物について、調査したものをまとめて発表する形式を取った。

ゼミで報告のあったテーマは次の通り。山口県に眠る「中山忠光と愛親覚羅浩」、「道重信教（松月院住職・増上寺第79世法主）と東郷平八郎」、「松尾芭蕉」、「ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）」、「小松帯刀」、「ジョン万次郎」、「蓮如」、「児玉源太郎」、「津田梅子」、「歌人・白蓮を迎えた筑豊の炭鉱王 伊藤伝右衛門」

最終的に2期生修了者は8名となり、うち2名は2年間の全日程を皆勤されたため、山田学長の発案で皆勤賞の賞状をお渡しして表彰することとなった。なお、修了式の模様は宇部日報にも掲載された。

また、このゼミは受講者からの強い要望により「教養ゼミナール」として平成21年4月以降も新たなメンバーを加えて継続することになった。

（2）10-3の自己評価

宇部市との地域交流に関する協定にもとづいて、表10-2-1のような取組みを行っている。ふれあい市民大学については、シルバーカレッジを本学で実施することでほぼ目的が達成されることとなった。環境活動への支援は宇部市地域温暖化防止ネットワークに設立準備の段階から本学の担当教員が参加し、設立総会は宇部フロンティア大学で開催された。商工会議所と連携した公開講座は福祉住環境コーディネーターを中心に継続的に行っている。また大学図書館の開放、各種審議会等への教員の積極的な参画、地域イベントへの学生参加についても地域密着型の大学として、着実に成果を上げている。

シルバーカレッジの開催に当たっては、学内にシルバーカレッジ運営委員会を組織し、受け入れの準備を行ってきた。初年度は1年生との合同授業の形式を取った。2年目後期には受講生の意見を聞いて、ゼミナール形式の講座を複数開講した。

（3）10-3の改善・向上方策（将来計画）

宇部市との地域交流に関する協定にもとづく取組みは今後、シルバーカレッジの運営を核に、地域密着型の大学として教職員・学生が地域社会に溶け込む形で進める。

「ゼミナール形式」の授業は、今後とも2年次を中心に開講していく。

【基準10の自己評価】

表10-1-1をみると2004（平成16）年以降の公開講座数は20～30台と2000（平成12）年

～2003（平成 15）年まで公開講座数と比べると少ない。

出前講義は 2005（平成 17）年度の 22 回から 4 回と半減した。これは、県内の国立・県立大学がこの取組みに積極的になった結果、本学への要請が減少したことにある。

近隣高校との高大連携による高校生の大学授業への参加は一般学生を刺激することにも繋がっており、今後もこの取組みを続けていく。

早稲田大学大学院との教育連携は大学院教員の本学での授業成果を宇部市で開催し、市長を始めとした幹部職員の前で学生が成果発表を行った。この試みは学生には非常に有効な体験となった。しかし、受講者が 10 数人と少ないことなど費用対効果の点から、教育連携は昨年度に終了した。

山口県立大学との単位互換に関する協定にもとづく遠隔講義室を活用した講義は毎年前後期で 1～3 科目程度が実施されているが、受講生が数人と少なく、講義時間中に事務職員が遠隔講義室に常駐する必要のあることから、費用対効果の点からみると問題がある。

美祢社会復帰促進センターでの本学教員の取組みはマスコミでも度々取り上げられ、高く評価されている。今後は、大学院生の実習の場としても利用が期待される。

宇部市との地域交流に関する協定にもとづいて、表 10-2-1 のような取組みを行っている。ふれあい市民大学については、シルバーカレッジを本学で実施することでほぼ目的が達成されることとなった。環境活動への支援は宇部市地域温暖化防止ネットワークに設立準備の段階から本学の担当教員が参加し、設立総会は宇部フロンティア大学で開催された。商工会議所と連携した公開講座は福祉住環境コーディネーターを中心に継続的に行っている。また大学図書館の開放、各種審議会等への教員の積極的な参画、地域イベントへの学生参加についても地域密着型の大学として、着実に成果を上げている。

シルバーカレッジの開催に当たっては、学内にシルバーカレッジ運営委員会を組織し、受け入れの準備を行ってきた。初年度は 1 年生との合同授業の形式を取ったが、2 年目には受講生の意見を聞いて、後期にはゼミ形式を取った。

【基準 10 の改善・向上方策（将来計画）】

附属生涯学習センターでは、学内の教員に公開講座の取組みに積極的に参加するよう再度、要請する。

出前講義については、本学の特徴である看護・心理・福祉・環境に関するテーマを全面的に押し出したパンフレットを作成して、県内の高校に配布すると同時に、ホームページでも公開する。

近隣高校との高大連携による高校生の大学授業参加は現在のところ、教養科目に限定しているが、高校生のニーズから考えると、福祉や心理系の専門科目への参加が有効である。今後、これらの科目への参加の可能性を検討する。

早稲田大学大学院との教育連携は年間に 300 万円程度の費用が生じていることから、費用対効果の点から検討した結果、昨年度で教育連携を終了した。

県立大学との単位互換に関する協定にもとづく遠隔講義室を活用した講義は受講生が少なく、講義時間中に事務職員が遠隔講義室に常駐する必要のあることから、費用対効果の点から今後、検討する。

美祢社会復帰促進センターでの本学教員の取組みは今後、心理系教員を中心に継続して実施して行く。

宇部市との地域交流に関する協定にもとづく取組みは今後、シルバーカレッジの運営を核に、地域密着型の大学として教職員・学生が地域社会に溶け込む形で進める。

なお、「ゼミナール形式」の授業は、2年次を中心に今後も開講する。

基準 11. 社会的責務

1 1 - 1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学では、社会的機関として必要な教職員の倫理規範を「香川学園就業規則」の服務規律および遵守事項で定めている。

「人権侵害と性差別のない大学作り」を目指すために「宇部フロンティア大学セクシャルハラスメント防止対策ガイドライン (2003 (平成 15) 年 4 月 1 日施行)」を作成し、「宇部フロンティア大学セクシャルハラスメント防止対策規則 (2003 (平成 15) 年 4 月 1 日施行)」を定めて、2003 (平成 15) 年 4 月から運用している。学園全体でも「香川学園セクシャルハラスメント防止対策規程 (2007 (平成 19) 年 4 月 1 日施行)」を定めて、2007 (平成 19) 年 4 月より運用している。

個人情報保護と情報セキュリティについては、「宇部フロンティア大学個人情報適正管理要綱 (平成 16 年 4 月 1 日から適用)」を 2004 (平成 16) 年 4 月より適用しているが、「香川学園個人情報保護規則 (2005 (平成 17) 年 4 月 1 日施行)」を定めて、学園全体で 2005 (平成 17) 年 4 月より運用している。

本学は建学の理念に基づく教育研究によって「地域密着型の大学づくり」を目指している。このことは、「学生ハンドブック」および「学生便覧」の中にも書かれ、これを学生、理事、教職員の共有すべき価値として定め公表している。

建学の精神である「人間性の涵養と実学の重視」および「フロンティア精神」を、学園共同体を構成する人々の行動を通して社会に理解され認知されるよう継続的な活動を進めることが、本学の社会への約束と考えている。特に、人間性尊厳の根源にふれ、自己啓発に努めること、実学、実践面を重視した教育を目指している。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

「香川学園就業規則」により一般的な倫理規範は規程・運営されており、問題は生じていない。

研究面では、「宇部フロンティア大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則 (2007 (平成 19) 年 4 月 1 日施行)」「宇部フロンティア大学における公的研究費補助金取扱いに関する規則 (2007 (平成 19) 年 4 月 1 日施行)」を定めて、2007 (平成 19) 年 4 月より運用している。

健康診断については、教職員は「香川学園就業規則」の第 6 章 (衛生及び補償) で毎年 1 回の定期健康診断が義務付けられている。また、学生についても学生支援センターの指導により 100%受診を目標とする活動を展開し、診断結果にはきめ細かい対応を行っている。

セクシャルハラスメントについては、問題が生じた場合には直ちに、「宇部フロンティア

大学セクシャルハラスメント防止対策規則」により、学長及び「セクシャルハラスメント対策委員会」に報告し対処している。

個人情報保護については、「香川学園個人情報保護規則（2005（平成17）年4月1日施行）」に基づいて適切に対処している。

（2）11-1の自己評価

「香川学園就業規則」「宇部フロンティア大学セクシャルハラスメント防止対策規則」「香川学園個人情報保護規則」により、倫理規範は運営され、問題はない。

「研究倫理」については、本学での研究の中にはアンケート調査などを基にしたものがあり、学内で「研究倫理規定」を定め、適正な研究活動であるか否かの評価を行っている。

（3）11-1の改善・向上方策（将来計画）

社会との信頼関係を積極的に構築していくために、さらなる透明性と信頼性を高める必要がある。

「研究倫理」は、学内で「研究倫理規定」を定めそれに基づき審査している。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

（1）事実の説明(現状)

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

宇部フロンティア大学事務部緊急連絡網」を作成し、緊急時の連絡網を整備している。

学大学では、「消防計画」として防火管理業務について必要な事項を定め、火災等災害の予防並びに人命の安全確保及び被害の軽減を図ることを目的とした規則が定められている。ここでは、防火管理者を総務課長とし、この計画の一切の権限を有し、消防計画、通報、避難訓練の計画と実施、建物などの自主検査、消防用設備の点検の実施、監督、その他の防火管理上の必要な業務を行うものとしている。また、予防管理対策、火災予防措置、自衛消防活動対策および防災教育及び訓練についても具体的な実施の手順が設定されている。

昨年9月末の後期オリエンテーション時にはじめて火災訓練を実施した。宇部市消防本部の協力を得て、梯子車による訓練、消火器を実際に使った訓練を行った。

本年の9月末の後期オリエンテーション時にはじめて防災訓練を実施した。防災に関する基本的なことを本学の教員が全学に対して講義を実施し、人工呼吸などの訓練を全学生を対象に実施した。

「生の学外でのトラブル等は、学生支援課が窓口となって対応処置を講じている。

本学は、授業及び課外活動で学外に出かける場合には、学外授業届及び学外活動届を事前に提出させ、不測の事態が発生した場合には大学に連絡が入るように連絡網を作り、その機能を徹底させている。

学生が通学中、キャンパスにいる間、学校施設外での正課、課外活動中の不慮の事故への補償のために、学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究賠償責任保険を学生全員に加入させている。また、その手続きについては、学生ハンドブックに提示して学生に周知徹底している。

保護者及び学生の大学に対する不満の蓄積は、大きな問題に発展する可能性を持っている。そこで、学内に「学生意見箱」を設け、自由に大学に要望や意見を伝えてもらうと共に、学生会の代表と大学組織の代表が定期的に情報交換を行っている。意見箱の意見に対

しては、その内容に合った委員会で検討し、回答書を学内の掲示板に掲示するようにしている。また、学生代表との意見交換については、即答できることについては即座に回答し、検討を要する事項については後日、学生代表に伝えている。

保護者の意見は、毎年9月に実施する保護者との面談会、3月と9月に実施する就職相談会のときに聞いている。この結果は教員会議で教職員全員に対して学生支援センター長より報告し、適切な対策を立てている。

同窓会「魁会」は2年ごとに総会を開催し、理事および教職員が参加し、学園の概況や方針を説明し、卒業生との意見交換を行っている。

(2) 11-2の自己評価

本学では、「消防計画」を基に防火管理業務の必要な事項を定め、建物などの自主検査、消防用設備の点検の実施、監督、その他の防火管理上の必要な業務を行っている。また、学内の警備体制が整備され、学内における防犯の体制が構築されている。なお、学生・教職員全員参加の防災訓練を9月末オリエンテーション時に実施した。

(3) 11-2の改善・方策(将来計画)

今後、キャンパス・ハラスメントの問題が大きな課題となると認識しているので、学生相談室活用の活発化について検討する。

11-3. 大学の研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

11-3-① 大学の研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

毎年発行する「自己点検・評価報告書」では、本学の教育研究活動の成果をまとめた自己点検資料を掲載している。

本学は、教育論文集「宇部フロンティア大学附属地域研究所年報」「宇部フロンティア大学附属臨床心理相談センター紀要」「宇部フロンティア大学看護学ジャーナル」を毎年、また、海外での研究成果を公表するため、Bulletin of Consultation Center for Clinical Psychology of Ube Frontier University を隔年刊行し、本学の教育研究の実践成果や教育に関する研究成果を公開している。

入試広報活動では、本学の教育の特色や研究活動を集約した「入学案内」を発行し、資料請求者や来客者にも配布している。

また大学全体の広報としては「広報フロンティア」を定期的に発刊し、大学の現状をタイムリーに知らせている。

学生会が中心となって開催する学園祭「魁祭」では、地域社会に大学の施設を開放している。また、その際には研究室を開放し、学生が取り組む研究活動の紹介も行っている。

大学ホームページには、附属地域研究所の活動、他の機関との連携、さらに次年度開催予定の日本遊戯療法学会第15回大会の概要なども掲載して、学外への広報を行っている。

(2) 11-3の自己評価

広報活動については、本学教育研究の現状・成果について、学内外へ周知する努力を行っている。

また地域密着型の大学として、教職員・学生があらゆる機会を捉えて、大学の教育研究の成果を提示する努力をしている。例えば、NPO 法人メンタルヘルス研究所を立ち上げ、本学教員が企業の職員に対してメンタルヘルスのために尽力している。

(3) 11-3の改善・向上方策 (将来計画)

今後、広報活動については教員間のコミュニケーションの充実を図り、学内情報の共有化を進め、学園内の連携を緊密にし、学園全体として学外への広報活動を積極的に展開する。

【基準11の評価】

本学倫理規範は「香川学園就業規則」「宇部フロンティア大学セクシャルハラスメント防止対策規則」「香川学園個人情報保護規則」により運営され、問題はない。

「研究倫理」は今後、学内で「研究倫理規定」をより詳細に定める必要がある。

危機管理については、「消防計画」を基にして防火管理業務について必要な事項を定め、建物などの自主検査、消防用設備の点検の実施、監督、その他の防火管理上の必要な業務を行っている。本年9月末には学生ならびに職員を対象に実質的な防災訓練を行った。具体的には、人工呼吸や心臓マッサージの演習、防災に対する基本的な知識を習得するための講義である。

組織倫理については今後、キャンパス・ハラスメントの問題が大きな課題となると認識している。

本学の教育研究の現状や成果は、学内外へ周知する努力は十分に行われている。また、地域密着型の大学として、教職員・学生があらゆる機会を捉えて、大学の教育研究の成果を提示する努力をしている。

【基準11の改善・向上方策 (将来計画)】

本学では、社会的機関として社会との信頼関係を構築するため、さらなる透明性と信頼性を高める。

今後、キャンパス・ハラスメントの問題が大きな課題となると認識している。そこで学生相談室活用の活発化について検討する。

広報活動については、学園内での連携を緊密し学園全体で今後、学外への広報活動を積極的に展開する。

特記事項

社会人受け入れ

1. 長期履修学生の募集

1) 地域住民の生涯学習に対する意識

宇部フロンティア大学は、2002（平成14）年4月に地域密着型の大学を目指して開学した。附属生涯学習センターでは、宇部短期大学の時代も含めて地域住民を対象とした各種学習講座を開催しており、1998（平成10）年の開設以来、2001（平成13）年までに3万人を超える社会人が本学を訪れている（表1）。

講座の中には、市街地で夜間に地域住民と学生が共に学ぶ形式の講座を開催し、学生には教養教育科目の1科目として認定し、社会人には修了書を発行した（参考文献1：文部時報平成12年9月号No.1492 p34-35）。

このように、本学が所在する宇部周辺地域では、住民の生涯学習に対する意識が高く、行政と高等教育機関が連携して高度化・多様化する学習ニーズに対応した体制を整える必要がある。そこで、開学直前の2002（平成14）年3月には宇部市と地域交流に関する協定を結び、その後、具体的な事項について定期的に協議し、実行している。2006（平成18）年度より、宇部市で開催していたシルバーカレッジを本学で全面的に受託し、講座を開催している。

2) 長期履修学生募集の経緯

宇部フロンティア大学は、開学初年度には10人の社会人が入学し、一般学生と一緒に勉学に励んでいる。科目等履修学生も各期とも10人程度が受講している。

また、公開講座受講者の中には「週に1,2日なら大学で一般学生と授業を受けることができる」とか、「社会福祉士の受験資格や大学卒業資格が取れないだろうか」の問い合わせが相次いだ。

このような事情から、2002（平成14）年4月30日に文部科学省より通知を受けた「大学設置基準の一部を改正する省令の施行等について」を適用して、長期履修学生の募集を開始した。

なお、本学は開学して1年目であったことから大学設置事務室に長期履修学生制度の導入に関する書類を提出して同年12月より募集を開始した。この際、社会人の中には、修業年限を長くしても昼間だけでは受講できない場合があり、補講という形で時間外に開講することにした。また、他大学などで修得した単位は、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で、本学で履修したものとみなすことなどを届けた。

3) 長期履修学生の授業料

長期履修学生にかかる経費としては、一般学生として入学した社会人学生に対する経費（社会人特別奨学金として毎年30万円を授業料から減額）2,955,000円をベースに考えた。この金額に入学料25万円を減免した額2,705,000円とした。授業料は1単位12,000円として積算して、卒業単位数133をかけた金額1,596,000円とした。また、施設設備費964,000円、実験・実習費120,000円は卒業までに納入することとした。授業料は、履修届けを提出後に、履修した単位数分を納入する方法をとった。なお、一旦、履修し

た科目の単位を修得できなかった場合、再履修する場合には、その科目については、授業料を徴収しないようにした。これは、社会人学生が、働きながら学んでいることを考慮して、無理のない学習を続けるための配慮である。なお、2期生の募集から、徴収方法の煩雑さを避けるために、1単位を20,000円として施設設備費を徴収しない方法を採用している。

4) 入学までの手順

入学までの手順としては以下のようにした。

- (1) 長期履修学生を希望する旨を大学に表明（大学入試事務局に連絡）
- (2) 第1回目の面談を実施（内容は修業年限、希望分野など）して、修行年限5年～10年間のうち、修業年限を決める。
- (3) 第2回目の面談を実施して履修モデルを提示する（一例として提示、事情に応じて柔軟な履修可能）
- (4) 第3回目の面談で最終的な入学の意思確認と、面談方式の入試を実施する。
- (5) 入試委員会で審議し、入学の可否を決定して、教授会の承認後に本人に通知する。

5) 応募状況

表2に各期の応募状況を示す。これをみると、1期から4期までは各期とも面談者の6割前後が入学していることがわかる。しかし、5期は面談者の4割、6期は面談者数が60人に対して、入学者は11人（面談者の2割弱）と減少している。

広報活動としては、第1期には生涯学習センターの公開講座（1998（平成10）年～2001（平成13）年の3年間）で2つ以上の講座を受講した530人にダイレクトメールを送った。その結果、公開講座出身者（2回以上の受講者）が1年目に5人、2年目に3人が入学している。

また、地元の広報誌であるサンデー宇部に広告を連続的に掲載した。その結果、この広報誌を持って面談に望んだ社会人が全体の3割を超えた。

さらに、これらの広報活動に加えて短大部の教職員が口コミで卒業生に勧誘を行った。その結果、短大部卒業生が面談に多数参加、現在の長期履修学生のうち短大部卒業生は16人と多い（1年目 4人、2年目 7人、3年目 2人、4年目 3人）。

6) 入学者の内訳と希望分野

表3に入学者の年齢を示す。これをみると入学者の男女比は男性30人と比べて、女性が70人と多い。入学時の平均年齢は男性39.5歳に対して女性が44.8歳と5.3歳も高い。年代別の内訳をみると、男性が20代から30代がほとんどを占めているのに対して、女性は30代から50代を中心に各年代層で入学している。また、職業別に入学者数をみると、看護師25人、主婦15人、福祉施設職員21人、会社員16人、公務員8人、その他15人となっている（表4）。

入学目的についてのアンケート結果より、看護師および福祉施設職員はスキルアップ、大卒資格、主婦は社会貢献、生涯学習、会社員は将来の転職、大卒資格であった。

2. 授業履修の実際

1) 教育内容と履修の考え方

人間社会学部人間社会学科の教育分野には、人間関係・心理、環境経営、社会福祉（精神保健福祉を含む）の3つがある。また、これら分野をブリッジする学際的科目や全体を俯瞰的にみる地域研究科目をそなえているのが特徴である。一般入学生は、これら3つの分野を2年前期まで全てにわたって学び、その間に自分の進むべき方向を決めて、2年後期からは各分野に分かれて専門課程に進む。

長期履修学生は、この課程にとらわれず、自分の目的にあった履修を可能にした。例えば、地域の活性化や教養を高めるような生涯学習コース、心理と福祉分野の特に興味のある科目を重点的に学ぶコース、環境について深く学ぶコースなどである。これらの履修については、長期履修学生アドバイザーと相談しながら進めていく。

2) 希望コースの職業別内訳

表4に希望コースの職業別内訳を示す。これをみると、心理コースが57人と最も多く、社会福祉士、精神保健福祉士を目指すコースがそれぞれ20人、17人、環境・経営コースが6人、生涯学習コースが4人である。特に、看護師25人のうち、23人までが心理あるいは精神保健福祉士コースを選択している。これは、資格をとるスキルアップ以外に、職場で患者・家族等に対処する際の悩みを解決するために、専門的知識を学んでいるためと考えられる。公務員8人全員も心理を選択しており、職場での悩みを解決するために、専門的知識を学んでいることがわかる。会社員も同様に心理希望者が8人と多い。また、福祉施設職員21人のうち、14人が社会福祉士、精神保健福祉士コースであり、職場でのスキルアップを目標にしていることがわかる。これに対して主婦は様々なコースに分散しており、目的が多様であることがわかる。

3) 授業の工夫

入学後は、各期の始まる前に長期履修学生アドバイザーと履修計画について話し合い、履修を進めていく。特に、実験・実習については勤務状況、学習の進捗状況に応じて柔軟に対処するための方策を検討している。

授業は、平日では一般学生と一緒に受講している。その他に土曜日あるいは平日の夜間に補講として開講している。2003（平成15）年度に3科目、16年度に5科目、2005（平成17年）度の前期には4科目を開講している。また、一般学生と平日の昼間に受講する場合、仕事の都合で欠席する場合は度々生じることから、面談時に勤務状況を確認してビデオ撮りを行う科目を決定する。長期履修学生は、授業を欠席した場合、都合のいい時間に図書館にてビデオ撮りした授業をDVDで視聴し、視聴票に質問を記入して提出することで学習を進めている。記入した視聴票は担当の教員が質問に対する回答を記入した後に、学生へ返却される。現在までにこのようにしてビデオ撮りをした科目は基盤科目をはじめとして23科目に達している。長期履修学生制度を始めた3年目には、各専門分野での履修が始まり、前期には20科目をビデオ撮りしている。

長期履修学生の修業年限は、長期履修学生アドバイザーと学生との話し合いで、5年～10年間としている。また、1年間の履修は30単位を上限としている。これは社会人が無理のない範囲で学習するための配慮からである。

4) 履修状況

表5に希望年限と履修状況を示す（集計は退学者13人、卒業者3人を除いている）。これをみると1期生25人で、既に卒業・退学者を除いた18人のうち24単位以上の認定を受

けた学生は15人、3年間で60単位以上を取得した学生は7人いる。修業年限をみると5年～6年間で11人で2008（平成20）年度には大半の学生が卒業可能となる。

一方、1期生のうち3人が入学以来、全く単位を取得していない。理由としては、家庭の事情が変化したこと、病気のためとなっている（2005（平成17）年度に1期生3人が退学）。

2期生27人で、退学した4人を除く23人のうち24単位以上の認定を受けた学生は17人、2年間で40単位以上を取得した学生は10人いる。修業年限をみると5年～6年間で17人、このうち10人が40単位以上を習得しており、1期生と同様に概ね順調に学習が進んでいることがわかる。一方、3人が入学以来、全く単位を取得していない。理由としては、1期生と同様である（2期生4人が退学）。

3期生10人の修業年限をみると、退学した2人を除く8人のうち4人は5年～6年間、他は7年以上である。また24単位以上の認定を受けた学生は5人である。1年間で20単位以上を取得した学生は3人いる。

4期生16人の修業年限をみると、退学した2人を除く14人のうち9人が5年～6年間、残りは7年間以上である。24単位以上の認定を受けた学生は10人である。

5期生12人の修業年限をみると、9人が5年～6年間、残りが7年間以上である。このように、修業年限をみると、5割から7割が5年～6年間で卒業することを望んでいる。

3. 授業評価

2005（平成17）年度の授業評価に関するアンケート結果を一般学生と長期履修学生に分けてレーダーチャートで表した。調査は、前期、後期ともに各授業の最終日に実施し、調査票を受講学生に配布し、記入後に回収する方法をとった。質問事項は10項目である。評価項目は5つの選択肢からの択一式である（授業評価アンケート結果参照）。

これをみると、前期、後期ともほとんど全ての項目で肯定的評価であることがわかる。問3から問10の平均値は前期では一般学生、長期履修学生がそれぞれ3.7、4.3、後期が3.7、4.5である。長期履修学生の方が満足度の高いことがわかる。これは、夜間の補講的授業の開催、ビデオ視聴と視聴票のやり取りによる疑問点の解消、一般学生と長期履修学生が混ざった講義では、一般学生のみの講義よりも明らかに私語が少ないなどの理由によると考えられる。しかし、この授業の集中度（私語への適切な対処）については、前期に比べて後期には否定的な回答が多くなっている。今後、この原因を調べ、適切な処置をとる必要がある。

なお、このように長期履修学生の満足度が高いのは、教育経験の豊富な教員、社会経験が長い教員、何れも一般にベテランといわれる教職員が中心となって長期履修学生の入学により生じた新たな負担（時間外開講、視聴票の記入など）を引き受けてもらったことが、大きいと考えている。

4. 課題

1) eラーニングによるオンデマンド授業の充実を目指して

本学では2004（平成16）年度の後期に試験的に2つの教科についてストリーミング配信を行った。しかし、利用中に映像が乱れたりする不具合が生じ、これを受講者が利用する

までには至っていない。オンデマンド授業は2001（平成13）年の文部科学省の大学設置基準改正で、正規授業方法として位置づけられた。それまで遠隔講義の条件が同時双方向であったものが、対面授業と同等の教育効果があれば、通学制でも60単位まで修得可能となっている（日本経済新聞2005.5.16 早稲田大学理事 高木直二氏の寄稿文より抜粋）。

今後、オンデマンド授業を充実させることは、働きながら学ぶ社会人の学習機会を提供する上で、是非に必要なことである。これを実施するには、事前にスタジオや教室で収録した講義のコンテンツを編集する作業がかかる。また、質問と回答、課題などをネット上で実施し、試験やレポート提出についてもオンラインで行うことが必要になる。学生の授業評価でもわかるように、社会人の学習意欲は一般学生と比べて非常に高い。彼らを満足させるコンテンツを作成するためには、対面授業で払う以上のきめ細かい作業が必要になる。

このシステムの実現には、大学の教職員の意識改革が必要である。また、コンテンツ作成にかかる費用を計上し、専門のスタッフを配置し、早急にコンテンツ作成を開始する必要がある。

5. 平成19年度の取り組み

1) スクーリングの実施

2007（平成19）年度より長期履修学生には、DVD視聴による授業のみを受講した学生に対し、スクーリングを実施している。スクーリング期間は、定期試験期間中の約1週間を設定し、仕事を持つ長期履修学生が受講しやすい時間である18時30分から授業を開始している。なお、スクーリング期間中に授業を受けることができない学生には、担当教員との話し合いで、別の日時に授業を行っている。

また演習系科目のうち主題別ゼミナールや卒業研究は、担当教員との話し合いで、学生が通える日時に授業を設定し、対面で指導を行っている。特に社会福祉援助技術演習や社会福祉援助技術現場実習指導、精神保健福祉援助演習は、グループワークやロールプレイなどの授業や実習を行う上で直接指導が必要なので、学生が授業を受講できるように、学生の都合を考慮して、授業の日時を設定している。さらに、社会福祉援助技術現場実習や精神保健援助実習については、1週間に1日から2日を実習日として設定し、社会福祉関係の施設などで実習を実施している。

2) イブニング授業の開講

2007（平成19）年度後期より、勤務の都合等により昼間の5時限目までの授業に出席できない長期履修学生のために、6時限目（18:30～20:00）を設定し、イブニング授業を開始した。このことは、中央教育審議会の「大学等における社会人受入れの推進方策について」における「学生個人の事情に応じて柔軟な履修を可能とする観点から、できる限り弾力的な仕組みとすることが適切である」との答申に基づき導入した。原則として、5時限までの科目のコピー版であること、対象科目は、ビデオ撮りに適さない演習、実験系科目を中心に選定した。また、長期履修生以外の一般市民の受講も可能とし、各科目、数名の市民が受講した。平成20年度からは、前期・後期通年で開講し、更なる長期履修学生の履修環境の改善を行っている。

3) ビデオ視聴方法の変更

長期履修制度導入時より、ビデオ撮影した授業を視聴させることで、勤務の都合等により昼間の5時限目までの授業に出席できない学生に対応してきた。このことは、文部科学省も長期履修学生の授業を保障するために様々なメディアを活用することを推奨しており、それを踏まえての措置である。なお、ビデオ視聴が一方通行、受身にならないように、授業の感想、質問等を記載した視聴票を提出させ、担当教員が、回答等でフィードバックする方法で対応している。また、DVDのみでの受講は避け、必ずスクリーニングを受けるように履修指導している。

平成19年度前期までは、ビデオ撮影したものをDVDにして図書館で貸し出す方法で視聴させていたが、貸し出し中等により円滑な利用が阻害されていたため、平成19年度後期よりメディアをDVDからUSBに変更した。このことにより、不満は解消された。今後も、長期履修学生の円滑な履修をサポートするために、様々な方策を検討していく。

4) チューターによる履修指導

卒業研究を履修し、後1年で卒業予定の学生には、長期履修学生アドバイザーの教員がチューターとして、その学生の履修指導などを行っている。チューターの教員は、学生が取得してきた科目の単位の状況を成績票から調べ、卒業のために卒業研究以外に単位取得しなければならない科目や資格取得のために単位取得が必要な科目が残っていれば、その科目の単位を取得するように履修指導している。

前期、後期の学期が始まる前に、在校している全ての長期履修学生を対象に、履修相談期間を設けて、履修相談に応じている。履修相談期間は、2週間設定しており、履修相談には長期履修学生アドバイザーの教員に応じている。履修相談期日の予定や相談方法などについては、事前に学生に対し郵送で通知している。

5) 長期履修学生担当部会の発足

2007(平成19)年度より、長期履修担当部会が発足し、担当部会の教員が長期履修学生アドバイザーを担当している。担当部会の会議は概ね2ヶ月に1度開催している。担当部会の会議では、新入生のオリエンテーションや在校生対象の履修相談の内容、授業、定期試験の改善、スクリーニング実施の要綱、チューター担当教員の選定、夜間開講科目実施の規定、学生からの要望に対する対応、長期履修学生募集のためのオープンキャンパス、夜間説明会、個別説明会の実施内容などの議案について、話し合いのうえ決定している。

6) 3年次編入制度の導入

長期履修学生制度を利用した学生の受入れを開始して5年が経過したが、学生から5年間の修業年限が長すぎるとの意見が寄せられた。また、学生の内訳をみると4年制大学、短期大学、専門学校の卒業生の割合が多く、3年次編入制度を導入して学生のニーズに沿ったコースの設定を行うことになった。

表1 附属生涯学習センターの公開講座数と受講者数の経年変化

年 度	講 座 数	受 講 者 数	延べ受講者数
平成10年度	24	661	4,000
平成11年度	28	847	6,300
平成12年度	100	2,288	11,784
平成13年度	82	1,503	9,500
平成14年度	62	1,145	7,122
平成15年度	74	1,071	6,859
平成16年度	35	769	5,329
平成17年度	27	450	3,471
平成18年度	23	316	2,374
平成19年度	21	303	2,374
平成20年度	20	9,654	2,794
合 計	496	9,654	61,907

表2 応募状況

	面談者数	入学者数
一期生	47	27(2)
二期生	49	27(0)
三期生	15	10(0)
四期生	32	16(0)
五期生	29	12(0)
六期生	60	11(1)
合計	232	103(3)

() は辞退者数、面談回数は1～4回、1回の面談時間は30～120分

表3 入学者の年齢別内訳

年齢	男性	女性	全体
18-29歳	3人	4人	7人
30-39	13	20	33
40-49	10	22	32
50-59	1	18	19
60-	3	6	9
全体	30	70	100
平均	39.5歳	44.8歳	43.2歳

表4 希望コースの職業別内訳

	心理	社会福祉	精神保健	環境経営	生涯学習
看護師	18人	2人	5人	0人	0人
主婦	6	2	3	1	3
福祉職	8	10	3	0	0
会社員	8	3	2	3	0
公務員	8	0	0	0	0
その他	9	2	1	2	1
合計	57	19	14	6	4

その他は、自営、農業、議員、船員、神官、塾講師

表5 希望年限と履修状況

	認定24以上	取得上位者	年限5-6年	年限7年-	備考
一期生	15人	7[5]人	11人	6(0)人	退学者5人、卒業生3人を除く
二期生	17	10[10]	17	6(2)	退学者4人を除く
三期生	5	3[3]	4	4(1)	退学者2人を除く
四期生	10	4[3]	9	5(1)	退学者2人を除く
五期生	7	8[7]	9	3(1)	
六期生	5		8		
合計	59	32[28]	58	24(6)	

一期生の取得(単位)上位者は60単位以上、二期生の取得上位者は40単位以上、三期生～5期生の取得上位者は20単位以上、[]は取得上位者のうち年限を5-6年間としている人数、()は年限を10年間としている人数

6. 平成20年度の取り組み

1) 多様な授業形態の実施

長期履修学生制度で入学する学生は、仕事を持ちながら大学の授業を受ける、社会人学生が大勢を占めている。したがって、様々な方法で受講できるように、授業において、次のような形態・運営方法を実施している。

① 一般学生と同じ時間割の授業の受講。

② DVDによる授業の視聴。

この場合、学生に対し、「長期履修学生ビデオ視聴票」に授業内容を記入させ、授業担当教員に提出させている。授業担当教員は、視聴票に書かれている学生の質問などの回答を記入し、学生に返却している。この視聴票が、授業出席の確認になっている。

③ DVDを中心に授業を視聴している学生に対するスクーリングの実施。

DVD視聴による授業のみを受講した学生に対し、スクーリングを実施した。スクーリング期間は、定期試験期間中の約1週間を設定し、仕事を持つ長期履修学生が受講しやすい時間帯の18時30分から開始している。スクーリング期間中に授業を受けることが

できない学生には、授業担当教員との話し合いで、別の日時に実施している。

④ イブニング授業の実施。

勤務の都合などにより、昼間の授業に出席できない長期履修学生のために、月曜日から金曜日の6時限目（18：30～20：00）を設定し、イブニング授業を開講した。原則として、5時限までの科目のコピー版であること、対象科目は、ビデオ撮りに適さない演習、実験系科目を中心に選定した。

⑤ 演習の授業は、担当教員と学生との話し合いで、授業日程を決定。

主題別ゼミナールや卒業研究などの演習系科目については、授業担当教員との話し合いで、学生が通える日時に授業を設定して、対面で指導を行った。特に社会福祉関連の演習、実習は、グループワークやロールプレイなどを行ううえで直接指導が必要なので、学生が授業を受講できるように、学生の都合を考慮して、授業の日程を設定している。

⑥ 社会福祉施設への実習は、実習担当教員と施設の指導員の話し合いで、実習日程を決定。

社会福祉施設への実習は、1週間に1日から2日を実習日として設定し、社会福祉関係施設などで実習を実施した。

2) 学生募集のための取り組み

① 長期履修学生向けのオープンキャンパスの実施

2008（平成20）年12月13日の土曜日（13：00～15：00）と2009（平成21）年3月15日（13：00～15：00）の日曜日に、本学において、長期履修学生のためのオープンキャンパスを実施した。内容は、本学教員による模擬授業、長期履修学生制度の概要説明、個別相談、学内の施設見学などであった。

② 長期履修学生制度の個別説明会の開催

大学祭での個別相談ブースの設置

2008（平成20）年10月25日（土）と10月26日（日）の大学祭において、個別相談のコーナーを設置し、長期履修学生制度で入学を考えている人達に制度の概要や入学方法などの相談や質問に対応した。

土曜日の開催

2008（平成20）年11月、12月は隔週、2009（平成21）年1月から3月は、毎週、土曜日に長期履修学生制度の個別相談会を開催し、入学を考えている人達を対象に、制度の概要や入学方法など疑問に思っていることに対する相談、質問に対応した。

③ 在校生に対する対応

新入生オリエンテーションの実施

2008（平成20）年4月2日（水）から4月4日（金）のオリエンテーションの期間に、一般学生とは別に、長期履修学生の新入生のためのオリエンテーションを行った。一般の長期履修学生、編入の長期履修学生に対し、履修の方法や、大学や短期大学などを卒業して本学に入学してきた学生に対しては、単位認定の手続きの方法などを指導した。

また、今後、大学生活を送る上での将来の目標（例えば、希望する資格取得に関すること）に応じた、履修方法や将来設計についての相談に対応した。

2年生以上の学生に対する履修相談の実施

前期、後期の授業が始まる前に在籍している全ての長期履修学生を対象に、履修相談の期間を1週間設定し、履修状況や、それをもとに次の学期の履修科目の設定などの相談に対応した。履修相談には長期履修学生アドバイザーの教員が応じている。

卒業研究を履修している学生に対する履修相談

卒業研究を履修し、平成20年度に卒業を考えている学生については、長期履修学生アドバイザーの教員がチューター（長期履修学生アドバイザーと卒業研究の教員が同じ場合、卒業研究の教員がチューターとして担当）として、その学生の履修指導を行った。チューターの教員は、学生が取得した既修得科目の単位の状況を成績票から調べ、卒業研究以外に卒業のために単位取得しなければならない科目や、資格取得のために単位取得が必要な科目が残っていれば、その科目の単位を取得するように履修指導をした。

3) 懇親会の開催

3ヶ月に1度、在校生主催で、社会人学生、長期履修学生と本学教員との間の懇親を深めるための会を開催している。DVD視聴を中心に講義を受講している学生は、日頃、教員に直接指導を受ける機会が少ないので、懇親会における懇談を通じて、講義に関する疑問や不安を解消する機会としている。また、日頃、出会うことのない学生同士の交流の場としている。

4) 長期履修学生担当部会の活動

2007（平成19）年度に長期履修学生担当部会が発足し、担当部会の教員が長期履修学生アドバイザーを担当している。担当部会の会議の日程は不定期であるが、平成20年度は8回開催している。担当部会の会議では、新入生のオリエンテーションや在校生対象の履修相談の内容、授業・定期試験の改善、スクーリング実施の要綱の検討、チューター担当教員の選定、イブニング授業実施の日程、学生からの要望に対する対応、長期履修学生募集のためのオープンキャンパス・個別説明会の実施内容などの議案について、協議のうえ決定した。